

令 和 4 年 度

福島県公営企業決算審査意見書

福島県流域下水道事業

福島県工業用水道事業

福島県地域開発事業

福島県立病院事業

福島県監査委員

5福監第158号
令和5年8月25日

福島県知事 内堀雅雄様

福島県監査委員 山田平四郎

福島県監査委員 高野光二

福島県監査委員 佐竹浩

福島県監査委員 高橋宏和

令和4年度福島県公営企業決算審査意見について

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、令和5年7月25日付で審査に付された令和4年度福島県公営企業決算について審査した結果は、次のとおりです。

目 次

I 令和4年度福島県流域下水道事業決算審査意見

第1 審査の概要	
1 審査の対象	9
2 審査の期間	9
3 審査の手続	9

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果	10
2 意見	12

< 決算資料等 >

1 損益計算書	19
2 剰余金計算書	21
3 剰余金処分計算書	21
4 貸借対照表	22

II 令和4年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第1 審査の概要	
1 審査の対象	29
2 審査の期間	29
3 審査の手続	29

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果	30
2 意見	32

< 決算資料等 >

1 損益計算書	39
2 剰余金計算書	41
3 剰余金処分計算書	41
4 貸借対照表	42

III 令和4年度福島県地域開発事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象	49
2 審査の期間	49
3 審査の手続	49

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果	50
2 意見	51

< 決算資料等 >

1 損益計算書	53
2 剰余金計算書	55
3 欠損金処理計算書	55
4 貸借対照表	56

IV 令和4年度福島県立病院事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象	69
2 審査の期間	69
3 審査の手続	69

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果	70
2 意見	71

< 決算資料等 >

1 損益計算書	82
2 剰余金計算書	83
3 欠損金処理計算書	83
4 貸借対照表	84

福 島 県 流 域 下 水 道 事 業

1 流域下水道事業の実施状況

○ 阿武隈川上流流域下水道(県北処理区)

対象市町村	福島市、伊達市、桑折町、国見町
管渠延長	55.9km
R4処理水量	16,852,971m³
供用開始済人口	205,870人



○ 阿武隈川上流流域下水道(二本松処理区)

対象市町村	二本松市
管渠延長	5.6km
R4処理水量	1,467,798m³
供用開始済人口	13,557人



喜多方市

北塩原村

西会津町

金山町

三島町

柳津町

会津坂下町

磐梯町

猪苗代町

猪苗代湖

郡山市

本宮市

二本松市

田村市

葛尾村

南相馬市

浪江町

双葉町

大熊町

富岡町

川内村

楓葉町

いわき市

広野町

只見町

昭和村

下郷町

天栄村

須賀川市

鏡石町

矢吹町

西郷村

白河市

中島村

石川町

古殿町

鮫川村

棚倉町

浅川町

塙町

矢祭町

○ 広域汚泥処理(県中処理区)

対象市町村	白河市、西郷村
-------	---------

※ 汚泥の処分委託業務を県中処理区分と合わせて県が実施

○ 阿武隈川上流流域下水道(県中処理区)

対象市町村	郡山市、須賀川市、本宮市、鏡石町、矢吹町
管渠延長	50.5km
R4処理水量	35,325,802m³
供用開始済人口	298,816人



○ 阿武隈川上流流域下水道(田村処理区)

対象市町村	田村市
管渠延長	26.5km
R4処理水量	798,045m³
供用開始済人口	12,001人

2 各処理区の概要

		全 体	内 訳			
		処理区	県北処理区	県中処理区	二本松処理区	田村処理区
		供用開始	平成8年4月1日	昭和63年10月1日	平成10年10月1日	平成16年4月1日
		対象市町村	福島市、伊達市、桑折町、国見町	郡山市、須賀川市、本宮市、鏡石町、矢吹町	二本松市	田村市
		処理場の名称	県北浄化センター	県中浄化センター	あだたら清流センター	大滝根水環境センター
年 間	4年度(A)	54,444,616	16,852,971	35,325,802	1,467,798	798,045
処理水量 (m ³)	3年度(B)	55,846,882	16,951,581	36,641,230	1,476,158	777,913
	A-B (m ³)	△ 1,402,266	△ 98,610	△ 1,315,428	△ 8,360	20,132
	A/B (%)	97.5	99.4	96.4	99.4	102.6
管渠延長 (km)		138.5	55.9	50.5	5.6	26.5
計画処理能力 (m ³ /日)		281,280	110,670	157,670	7,400	5,540
現在処理能力 (m ³ /日)		250,480	96,580	142,800	7,800	3,300
4年度負担金単価 ※()は資本費を除いた単価 (円/m ³)			(75.60)	(54.30)	(176.25)	(171.47)
			79.59	58.10	196.40	171.47
4 年 度 損 益 (円)		△ 88,856,581	△ 163,559,531	20,274,953	9,047,982	45,380,015
【 主な要因】			台風被害による固定資産除却	(ほぼ収支均衡)	(ほぼ収支均衡)	処理水量増による市町村負担金の計上

3 令和元年東日本台風による県北浄化センターの被災状況と復旧状況



全面的浸水



ポンプ更新、
ゲート部品交換



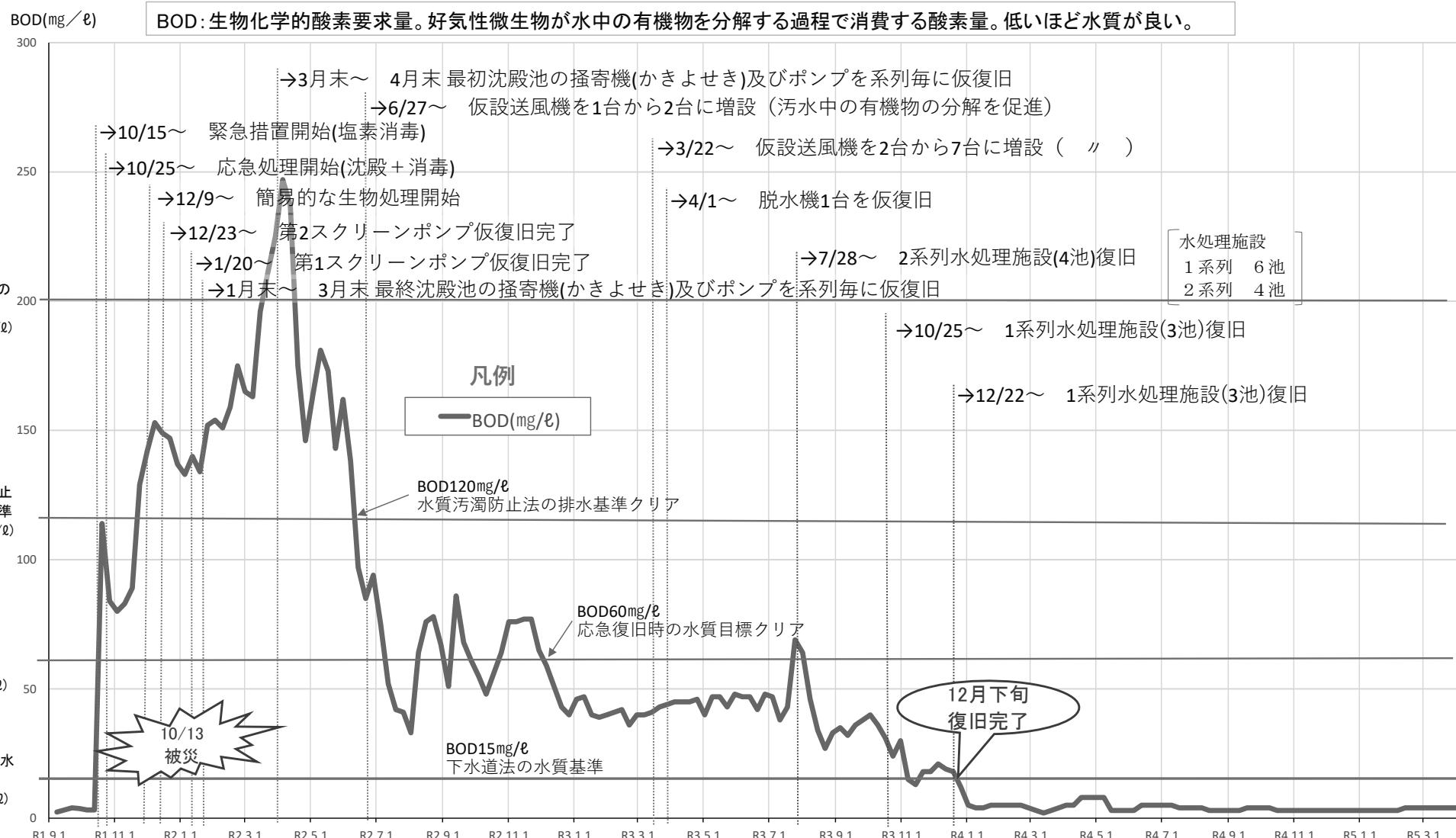
1階の天井まで浸水



天井張り替え、
照明器具更新



4 県北浄化センターの放流水の水質改善状況



5 令和元年東日本台風被害を踏まえた浸水対策

【県北処理区】

第2スクリーンポンプ棟(工事中)



【二本松処理区】

あだたら清流センター全景



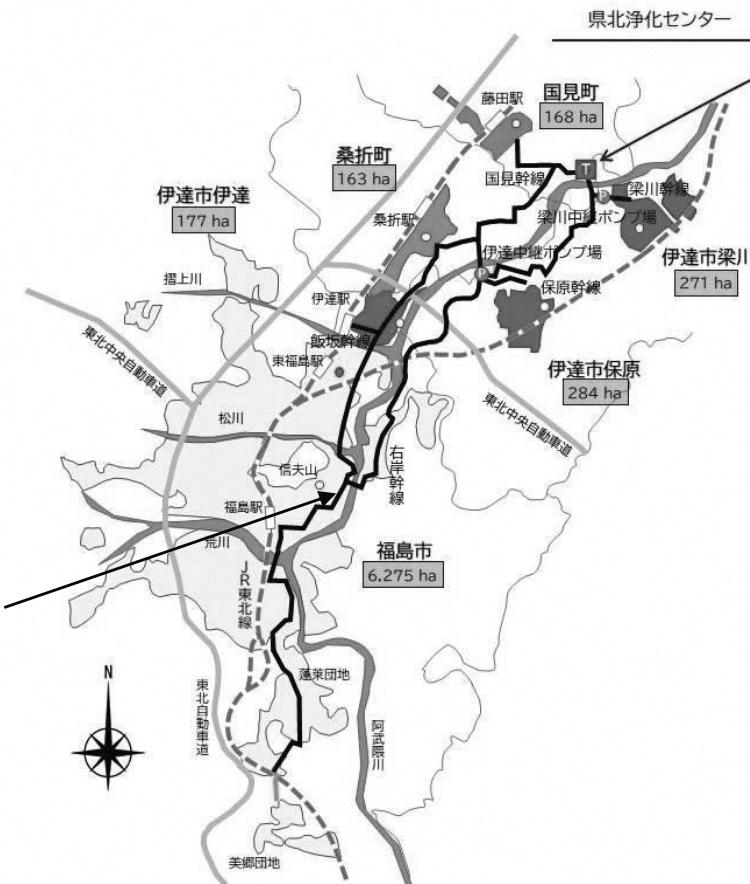
- 耐水化計画に基づく第2スクリーンポンプ棟の耐水化工事(令和4年3月～令和8年度末に完了(予定))。
- 放流ポンプ棟、管理棟、伊達中継ポンプ場の管理ポンプ場の耐水化を予定しています。

あだたら清流センター擁壁工



あだたら清流センター(二本松処理区)の敷地を擁壁で囲う耐水化工事が完了しました。(令和4年7月～令和5年3月)

6 県北浄化センターへの福島市合流区域(堀河処理区)の接続



【接続の経過】

- ・昭和44年12月 建設工事着手
- ・昭和48年12月 供用を開始
- ・平成15年9月 下水道法が改正され、合流式下水道の改善期限が規定された。
改善期限:令和5年度(原発事故により猶予)
- ・令和3~4年度
合流式改善事業(雨水の吐け口の嵩上げ等により未処理放流の下水減少のための工事)の実施
- ・令和4年4月7日
堀河処理区接続に関する地元要望書への回答書手交及び覚書締結
- ・令和4年12月27日
環境保全協議会で地元の了承を得る。
- ・令和5年4月3日
堀河処理区から流域下水道へ流入開始

7 県中浄化センターの溶融スラグ等の場外搬出

【施工前】

県中浄化センター第1保管庫 搬出前(令和4年3月)



【施工後】

県中浄化センター第1保管庫 搬出後(令和4年6月)



下水汚泥の焼却等で発生した灰等は、県中浄化センター内に保管管理し、順次、場外搬出を行ってきました。

放射能濃度 (ベクレル/kg)	搬出量(t)	搬出先	搬出時期
8,000以下	約2,554	産業廃棄物処理施設	H27年12月～R2年1月
8,000超	約8,439	特定廃棄物埋立処分施設	H30年9月～R元年9月
	約234	特定廃棄物等固化形化処理施設	R3年4月～R3年5月
10万超	約400	中間貯蔵施設	R4年3月～R4年5月

8 流域下水道事業の経営概況

【貸借対照表の骨子】

(計 946.56) (計 946.56)

(单位: 億円)

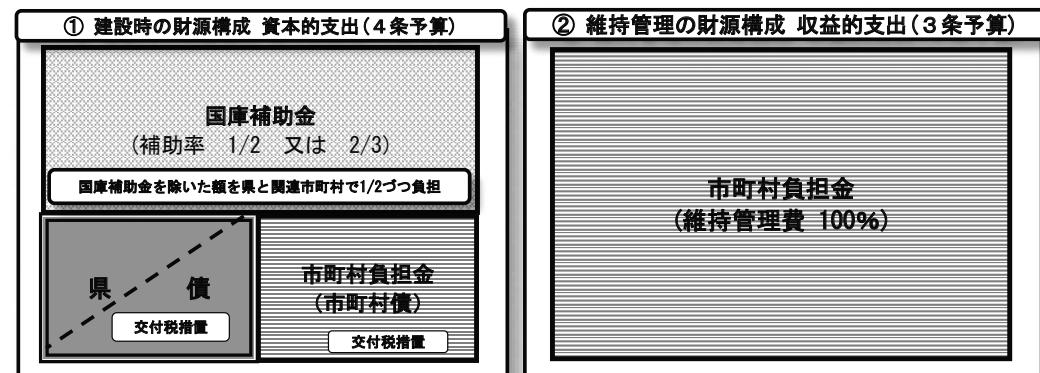
流動資産 23.11	流動負債 22.69	
	固定負債 134.95	有利子 負債 145.94
固定資産 923.45	繰延収益 664.76	貸借対照表と損益計算書を同じ縮尺で図にしました。
(管渠等) (590.08)	(国庫補助金) (468.10)	
(機械等) (159.99)	(市町村負担金) (182.32)	
資本金 63.95		純損失0.89
剰余金 60.21	費用 93.00	収益92.11

《 経 営 概 況 》

- ① 「装置産業」的な事業構造になっています。
(資産が1,000億円近くあるのに対し、収益は100億円程度)
 - ② 固定資産923億円の約64%に当たる590億円は流域下水道の管渠等です。
 - ③ 施設の建設・改良の財源は、国庫補助金、市町村負担金及び企業債です。
 - ④ 施設の維持管理費用は、流域関連市町村からの負担金と一般会計繰入金で賄っています。
 - ⑤ 企業債元金償還には、「一般会計出資金」と市町村負担金の「資本費」を充てています。
 - ⑥ 収益92億円の約36%に当たる33億円は市町村負担金であり、費用93億円の約42%に当たる39億円は減価償却費です。
 - ⑦ 令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた県北浄化センターの復旧事業が令和3年度に完了しました。 (総事業費 119億円)

※ 「装置産業」：生産やサービス提供のために大がかりな設備等を要すると考えられる産業。

【流域下水道事業の財源構成】



I 令和4年度福島県流域下水道事業決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

令和4年度福島県流域下水道事業決算

2 審査の期間

令和5年7月25日から同年8月25日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

ア 経済性・効率性・有効性：事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、公衆衛生の向上に寄与し公共用水域の水質の保全に資するよう運営されたか

イ 正確性：決算書類は、流域下水道事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか

ウ 合規性：財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り、適正に執行されたか

エ また、令和4年度の決算審査に当たり、次の視点を重視して審査を行いました。

① 決算計数の「正確性」、地方公営企業法等に準拠する「合規性」の審査はもとより、設立当初から果たしてきた役割を踏まえた審査としたこと

② 昨年4月からスタートした新しい総合計画の基本的な考え方である政策等の実施による「成果の創出」と「成果の見える化」を踏まえ、写真やグラフ等の活用により「審査自体を見える化」すること

③ 公営企業の経営成績について、前年比だけでなく、全国比較を行い本県の位置付けを明確化すること

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

審査に付された令和4年度の決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り作成され、本事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているものと認められました。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、放射能対策事業に関する市町村負担金等収入の会計処理に著しく適正を欠いているものなど一部に是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められました。

(2) 事業概要

県では、阿武隈川流域全体の水環境の保全に資するため、阿武隈川上流流域下水道事業として1流域4処理区において事業を実施しています。昭和51年度から事業を開始し、平成16年度までに全ての処理区で供用を開始しており、管渠の延長は4処理区の合計で約139kmとなっています。令和4年度の年間処理水量は約5,444万m³で前年度と比較して約140万m³(2.5%)減少しました。

令和元年東日本台風で甚大な被害を受けた県北浄化センターについては、令和3年12月に水質基準を達成し、令和4年3月に災害復旧工事が完了しました。また、福島市合流区域（堀河処理区）については、県北浄化センターが立地している国見町住民との協議の結果、令和4年4月に合意に至り、令和5年4月3日から処理を開始しました。

原発事故に伴い県中浄化センターに場内保管されていた溶融スラグ等については、8千～10万ベクレル/kgのダストについて、令和3年4月から5月に搬出を完了し、また、10万ベクレル/kgを超える溶融スラグ・ダストについても、令和4年3月から5月に搬出を完了し、すべての保管汚泥等の搬出を完了しました。

(3) 経営概況

事業総収益が92億1,069万1,263円に対し事業総費用は92億9,954万7,844円で、当年度の純損失は8,885万6,581円となっており、前年度より利益が2億2,186万1,719円減少しています。これは、当年度の降水量の減により処理水量が減少したため、市町村負担金収入が減少したこと、電力・燃料費の高騰、過年度の消費税確定申告額の修正による追加納付により費用が増加したことによるものです。

ア 経営基盤の安定

(ア) 公営企業会計への移行

人口減少による市町村負担金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新経費の増加等に備えて、自らの経営状況や財務状態を正確に把握して経営基盤の強化を図るため、令和2年4月1日に地方公営企業法を一部適用して公営企業会計に移行しています。

公営企業会計への移行により、貸借対照表や損益計算書等の財務書類が作成され、固定資産等の減価償却後の帳簿価額やフルコスト情報を把握した損益の「見える化」を取り組んでいます。

(イ) 経営戦略の策定・推進

事業を将来にわたり持続的・安定的に運営するために令和3年3月に「福島県流域下水道事業経営戦略」を策定し、令和11年度までの10年間について、適切な収益確保と費用縮減の収支計画を基に健全な経営の推進を図っています。

特に、維持管理については、その大部分を市町村負担金を財源としていますが、市町村の財政負担を抑制するため、公益財団法人福島県下水道公社を積極的に活用し、また、処理場の維持管理に複数年契約による包括的民間委託を導入するなど、一層の効率化を図って経費の縮減に取り組んでいます。

(ウ) 一般会計繰入金の確保

市町村負担金の対象外である職員人件費及び企業債支払利息については、一般会計から必要額を繰り入れています。

イ 施設の適切な改築・更新と維持管理

(ア) 計画的な改築・更新の実施

施設の老朽化が進行しているため、持続的な下水道機能の確保と費用の平準化を図るストックマネジメント計画を策定して施設の計画的な改築・更新と長寿命化対策を実施しています。

(イ) 適切な維持管理の実施

維持管理業務については公益財団法人福島県下水道公社及び民間事業者に業務委託し、施設の運転管理及び修繕、水質及び汚泥成分等の分析並びに幹線管渠の保守点検等を実施しています。

2 意 見

- 流域下水道は、汚水処理を広域的かつ効率的に行うため、県が処理場を設置してスケールメリットを活かした適切な処理を行うことにより、河川等の公共用海域の水質保全に大きく貢献しています。また、下水処理に伴い発生する汚泥については、肥料化やセメント原料等とするなど、資源の有効利用推進という多面的な役割も担っています。
- 福島県流域下水道事業は、令和2年4月1日に公営企業会計を適用して県行政や財務事務の透明性の向上を図り、また、令和3年3月に「福島県流域下水道事業経営戦略」を策定して計画的な経営に取り組んでいるところですが、公営企業会計適用の意義や経営戦略策定の目的をしっかりと認識した上で、次の事項に適切に対応し、適正かつ効率的な事業経営に積極的に取り組んでください。

(1) 健全な経営の推進について

安定的・持続的な事業経営が求められる中、経営戦略に基づき、費用縮減等による経営基盤強化や中長期的な施設の更新等、健全な事業経営に取り組んでいますが、経常収支比率、流動比率、企業債残高対事業規模比率などの経営指標について具体的な目標値を設定するとともに、「福島県汚水処理事業広域化・共同化計画」に基づく広域化・共同化や接続率向上による収益確保に努めるなど、より一層経営の効率化に努めてください。

また、経営戦略の着実な推進のため、発生主義に基づく収益・費用の計上、消費税の税抜会計処理方法の採用による財務諸表の作成など、期中からの正確な損益の把握により職員の経営スキルを高めるとともに、社会情勢の変化や毎年度の決算に係る財務書類データの分析結果を反映した令和7年度までの中間見直しの策定に努めてください。

さらに、施設等の維持管理については関連市町村の負担金を財源としていますが、人口減少等に伴う収益の減少により収支均衡を保つことが困難になると見込まれることから、各年度において、将来の維持管理費に備えた積立金等の計上、資源の活用による新たな収益の確保や経営努力による一層のコスト縮減など、将来の事業経営のあり方を検討してください。

《福島県汚水処理事業広域化・共同化計画概要》

汚水処理事業の現状と課題及び具体的な取組

<現状と課題>	<広域化・共同化メニュー>			<期待される効果>		<参画団体>
	広域化・共同化メニュー	取組内容	対応する課題	定量的	定性的	
執行体制～ヒト～ 【現状】 ・職員数の減少 ・技術継承・緊急時対応等の面で下水道サービスレベルの維持が今後困難となることが懸念 【課題】 ・持続可能な下水道事業経営のための体制確保	処理施設統廃合	●農業集落排水から公共下水道、農業集落排水間、公共下水道から流域下水道への接続等 ●市原処理施設の受入れ（公共下水道との共同処理）	モノ・カネ	●改修費用の削減 ●管理費の削減 ●施設稼働率の向上 ●処理水質の改善	●施設管理に関わる負担の減少 ●環境保全や地球温暖化対策の強化 ●長期的に持続可能な経営基盤の確立	別途記載
施設管理～モノ～ 【現状】 ・集落排水等を中心として施設稼働率が低い ・老朽化施設の増大 【課題】 ・効率的な施設の利用と計画的維持管理の推進	汚泥処理の共同化	●汚泥処分の共同化（汚泥処分施設の共同設置・共同利用） ●汚泥脱水の共同化（既存脱水機の共同利用、移動脱水車の共同設置・共同利用） ●汚泥処理の共同化（汚泥運搬業務の共同発注） ●雨水・汚泥等利活用事業（し尿受け入れ施設・汚泥処理施設） ●汚泥処分費用負担軽減を目的とした集約化等の共同化	モノ・カネ	●汚泥の有効利用率の増加 ●施設稼働率の向上 ●処理費用の削減	●施設管理に関わる負担の減少 ●環境保全や地球温暖化対策の強化 ●長期的に持続可能な経営基盤の確立	福島県・西会津町・猪苗代町・いわき市・南相馬市・喜多方市・二本松市・大玉村・富岡町・双葉町・白河市
経営管理～カネ～ 【現状】 ・高水準の汚水処理原価 ・経費回収率100%未満の市町村が多数 【課題】 ・維持管理費の削減等による汚水処理原価の低減	維持管理の共同化	●汚泥運搬・処分業務委託の共同発注 ●処理場・ポンプ場施設等の維持管理・運転管理業務委託の共同発注等	ヒト・カネ	●業務に関わる必要職員数の削減 ●維持管理費の削減 ●処理水質の安定化	●技術水準の確保・向上 ●緊急時・災害時対応能力の向上 ●長期的に持続可能な経営基盤の確立	福島県・西会津町・猪苗代町・増葉町・南相馬市・二本松市・会津坂下町・金山町・昭和村・富岡町・双葉町・浪江町・白河市
	システム整備等の維持管理の共同化	●管路台帳システム整備・保守の共同化（共同発注）	ヒト・カネ	●整備・維持管理費の削減	●技術水準の確保・向上 ●緊急時・災害時対応能力の向上 ●長期的に持続可能な経営基盤の確立	全県
	ソフト面の共同化	●人材育成の共同化（勉強会の共同開催等） ●各種計画業務の共同化（ストックマネジメント計画策定の共同化等） ●災害時対応の共同化（災害時応援等） ●下水道PR・広報活動の共同化	ヒト・カネ	●委託費用の削減 ●接続率の向上 ●下水道BCP策定/訓練実施率の向上	●技術水準の確保・向上 ●緊急時・災害時対応能力の向上 ●長期的に持続可能な経営基盤の確立	全県

(2) リスク管理について

県北浄化センターは、令和元年東日本台風により甚大な浸水被害を受け、処理場機能を回復させるために2年以上を要したことから、各処理区の施設・設備については今後の大規模な自然災害に備えた耐震・耐水化対策等による強靭化を計画的に進めてください。

また、昨年5月に東海農政局管轄の明治用水で発生した漏水事故は、給水停止により地域産業に重大な影響を及ぼし、平常時におけるリスク管理の重要性を再認識させられました。本県流域下水道事業の各処理区においても、供用開始後19年から34年を経過し施設・設備の老朽化が確実に進行していることから、日頃より職員の危機管理意識の啓発に努め、適切な点検や修繕による良好な施設管理に取り組んでください。

<参考：資金不足比率>

(単位：%)

	令和24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資金不足比率									—	—

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。

「－」は、資金不足額がないことを示しています。

《財務指標》

※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。各年度までに公営企業会計に移行した都道府県のデータにより算出されています。
(H30 : 5都府県、R元 : 14都府県、R2、R3 : 42都道府県)

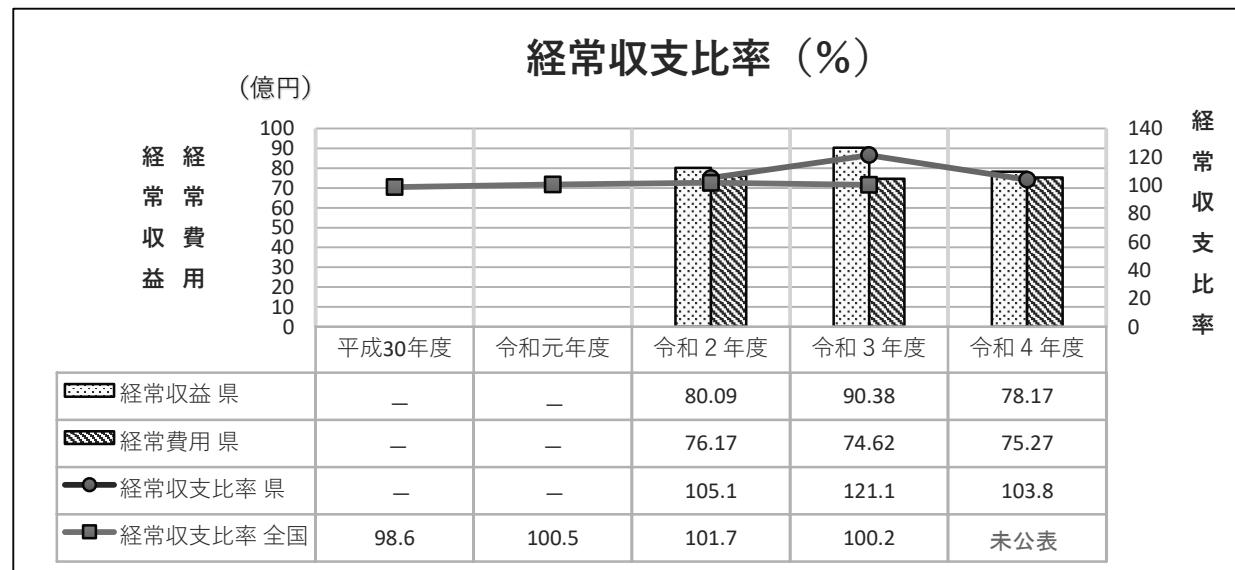
① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

収益で費用をどの程度賄うことができるかを示す経常収支比率は103.8%で、前年度比17.3ポイント低下しています。

これは、昨年度、特別損失に係る長期前受金の収益化が含まれていたためです。

また、人件費及び企業債支払利息に係る必要額を一般会計繰入金で受け入れているため、100%を超えていません。特別な要因がなければ、他県等と同様にほぼ100%となります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$$



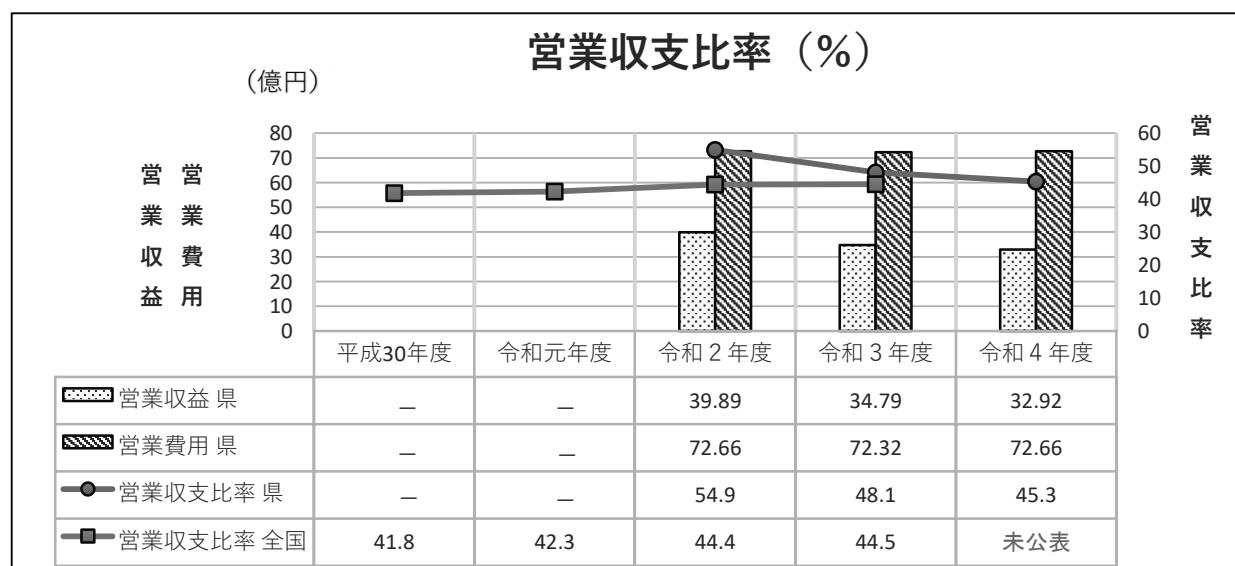
② 営業収支比率（比率が高いほど良好）

本来の事業活動による収益性を示す営業収支比率は45.3%で前年度比2.8ポイント低下しています。

営業費用約72.7億に市町村維持管理費負担金の算定基礎に入らない減価償却費が約39.4億円含まれており、減価償却費に応じた収益となる長期前受金戻入は営業外収益に計上されているため、低い割合となっています。

他県等も同じ状況であるため、ほぼ同じ割合となっています。

$$\text{営業収支比率} = \frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$$



③ 流動比率（比率が高いほど良好）

資金繰りの余裕を示す流動比率は101.8%で、前年度比6.8ポイント低下しています。

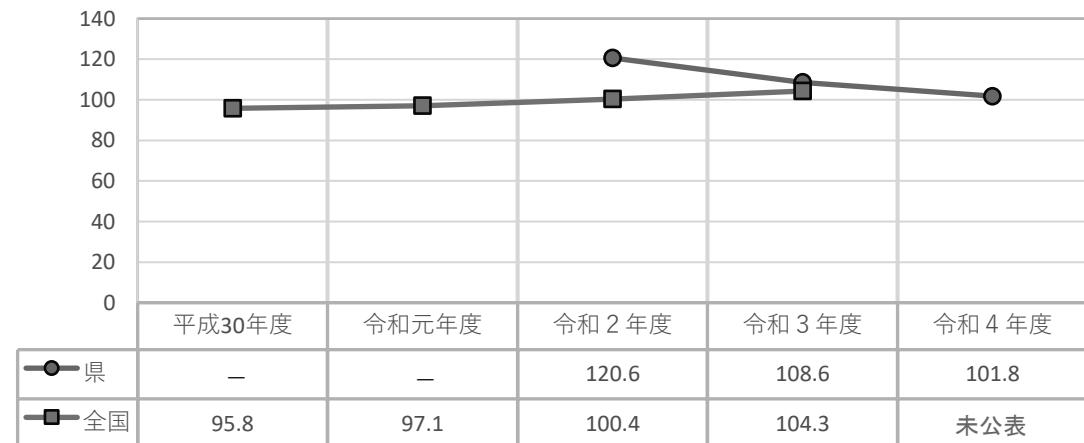
これは、消費税修正申告に伴う追加納付により期末の預金残高が減少したこと及び堀河処理区の県北浄化センター接続に伴う工事等の未払金が増加したためです。

市町村負担金、企業債及び一般会計繰入金等の収入により、短期債務に対する必要な支払資金を確保しているため、100%を超えていません。他県等はほぼ100%となっています。

流動資産

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

流動比率 (%)



④ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

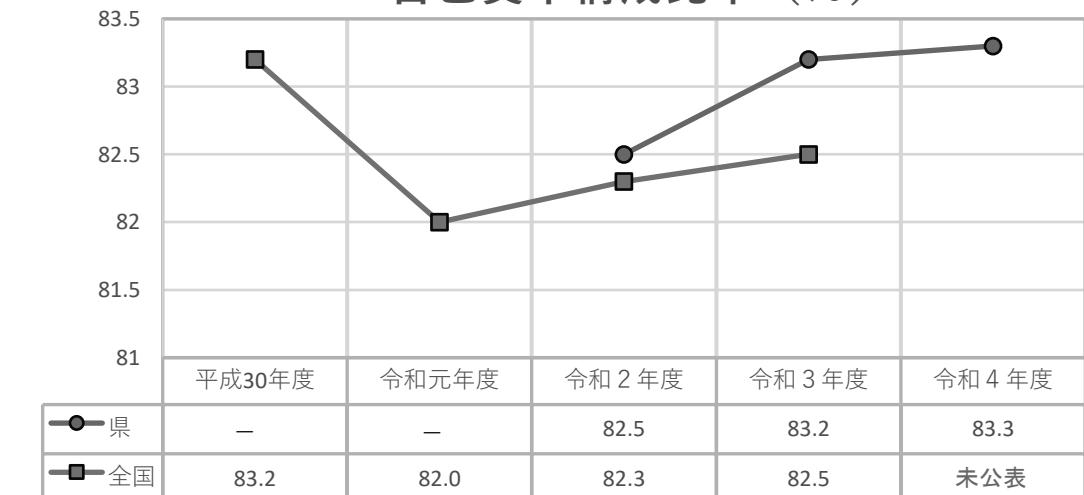
事業の健全性を示す自己資本構成比率は83.3%で前年度比0.1ポイント上昇しています。

これは、剰余金が増加したためです。建設改良費の財源である国庫補助金及び市町村負担金等が長期前受金として繰延収益に計上され、企業債への依存度合いが低いため、安定した資本構成となっています。他県等とほぼ同じ割合となっています。

資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益

$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$$

自己資本構成比率 (%)



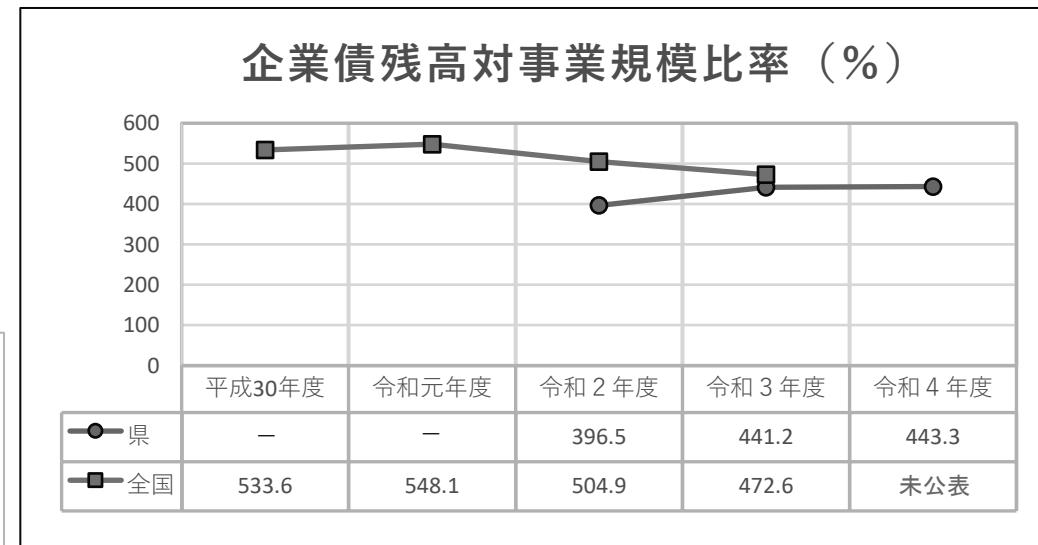
⑤ 企業債残高対事業規模比率（比率が低いほど良好）

企業債残高の規模を示す企業債残高対事業規模比率は443.3%で、前年度比2.1ポイント上昇しています。

これは、営業収益が減少したためです。企業債の元金償還に当たっては、必要額を一般会計出資金及び市町村負担金で賄っています。

他県等より事業資産規模が小さく企業債残高が少ないため、他県等より低い割合となっています。

企業債現在高合計 - 一般会計負担額		$\times 100$
企業債残高対	事業規模比率	(%)
—	営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金	



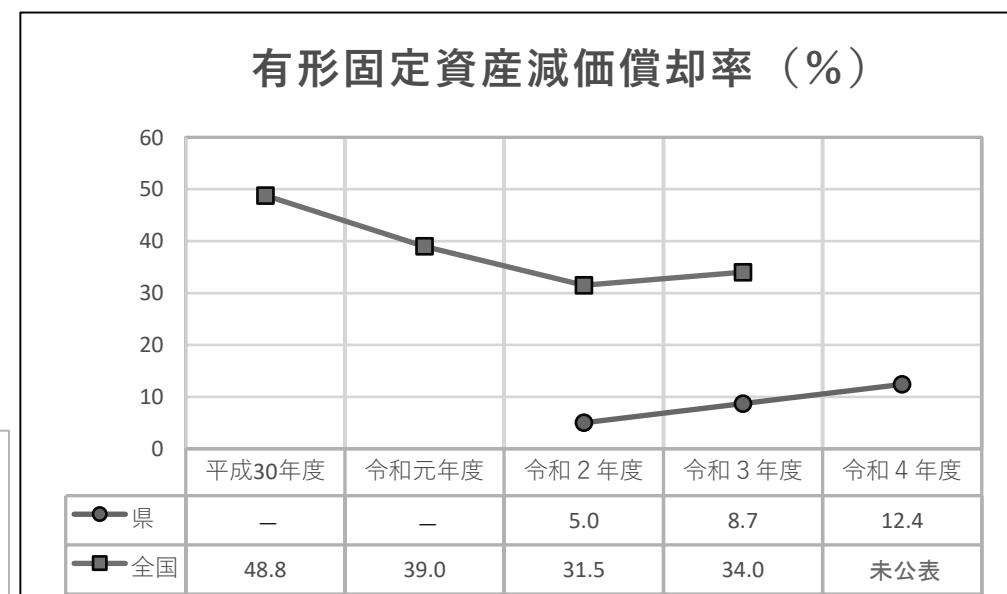
⑥ 有形固定資産減価償却率(比率が高いほど施設が老朽化している)

資産の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は12.4%で、前年度比3.7ポイント上昇しています。

これは、固定資産の大規模な更新等がなければ、毎年上昇していくためです。公営企業会計に移行した令和2年4月1日現在の資産の評価額を帳簿原価として令和2年度から減価償却を開始したため、低い割合となっています。

他県等が34.0%となっているのは、令和2年以前より公営企業会計方式としている東京都や埼玉県の数値を含んでいるためです。

有形固定資産減価償却累計額		$\times 100$
有形固定資産減価償却率	(%)	有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価



《 業 務 指 標 》

① 汚水処理単価（単価が低いほど良好）

処理水量1m³当たりの汚水処理単価は59円84銭で、前年度と比較して2円2銭減少しています。

これは、県北浄化センターの施設復旧に伴い運転管理費等の維持管理費分の負担金収入が減少したことによるもので、他県等より高いのは、事業規模が小さく年間処理水量が他県等よりかなり少ないといたします。

収益は全額市町村負担金であるため、単価上昇をなるべく抑制する必要があります。

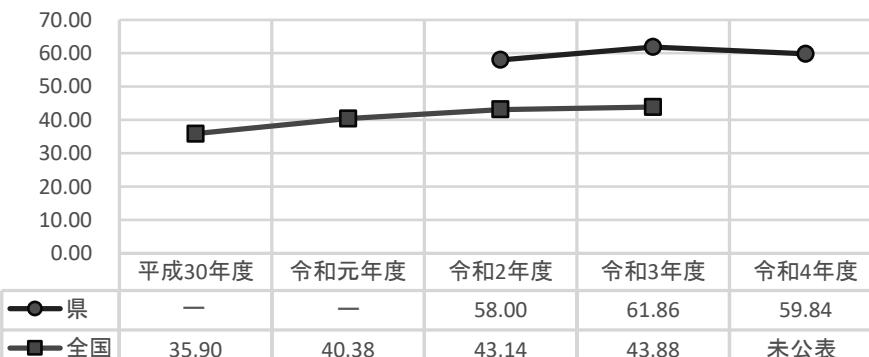
維持管理負担金収益

$$\text{汚水処理単価(円)} = \frac{\text{維持管理負担金収益}}{\text{年間処理水量}}$$

年間処理水量

※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。各年度までに公営企業会計に移行した都道府県のデータにより算出されています。
(H30：5都府県、R元：14都府県、R2、R3：42都道府県)

汚水処理単価(円)



② 汚水処理原価（単価が低いほど良好）

処理水量1m³当たりの汚水処理原価は60円97銭で、前年度と比較して1円1銭増加しています。

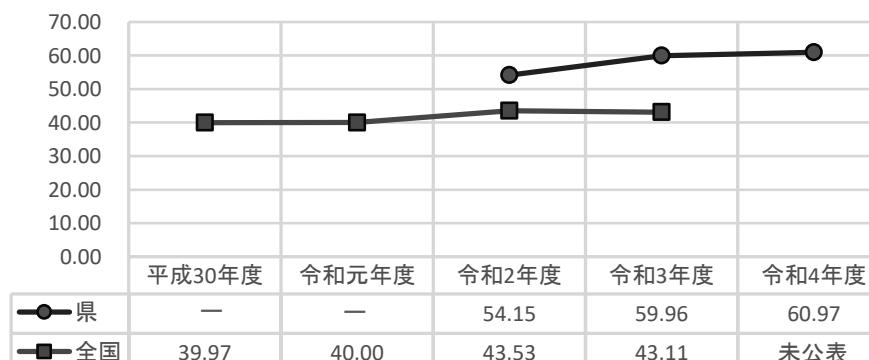
これは、年間処理水量が減少したことによるもので、他県等より高いのは、事業規模が小さく年間処理水量が他県等よりかなり少ないといたします。

汚水処理費は主に管渠や処理場に係る維持管理費であるため、維持管理手法の見直し等により、経費節減を図っていく必要があります。

汚水処理費(公費負担分を除く)

$$\text{汚水処理原価(円)} = \frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間処理水量}}$$

汚水処理原価(円)



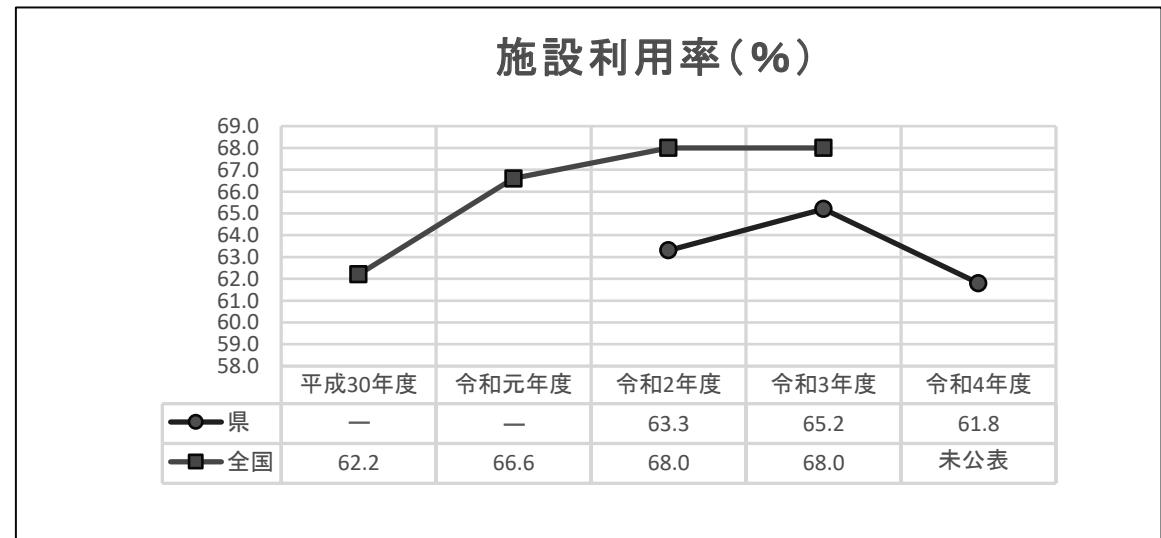
③ 施設利用率（比率が高いほど良好）

施設利用率は 61.8%で、前年度比3.4ポイント低下しています。

これは、年間処理水量が減少したことによるもので、公共下水道の未接続区域があることから、他県等より低い割合となっています。

処理能力に余力があることから、流域関連市町村の公共下水道整備促進等により、計画的かつ着実に処理水量を増やしていく必要があります。

$$\text{施設利用率}(\%) = \frac{\text{1日平均処理水量}}{\text{現在処理能力}} \times 100$$



< 決 算 資 料 等 >

1 損益計算書

(単位：円)

区分	決算額			区分	決算額		
	当年度	構成比%	前年度		当年度	構成比%	前年度
営業費用	7,266,015,601	78.1	7,231,775,541	営業収益	3,292,151,348	35.8	3,479,459,189
管渠費	39,246,802	0.4	70,811,455	市町村負担金	3,292,151,348	35.8	3,479,459,189
ポンプ場費	25,928,032	0.3	18,631,627				
処理場費	2,947,590,003	31.7	2,952,505,843				
総係費	306,901,911	3.3	306,453,050				
減価償却費	3,938,338,528	42.3	3,838,909,765				
資産減耗費	8,010,325	0.1	44,463,801				
営業外費用	260,860,806	2.8	230,297,553	営業外収益	4,524,486,503	49.1	5,557,845,971
支払利息及び企業債取扱諸費	171,781,282	1.9	188,085,095	国庫補助金	10,816,905	0.1	36,772,525
消費税及び地方消費税	57,871,000	0.6	0	一般会計繰入金	347,248,000	3.8	359,995,000
雜支出	31,208,524	0.3	42,212,458	長期前受金戻入	4,164,294,101	45.2	5,158,952,392
特別損失	1,772,671,437	19.1	2,742,778,970	雜収益	2,127,497	0.0	2,126,054
固定資産売却損	509,536	0.0	0	特別利益	1,394,053,412	15.1	1,300,552,042
過年度損益修正損	1,161,109,175	12.5	2,200,687,458	固定資産売却益	84,998	0.0	11,579
その他特別損失	611,052,726	6.6	542,091,512	過年度損益修正益	903,740,675	9.8	674,589,538
事業総費用	9,299,547,844	100.0	10,204,852,064	その他特別利益	490,227,739	5.3	625,950,925
営業損益	△ 3,973,864,253		△ 3,752,316,352	事業総収益	9,210,691,263	100.0	10,337,857,202
経常損益	289,761,444		1,575,232,066				
当年度純損益	△ 88,856,581		133,005,138				

当年度の営業収益3,292,151,348円に対し営業費用は7,266,015,601円で、営業損失は3,973,864,253円となり、これに営業外収益4,524,486,503円と営業外費用260,860,806円の差を加えた経常利益は289,761,444円となっています。

また、特別利益1,394,053,412円と特別損失1,772,671,437円の差を加えた当年度純損失は88,856,581円となっています。

(1) 収 益

営業収益は3,292,151,348円で、全額が維持管理等に係る市町村負担金ですが、汚水の年間流入量が少なかつたことにより、前年度と比較して187,307,841円（5.4%）減少しています。

営業外収益は4,524,486,503円で、令和元年東日本台風被害による県北浄化センターの固定資産除却に伴う長期前受金戻入の減により、前年度と比較して1,033,359,468円（18.6%）減少しています。

特別利益は1,394,053,412円で、過年度の長期前受金戻入の増などにより、前年度と比較して93,501,370円（7.2%）増加しています。

(2) 費 用

営業費用は7,266,015,601円で、主に減価償却費の増により、前年度と比較して34,240,060円（0.5%）増加しています。

営業外費用は260,860,806円で、主に消費税確定申告の修正に伴う追加納付等により、前年度と比較して30,563,253円（13.3%）増加しています。

特別損失は1,772,671,437円で、主に県北浄化センターの固定資産除却費の減等により、前年度と比較して970,107,533円（35.4%）減少しています。

2 剰余金計算書

(単位：円)

区分	発生額	処分額	年度末残高	
利益剰余金の部	91,956,365	0	前年度末残高	146,186,657
補助金取得資産の処分等に 係る資本剰余金減額	180,812,946			
当年度純利益	△ 88,856,581	0	当年度末残高	238,143,022
資本剰余金の部	0	180,812,946	前年度末残高	5,963,744,022
その他資本剰余金	0	180,812,946	当年度末残高	5,782,931,076

(1) 利益剰余金

利益剰余金については、前年度末現在高は 146,186,657円でしたが、補助金取得資産の処分等に係る資本剰余金減額分 180,812,946円及び当年度純損失 88,856,581円が発生したため、利益剰余金の当年度末残高は 238,143,022円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の当年度期首現在高は5,963,744,022円でしたが、補助金取得資産の処分等に係る資本剰余金減額 180,812,946円が発生したため、当年度期末残高は 5,782,931,076円となっています。

3 剰余金処分計算書

(単位：円)

区分	金額
当年度未処分利益剰余金	238,143,022
利益剰余金処分額	0
資本金への組入	0
翌年度繰越剰余金	238,143,022

当年度未処分利益剰余金238,143,022円については、資本金への組入等の処分を行わなかったため、全額が翌年度繰越剰余金となっています。

4 貸借対照表

(単位：円)

区分	期末残高			区分	期末残高		
	当年度	構成比%	前年度		当年度	構成比%	前年度
固定資産	92,345,150,055	97.6	95,975,753,672	固定負債	13,494,406,822	14.3	14,256,990,437
有形固定資産	92,343,780,471	97.5	95,974,120,368	企業債	13,494,406,822	14.3	14,256,990,437
無形固定資産	1,352,584	0.1	1,633,304	流動負債	2,269,487,677	2.4	2,228,036,691
投資その他の資産	17,000	0.0	0	企業債	1,099,483,615	1.2	1,095,320,673
流動資産	2,311,084,533	2.4	2,419,573,827	未払金	1,169,046,413	1.2	975,668,344
現金・預金	1,300,996,657	1.3	1,627,100,851	未払費用	858,537	0.0	1,419,418
未収金	930,187,876	1.0	693,402,976	前受金	0	0.0	155,518,921
前払金	79,900,000	0.1	99,070,000	その他流動負債	99,112	0.0	109,335
				繰延収益	66,475,908,760	70.2	69,405,012,461
				負債合計	82,239,803,259	86.9	85,890,039,589
				資本金	6,395,357,231	6.7	6,395,357,231
				自己資本金	6,395,357,231	6.7	6,395,357,231
				剰余金	6,021,074,098	6.4	6,109,930,679
				資本剰余金	5,782,931,076	6.1	5,963,744,022
				利益剰余金	238,143,022	0.3	146,186,657
				前年度末残高	146,186,657		13,181,519
				その他未処分利益剰余金変動額	180,812,946		0
				当年度純利益	△ 88,856,581		133,005,138
				資本合計	12,416,431,329	13.1	12,505,287,910
資産合計	94,656,234,588	100.0	98,395,327,499	負債・資本合計	94,656,234,588	100.0	98,395,327,499

注 構成比は、資産項目にあっては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあっては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は94,656,234,588円で、前年度と比較して3,739,092,911円（3.8%）減少しており、これに対応する負債及び資本は、負債では3,650,236,330円（4.2%）減少、資本では88,856,581円（0.7%）減少しています。

（1）資 産

固定資産は92,345,150,055円で、主に構築物（管渠等）の減価償却が進んだことにより、前年度と比較して3,630,603,617円（3.8%）減少しています。

流動資産は2,311,084,533円で、主に建設改良工事に係る企業債借入額が減ったことに伴って預金が減少したことにより、前年度と比較して108,489,294円（4.5%）減少しています。

（2）負 債

固定負債は13,494,406,822円で、企業債元金の償還が進んだことにより、前年度と比較して762,583,615円（5.3%）減少しています。

流動負債は2,269,487,677円で、主に県北浄化センターの建設改良工事等に係る未払金が増加したことにより、前年度と比較して41,450,986円（1.9%）増加しています。

繰延収益は66,475,908,760円で、主に固定資産の減価償却が進んだことに伴って長期前受金収益化累計額の残高が増加したことにより、前年度と比較して2,929,103,701円（4.2%）減少しています。

（3）資 本

資本金は6,395,357,231円で、前年度同額となっています。

剰余金は6,021,074,098円で、当年度純損失が発生したことにより、前年度と比較して88,856,581円（1.5%）減少しています。

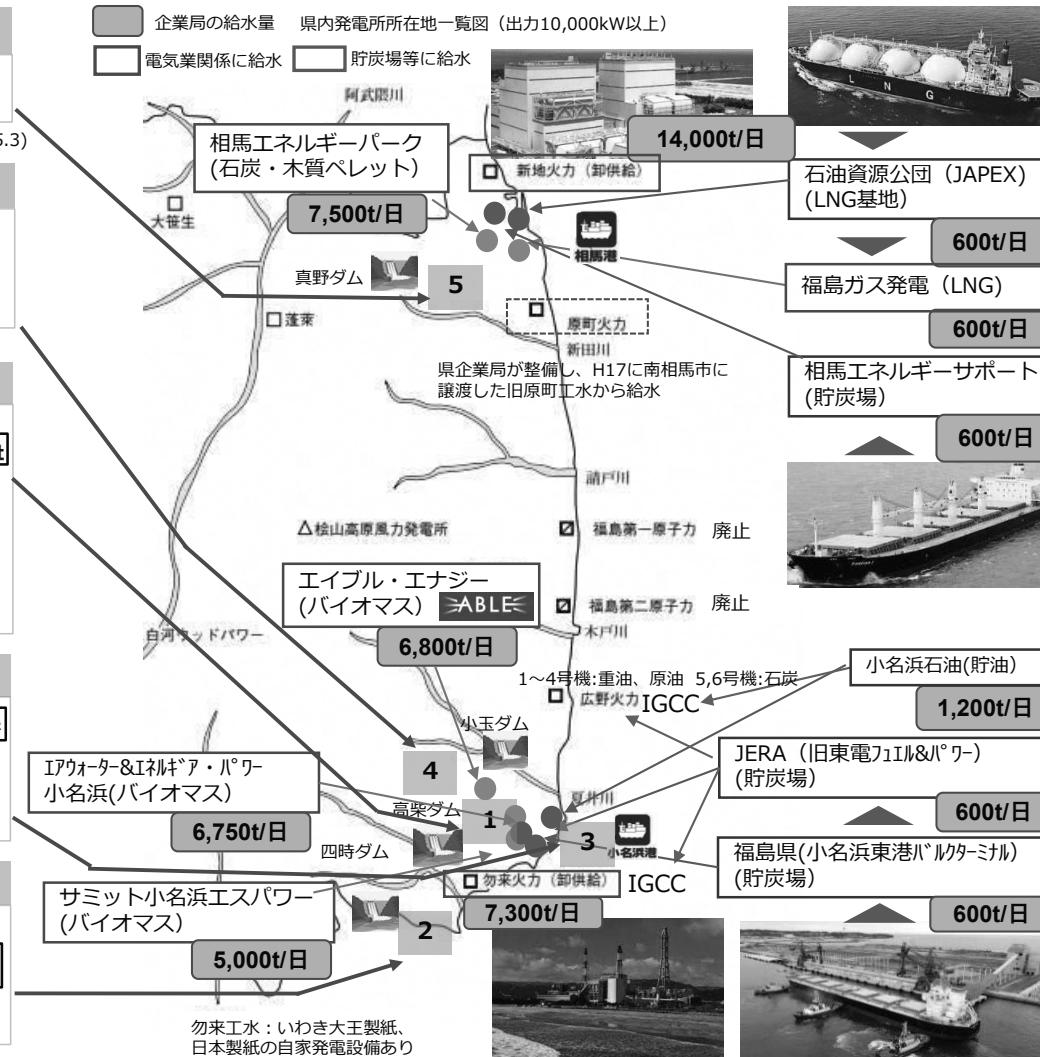
（4）資金収支の状況

期首残高は1,627,100,851円で、当年度の受入資金総額7,055,370,933円に対し支払資金総額は7,381,475,127円となり当年度末資金残高は1,300,996,657円となっています。全額について預金で保管されています。

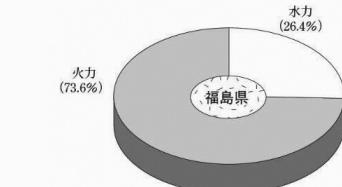
福島県工業用水道事業

1 県経済を産業インフラとして支える工業用水道事業 - 製造業と電力への給水関係から -

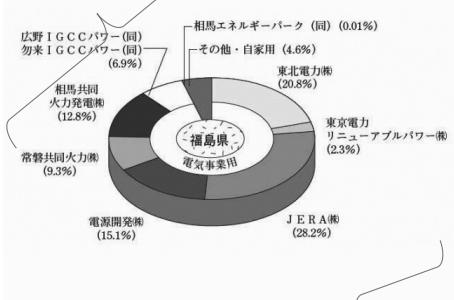
5 相馬工業用水道 H4.4~	
給水先 11事業所 代表的な製造企業	IHI ADEKA
相馬地域水道用水供給事業を相馬地方広域水道企業団に譲渡(H5.3)	
4 好間工業用水道 S61.9~R4.9 (いわき市に譲渡)	
給水先 9事業所 代表的な製造企業	Tungaloy KYB ORGANO NETUREN
1 磐城工業用水道 S37.10~	
給水先 46事業所 代表的な製造企業	NISSAN MOTOR CORPORATION NICHIA 株式会社
三菱マテリアル クリナップ FB FURUKAWA BATTERY 有機合成薬品工業株式会社 YUKI GOSEI KOGYO CO., LTD.	クニミネ工業株式会社 大日ケミカル株式会社 ASK
3 小名浜工業用水道 S45.1~	
給水先 4事業所(磐城工水も使用) 代表的な製造企業	堺化学工業株式会社 東邦亜鉛株式会社 TOHO ZINC CO., LTD. 日本塗料
※海水を原水のまま供給している唯一の公営企業	
2 勿来工業用水道 S39.4~	
給水先 5事業所 代表的な製造企業	KUREHA 日本製紙株式会社
(南台) いわき大王製紙株式会社 鶴見鋼管株式会社	



県内の事業用発電との関係



①直接給水による関与
22.1%



②JERAが使用する貯炭場等へ給水 (間接関与)
28.2%

① + ②への給水
50.3%

資料出所：県エネルギー課 HP
福島県における電源立地の概要(令和4年3月)

2 工業用水道別の事業概要 -セグメント情報による比較-

		磐城工業用水道	勿来工業用水道	小名浜工業用水道	好間工業用水道	相馬工業用水道
供給事業所数	給水開始	昭和37年10月1日	昭和39年4月1日	昭和45年1月10日	昭和61年9月1日	平成4年4月1日
	水源(取水堰)	高柴ダム	鮫川 表流水	小名浜港 海水	小玉ダム	真野ダム
供給事業所数	66 (△9) ()は前年度比	46	5	4	0 (△9) R4.10.1いわき市に譲渡	11
給水能力A	1,182,700m³/日 (R5.4.1現在)	233,000m ³ /日	290,000m ³ /日	625,000m ³ /日	—	34,700m ³ /日
契約水量B	881,496m³/日 (R5.4.1現在) 前年度比 9,380m ³ /日 減 前年度比 500m ³ /日増	 磐城 183,596m ³ /日 20.8%	 勿来 222,100m ³ /日 25.2%	 小名浜 447,800m ³ /日 50.8%	—	 相馬 28,000m ³ /日 3.2%
契約率B/A	74.5%	78.8%	76.6%	71.6%	—	80.7%
料金改定(m当たり)	—	13.5円(H28～R2) ↓ 13.2円(R3～R7)	本勿来 4.8円(H28～R2) ⇒ 改定なし(R3～R7) 南台 6.9円(H28～R2) ⇒ 8.7円(R3～R7)	2.8円(H28～R2) ↓ 2.9円(R3～R7)	—	48.0円(H28～R2) ↓ 45.2円(R3～R7)
リスク管理の状況	代替水源 四時ダム	沼部堰：建設1963年(59年経過) ※県と合同で点検済み (R4.5) R4に新沼部堰工事を発注			—	

3 企業局事業見直し実行計画の進捗・成果 – 好間工業用水道のいわき市への譲渡 –

企業局事業見直し実行計画（平成30年度～令和4年度）の目標に掲げられた、好間工業用水道のいわき市への譲渡に向けた手続きを着実に進め、令和4年10月1日に無償譲渡しました。

県といわき市との主な調整事項等（一部予定）

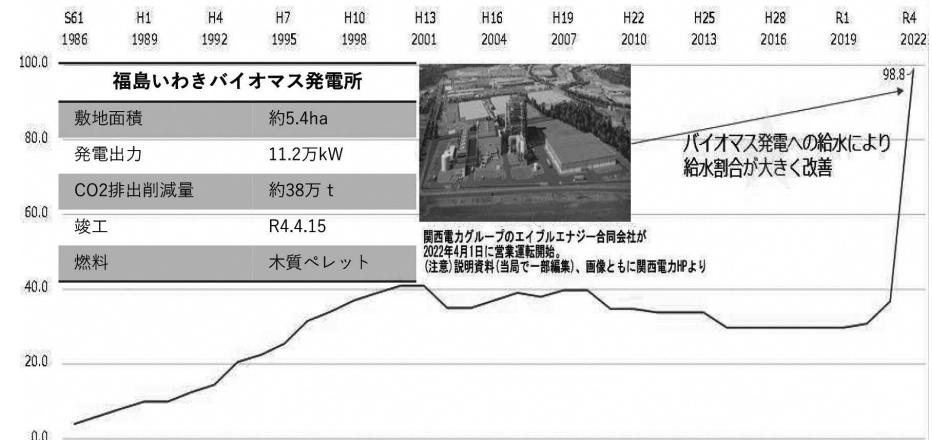
R3.9.30	企業局が持つ企業債を全額繰上償還（約10.2億円）し、協議手続きが円滑に進行するよう前整理
R3.11.12	県・市協議会(基本合意書の内容、時期等を調整)
R3.11.24	『経営戦略』を公表、好間工水抜きの経営も試算
R3.12.24	基本合意書の締結「令和4年9月末に無償譲渡」
R4.1～	市水道局と水利権、東北経済産業局等への手続きを調整・協議
R4.2県議会	設置条例改正、重要な財産処分を議決 令和4年度予算で無償譲渡に伴う特別損失約18.7億円 (現金支出を伴わない令和4年度限りの措置) を議決
R4.4～	市の要望による耐震診断、修繕工事に着手、引き渡し資産の整理 R 4. 6月いわき市議会の議決
R4.9	赤井取水場の浸水対策工事終了
R4.10.1	いわき市へ無償譲渡

いわき市への譲渡は、建設時点（S54）からの約束でした。
譲渡に向けた市との協議は、S57年度までは企画調整部が、H14年度までは商工労働部が担当していました。

令和4年度決算（好間工水）の状況（単位：千円）

○損益計算書	○貸借対照表	【資本計】
・営業収益 92,172	・流動資産 9,245	令和4年度の当期純損失18.6億円について
・営業外収益 597,021	(預金) 9,245	は、資本金を減額し
・特別利益 0	【資産計】 9,245	振り替えた利益剰余金との相殺により、
【事業収益①】 689,193	・流動負債 9,245	資本計0円となっております。
・営業費用 192,933	(未払金、未払費用、引当金) 9,245	
・営業外費用 0	【負債計】 9,245	
・特別損失 2,353,197	【資本計】 0	
【事業費用②】 2,546,130	【負債・資本計】 9,245	
【当年度純利益 △ 1,856,937 (①-②)】		

好間工業用水道における給水能力に対する給水量の割合（推移）



4 工業用水道の安定供給に向けて -各災害を乗り越えた知見を活かした対応-

令和元年東日本台風、福島県沖地震（令和3年、4年）と災害被害が相次ぎましたが、これまでの知見を活かした対応と導水管を複線化する先行投資、老朽化対策（強靱化）工事の計画的な執行により、給水停止を最小限に止め、早期復旧を果たすことができました。

	令和元年東日本台風による被災状況	改修工事等の概要	改修後	先行投資等による効果
好 間 工 水	<p>河川氾濫による冠水に伴いポンプ3台が稼働停止 16日間給水停止</p>  <p>水没時外観</p>  <p>水没時内部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 防水扉・止水壁設置 ➤ マンホールの水密化等 ➤ 取水ポンプ搬出用架台設置、電動吐出弁改修等 ➤ 止水壁（逆T型擁壁）、排砂池改修、ポンプ室耐水化 	 	<p>施設の改修工事が、同施設のいわき市への譲渡手続きに影響しないよう、施工方法、工期等を検討しました。</p> <p>譲渡予定前（R4.8末）に工事が完了しました。</p> <p>左写真は、R4.6時のもの</p>
相 馬 工 水	<p>河川増水による道路崩落に伴う導水管の破損 13日間給水停止</p> <p>道路横を流れる河川の水位の上昇に伴う道路の崩落に巻き込まれ、道路下に埋設されていた工業用水道管（導水管）が被災しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 導水管路布設（R2～R4継続費：R4.6完了） ➤ 初野浄水場予備電源設備設置（R3繰越R4.6完了） ➤ 予備資材の保有（R2） <p>【参考】 相馬地方市町村会等、相馬共同火力発電(株)から導水管の二重化、初野浄水場への非常用電源確保等が要望されています。（R2.1,2）</p>	 <p>不断水分岐完了</p>  <p>完成（仮復旧） 川側が崩落したため山側に布設</p>	<p>【令和3年の地震（震度6強）】 複線管路を活用し、ユーザー10社のうち8社は給水停止を回避、2社は給水停止となりましたが、3日後に復旧しました（操業停止なし）。</p> <p>【令和4年の地震（震度6強）】 全4箇所で漏水発生、受水企業1社への給水が停止。修繕により3日後には給水を再開しました。約3週間後には修繕完了により漏水は解消しました。</p>

5 工業用水道事業の経営概況

《貸借対照表の骨子》

(計393.98) (計393.98)

(単位:億円)

流動資産 50.44	流動負債 16.30	
	固定負債 134.67	有利子負債 137.56
固定資産 343.54	繰延収益 52.78	
構築物 247.78		
機械等 24.44		
土 地 22.60		
	資本金 180.94	
		純損失 18.04
		費用 49.66 収益 31.62
		剩余金 9.29

貸借対照表と損益計算書を同じ縮尺で図にしたものです。

《損益計算書の骨子》

《経営概況》

- ① 「装置産業※」的な事業構造となっています。
(資産が約394億円となっているのに対し、収益が31億円程度。)
- ② 好間工業用水道の固定資産等のいわき市への無償譲渡に伴う特別損失の発生により、△18.04億円の純損失を計上したところですが、資本金19.54億円を減額し、未処分利益剰余金に振り替えたため、利益剰余金を約9億円計上しており、概ね健全な経営状況です。
- ③ 流動比率が309.4%と高く、十分な支払能力を保有しています。
- ④ 固定資産344億円は、主に配水管、量水器、ダム等貯水設備の「構築物」で248億円(72.1%)となっています。
- ⑤ 固定負債135億円のうち131億円(97.1%)は「企業債」(施設・設備の整備や改築・更新等のための借入金)です。
- ⑥ 資本金181億円のうち134億円(74.0%)は、各工業用水の施設建設、改良の目的に充てられた繰入資本金です。
- ⑦ 令和4年度は収益が31.62億円、費用が49.66億円で、18.04億円の純損失を計上しました。これは、好間工業用水道の固定資産等を10月にいわき市へ無償譲渡したことによる特別損失が発生したことによるものです。
営業収益は23.43億円で好間工業用水道の給水収益の減等により前年度比△0.8%となっており、営業費用は25.40億で好間工業用水道の譲渡に伴う減価償却費の減等により前年比△2.4%でした。

※「装置産業」：生産やサービス提供のために大がかりな設備等を要すると考えられる産業。

- 企業局経営戦略における計画値及び実績は次のとおりです。

項目	計画値(R4)	実績(R4)	全国※
営業収支比率(%)	94.6	92.2	106.4
経常収支比率(%)	101.3	120.0	117.4
総収支比率(%)	102.2	63.7	113.4
契約率	74.6	73.9	76.7

※全国の数値は、令和3年度地方公営企業年鑑からの数値です。

II 令和4年度福島県工業用水道事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和4年度福島県工業用水道事業決算

2 審査の期間

令和5年7月25日から同年8月25日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

ア 経済性・効率性・有効性：事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、立地企業への安定的で良質な工業用水の供給により、産業の基盤を支えるよう運営されたか

イ 正確性：決算書類は、工業用水道事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか

ウ 合規性：財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り、適正に執行されたか

エ また、令和4年度の決算審査に当たり、次の視点を重視して審査を行いました。

① 令和4年度決算係数の「正確性」、地方公営企業法等に準拠する「合規性」の審査はもとより、本事業が設置当初から果たしてきた役割を踏まえた審査とすること

② 令和4年4月からスタートした新しい総合計画の基本的な考え方である政策等の実施による『成果の創出』と『成果の見える化』を踏まえ、本事業の内容について、写真やグラフ等の活用により、「審査自体を見える化」すること

③ 本事業の経営成績について、前年比だけでなく、全国比較を行い、本県の位置づけを明確化すること

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り作成され、事業の財政状態及び経営成績を適正に表示していると認められました。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、固定資産台帳等の管理運用に著しく適正を欠いているものなど、一部に是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おむね適正に執行されたものと認められました。

(2) 事業概要

企業局は、長年にわたり、良質な工業用水を安定した水量で数多くの企業に供給し、本県の産業基盤を支えてきました。

企業が工場の立地場所を選定する際、良質かつ十分な量の工業用水があるかどうかが極めて重要な選定基準となっています。

相馬工業用水道は、令和4年3月の福島県沖地震では、導水管、配水管から複数箇所漏水が確認されましたが、早期に復旧工事を完了し、ユーザー企業への影響はほぼありませんでした。また、令和元年東日本台風により導水管が破損したことを踏まえて導水管複線化工事に取り組み、令和4年度末までに完了しました。

好間工業用水道は、令和2年2月に大口のユーザーと給水契約を締結し、累計の契約水量も大幅に増加したことで経営改善が見込まれることを踏まえ、早期譲渡に向けて市と協議を続けた結果、令和3年12月24日に基本合意書が締結され、令和4年10月1日をもっていわき市に譲渡されました。

(3) 経営概況

事業総収益31億6,198万9,264円に対し事業総費用は49億6,641万6,343円で、当年度の純損失は18億442万7,079円となっており、前年度の純利益721万2,614円と比較すると、令和4年10月に好間工業用水道をいわき市へ無償譲渡したことに伴う特別損失の発生などにより、18億1,163万9,693円の減となっています。

ア 経営基盤の安定

(ア) 健全経営の維持

好間工業用水道をいわき市へ無償譲渡したことなどにより、18億442万7,079円の純損失となりましたが、施設の計画的な改築・更新と給水収益の確保に努め、好間工業用水道を除いては約5,250万円の純利益になりました。

工業用水に係る新たな需要開拓に努めており、令和4年度は增量2件の給水契約を締結しています。

各工業用水道事業における経営環境の変化を踏まえた新たな運営方式など、より効率的な事業運営の在り方について検討しています。

また、工業用水道料金については、算定期間（令和3年度～7年度）の途中ですが、電気料金の高騰が事業経営に影響を及ぼしていることから、工業用水の安定供給を図るため、動力費增加分を臨時に上乗せする条例改正の検討を行っています。

(イ) 原子力損害賠償金の確保

放射性物質のモニタリング費用及び浄水発生土に係る処分費用について、原発事故に伴う損害賠償として適時適切に請求し、同額を受領しています。

イ 施設の適切な改築・更新と維持管理

(ア) 計画的な改築・更新の実施

工業用水の安定供給のため、中長期計画に基づく施設の計画的な改築・更新に努め、磐城工業用水道における施設の耐震化（接合井6箇所）は令和2年度において完了し、管路の複線化（横山接合井～泉浄水場 施工延長877m）の令和4年度における進捗率は96.9%となっています。

(イ) 適切な維持管理の実施

工業用水の安定供給のため、給水業務委託や包括業務委託などにより施設の適切な維持管理を実施するとともに、漏水事故等に適時適切に対応しました。

また、毎年度、工業用水道管理手帳を作成し、緊急時に備えるため最新の緊急連絡体制を確保しています。

ウ 相馬工業用水道の新たな需要開拓の推進

低廉でかつ安定的に工業用水を供給するため、関係市町への訪問、情報収集を行い、新たな需要開拓の推進に努めました。

2 意 見

- 良質な工業用水の安定供給に努め、本県産業の振興に貢献してください。
- 令和3年11月に「福島県企業局経営戦略」を策定して、計画的な経営に取り組んでいるところですが、経営戦略策定の目的をしっかりと認識した上で、次の事項について適切に対応し、適正かつ効率的な事業経営に積極的に取り組んでください。

(1) 経営健全化の推進について

単年度の損益は、好間工業用水道の固定資産等をいわき市へ無償譲渡したことなどにより、純損失約18億443万円を計上しました。

好間工業用水道事業を除いては、新規契約等による収益の増加及び固定資産除却費の減少等により、約5,250万円の純利益となりました。

しかし、企業債残高が大きいことに加え、中長期計画（令和2年12月策定。期間：令和3年～32年度）及び経営戦略（令和3年11月策定。期間：令和3年～12年度）に基づいた老朽施設の改築など、今後も多額の資金需要が見込まれることから、更なる経営の合理化・効率化の推進により、安定供給のための計画的な工事執行や経営の健全化に努めてください。

なお、消費税については、税抜会計処理方式の採用により毎月の損益の適正な把握と透明性の確保に努めてください。

(2) 安定的な工業用水の供給について

令和4年5月に発生した愛知県の明治用水頭首工の大規模漏水は、企業への工業用水等が長期にわたって給水停止になるなど極めて深刻な影響を与えました。

本県でも、令和元年東日本台風の影響により好間工業用水道が16日間、相馬工業用水道が13日間給水停止しましたが、早期復旧を果たし、その後被害を踏まえた浸水対策工事や導水管複線化工事に取り組んでいます。

令和3年度に策定した経営戦略に基づき、引き続き、自然災害・地震等への強靭化、老朽化した施設の計画的な更新など、リスク管理を徹底し、安定的な工業用水の供給に努めてください。

(3) 相馬工業用水道第2期整備事業について

相馬工業用水道については、給水能力増強に向けた工事が、立地予定企業の計画変更等による給水需要の減により中断を余儀なくされており、立地動向を見極め、適切に整備を行う必要があります。

引き続き、関係部局及び市町村との連携を密にし、福島イノベーション・ココスト構想を具体化する観点からも、航空・宇宙エネルギー産業などの企業誘致、工業用水ユーザー開拓を進めるなど、収益確保に向けた対策を適切に講じてください。

(4) 固定資産台帳等の管理運用について

固定資産台帳及び総勘定元帳については、資産の増減が発生した都度照合し、適正な管理運用に努めてください。

<参考：資金不足比率>

(単位 %)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。

「—」は、資金不足額がないことを示しています。

《財務指標》

(※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。)

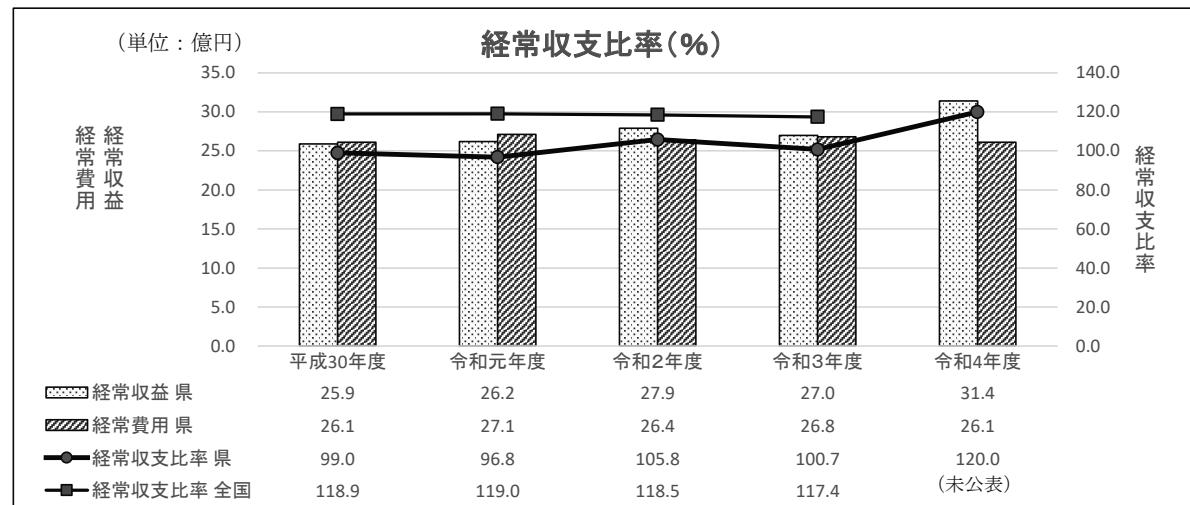
① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

収益で費用をどの程度賄うことができるかを表す経常収支比率は120.0%で、前年度比19.3ポイント上昇しています。

これは、好間工業用水道のいわき市への譲渡に伴い、営業外収益の長期前受金戻入が大幅に増加したことによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、5年間の収支が均衡するように料金設定をしているため、100%前後で推移する計画となっています。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$



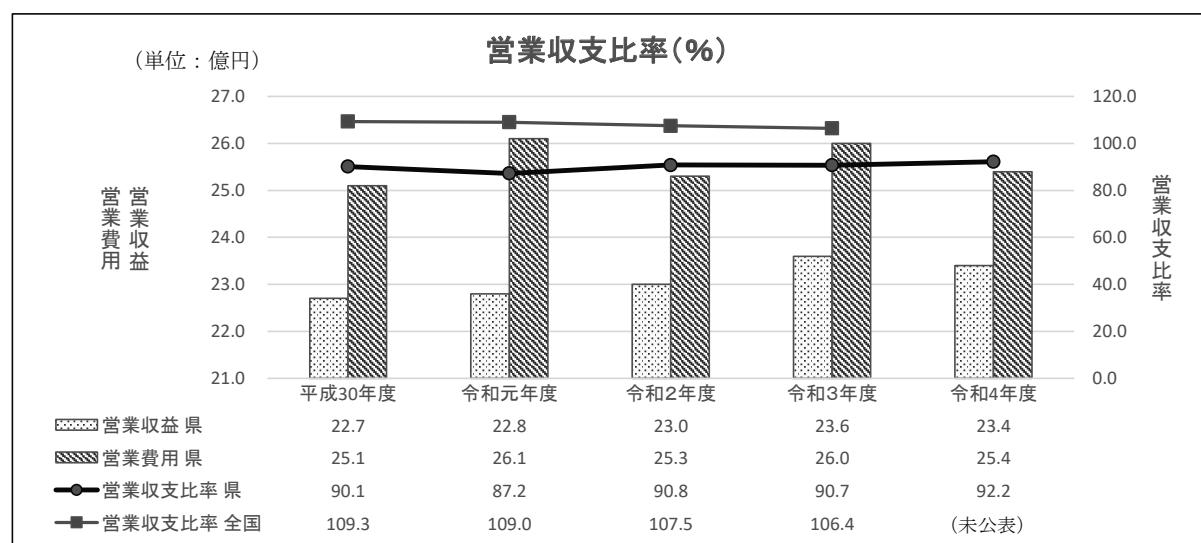
② 営業収支比率（比率が高いほど良好）

本業の給水収益で費用をどの程度賄うことができるかを表す営業収支比率は92.2%で、前年度比1.5ポイント上昇しています。

これは、好間工業用水道の譲渡に伴い、給水収益が減少しましたが、それ以上に好間工業用水道の譲渡に伴う減価償却費等の営業費用が減少したことによるものです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、①と同様の理由です。

$$\text{営業収支比率} = \frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$$



③ 流動比率（比率が高いほど良好）

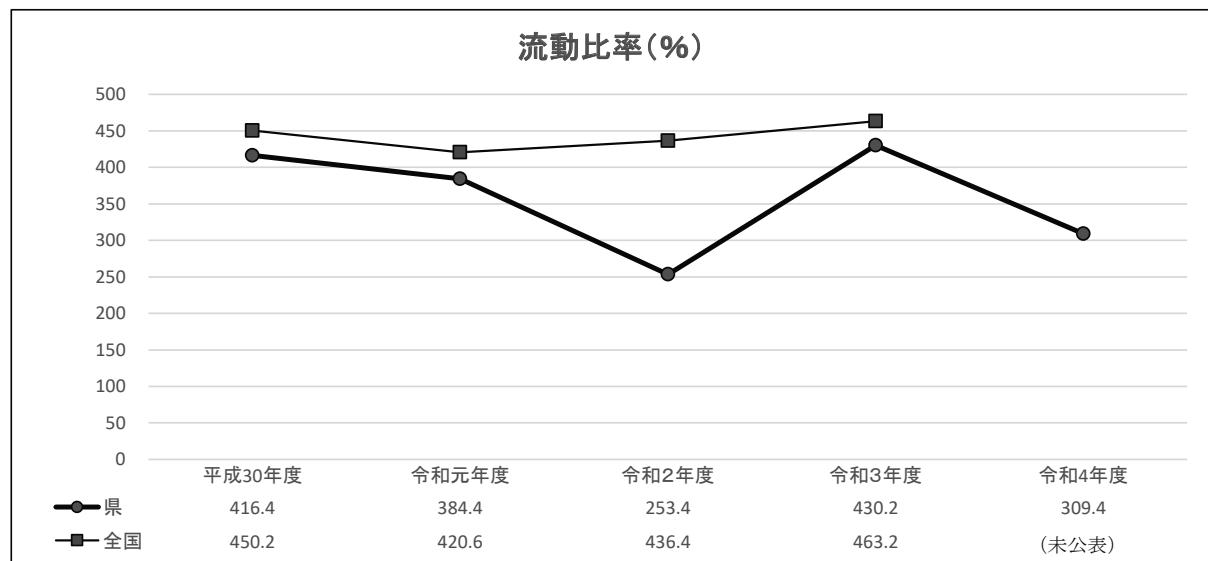
資金繰りの余裕を示す流動比率は309.4%で、前年度比120.8ポイント低下しています。

これは、磐城工業用水道の導水管布設工事等のその他未払金などの流動負債が大幅に増加したことによるものです。

全国平均と本県の比率は同程度となっています。

流動資産

$$\text{流動比率} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$



④ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

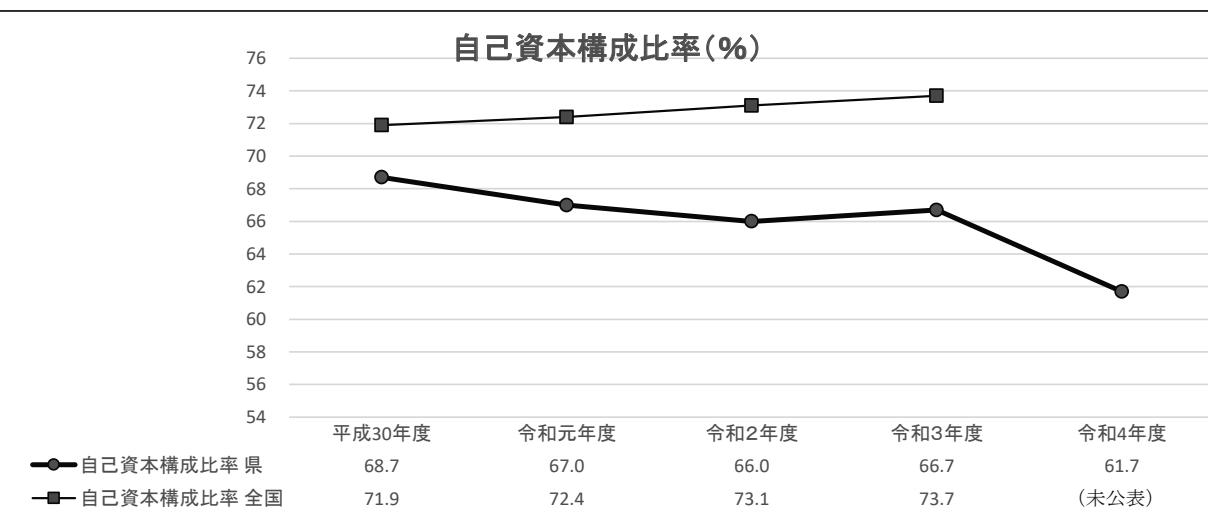
事業の健全性を示す自己資本構成比率は61.7%で、前年度比5.0ポイント低下しています。

これは、令和4年度から本格化した沼部堰改築工事に伴う企業債の借り入れにより企業債残高が増加したためです。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、本県は企業債残高が大きいためです。今後の比率の動きに留意する必要があります。

$$\text{自己資本構成比率} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$$

自己資本構成比率(%)



⑤ 企業債残高対給水収益比率（比率が低いほど良好）

投資規模や給水料金水準等の適正性を表す企業債残高対給水収益比率は587.2%で、前年度比61.9ポイント上昇しています。

これは、企業債残高が増加するとともに、好間工業用水道の譲渡により給水収益が減少したことによるものです。

ここ数年、給水収益が微増にとどまっているのに対し、施設の改築・更新等に伴い、企業債残高が増加する傾向は続いており、全国平均と比較して本県の比率が高い水準で推移しています。

今後の比率の動きに留意する必要があります。

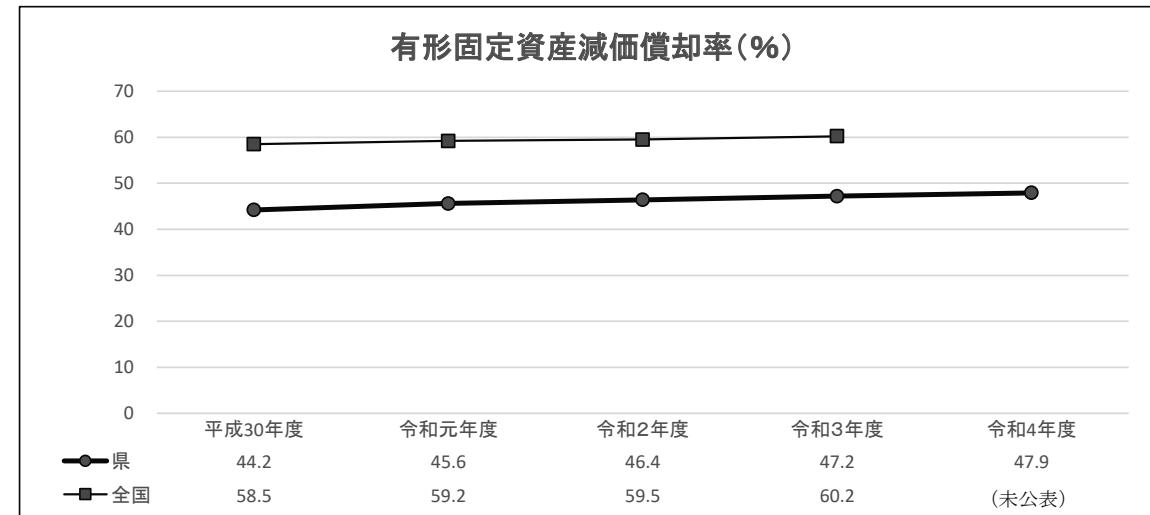
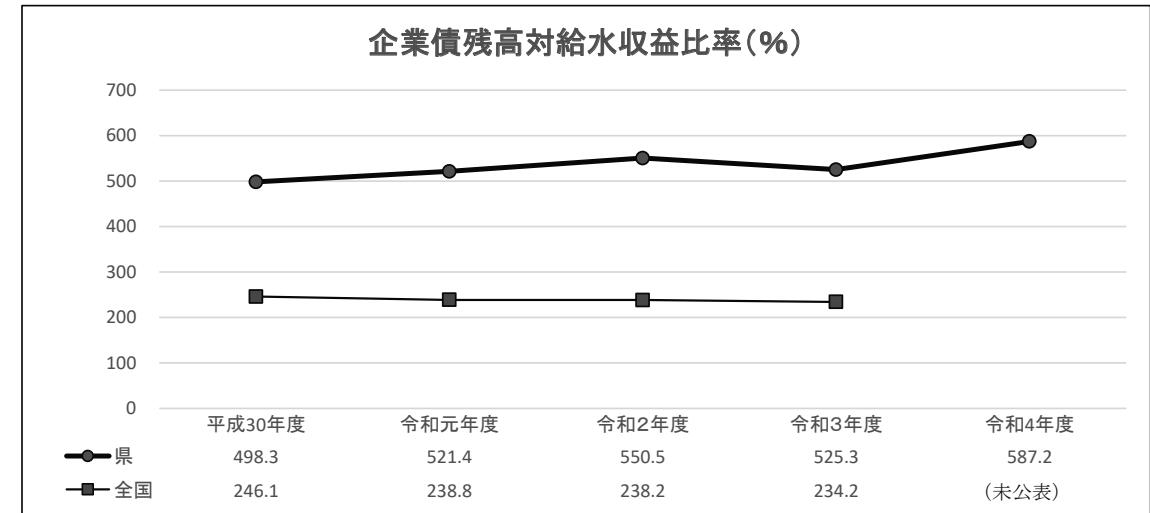
企業債現在高合計	
企業債残高対 給水収益比率＝	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$

⑥ 有形固定資産減価償却率（比率が高いほど老朽化）

施設の老朽化の状況、更新の必要性を表す有形固定資産減価償却率は47.9%で、前年度比0.7ポイント上昇しています。ここ数年、徐々に上昇していることから、施設・設備の改築・更新を計画的に進める必要があります。

全国平均と比較して本県の比率が低くなっているのは、中長期計画に基づく更新工事を進めていることが要因と考えられます。

有形固定資産減価償却率	
有形固定資産減価償却率＝	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$



《業務指標》

(※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。)

① 供給単価

給水量1m³当たりの給水収益を表す供給単価は7円24銭で、前年度比5銭安くなっています。

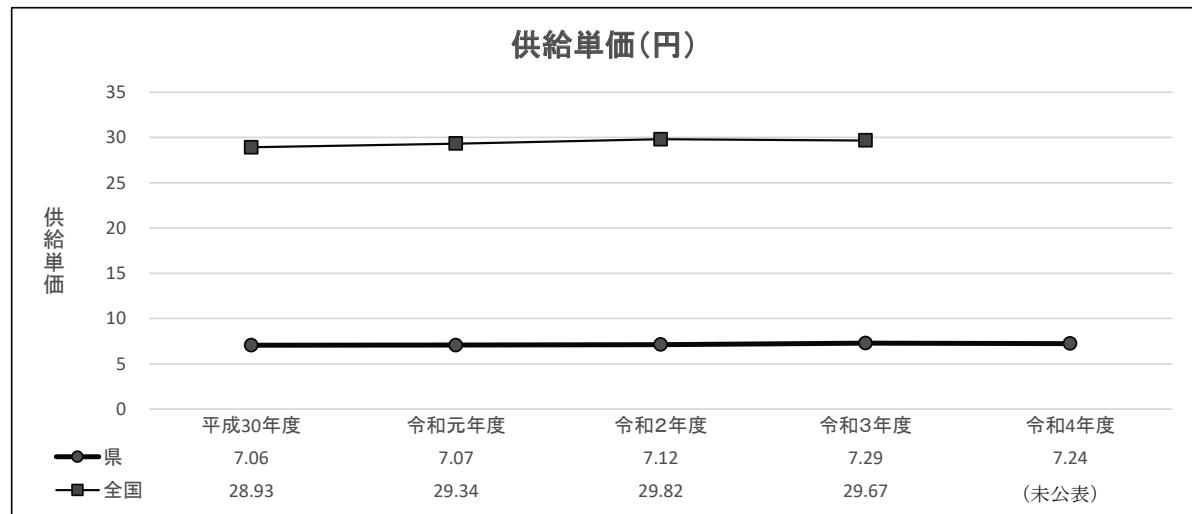
これは、供給単価が高かった好間工業用水道の譲渡によるものです。

全国平均と比較して低くなっているのは、低廉な工業用水（小名浜工業用水道が海水を活用）を供給しているためと考えられます。

給水収益

供給単価＝

年間総給水量



② 給水原価（単価が低いほど良好）

給水量1m³当たりの給水原価は5円75銭で、前年度比1円62銭安くなっています。

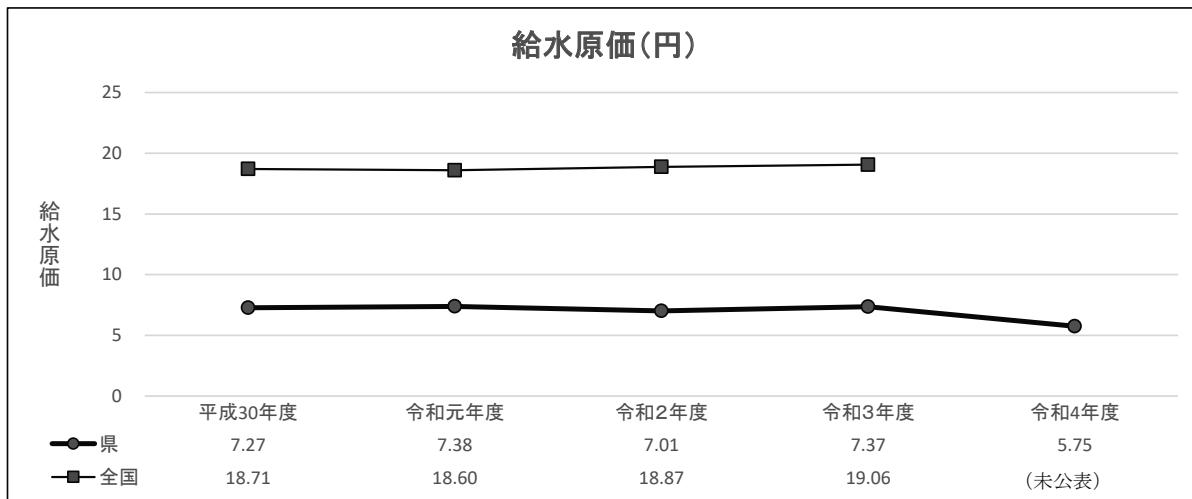
これは、好間工業用水道の譲渡に伴う長期前受金戻入の増額による一時的なものです。

全国平均と比較して低くなっているのは、①と同様です。

経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費) - 長期前受金戻入

給水原価＝

年間総給水量



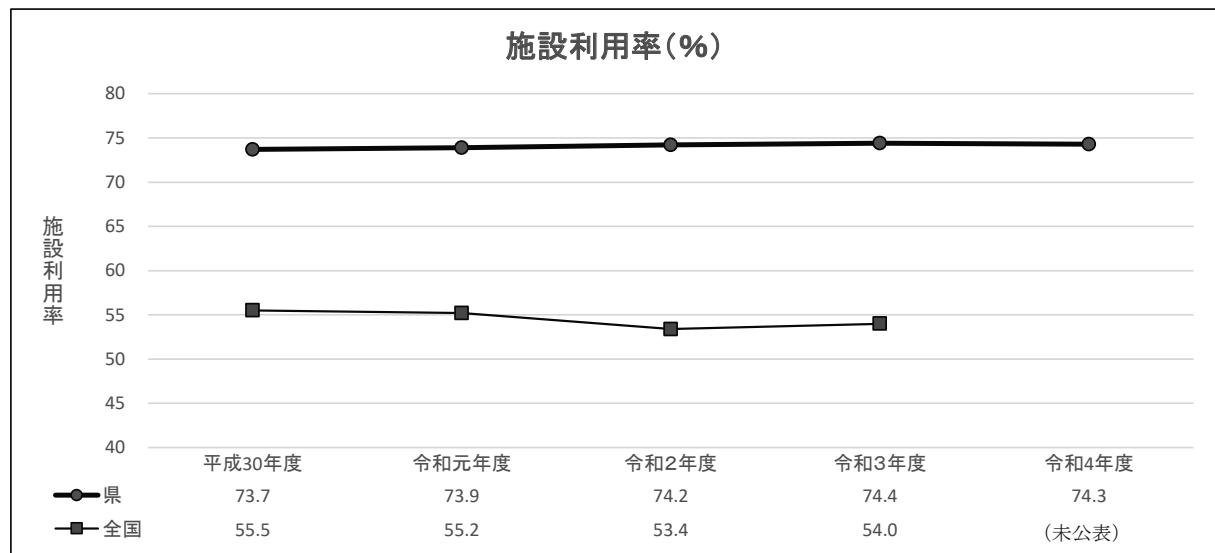
③ 施設利用率（比率が高いほど良好）

施設の利用状況や、施設の規模が適正かどうか判断するための指標である施設利用率は74.3%で、前年度比0.1ポイント低下しています。

これは、施設利用率が高かった好間工業用水道の譲渡によるものです。

全国平均と比較して高い比率となっているのは、小名浜工業用水道における大口契約が要因と考えられます。

$$\text{施設利用率} = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

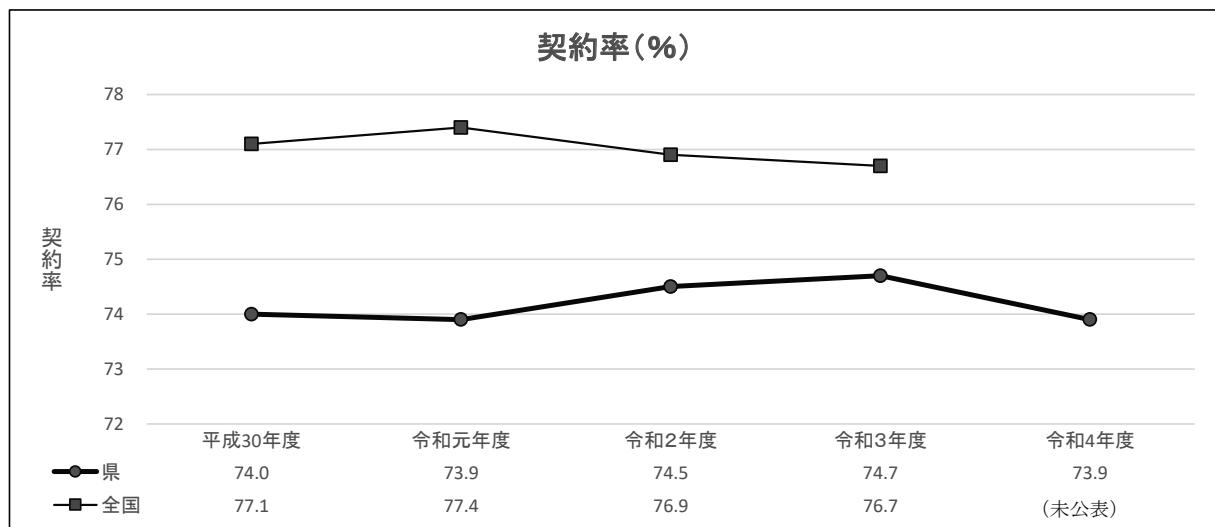


④ 契約率（比率が高いほど良好）

収益性及び未売水の状況を判断するための指標である契約率は73.9%で、前年度比0.8ポイント低下しています。

これは、契約率が高かった好間工業用水道の譲渡によるものです。

全国平均と比較して同程度となっています。



〈決算資料等〉

1 損益計算書

(単位 円)

区分	決算額			区分	決算額		
	当年度	構成比%	前年度		当年度	構成比%	前年度
営業費用	2,540,330,094	51.1	2,602,886,594	営業収益	2,342,821,005	74.1	2,361,318,842
原水及び浄水費	738,608,113	14.9	743,734,109	給水収益	2,342,821,005	74.1	2,361,318,842
配水及び給水費	470,240,861	9.4	376,182,581				
総係費	355,372,676	7.1	342,460,676				
減価償却費	952,732,891	19.2	1,063,133,774	営業外収益	793,507,118	25.1	338,825,045
資産減耗費	23,375,553	0.5	77,375,454	受取利息及び配当金	211,560	0.0	243,634
営業外費用	72,794,760	1.5	79,229,304	一般会計負担金	117,521,148	3.7	85,619,537
支払利息及び企業債取扱諸費	72,794,357	1.5	77,473,008	補助金	0	0.0	25,331,000
雜支出	403	0.0	1,756,296	長期前受金戻入	608,928,594	19.3	180,283,132
特別損失	2,353,291,489	47.4	19,640,038	雜収益	66,845,816	2.1	47,347,742
過年度損益修正損	0	0.0	8,090,717	特別利益	25,661,141	0.8	8,824,663
その他特別損失	2,353,291,489	47.4	11,549,321	固定資産売却益	0	0.0	40,608
事業総費用	4,966,416,343	100.0	2,701,755,936	その他特別利益	25,661,141	0.8	8,784,055
営業損益	△ 197,509,089		△ 241,567,752	事業総収益	3,161,989,264	100.0	2,708,968,550
経常損益	523,203,269		18,027,989				
当年度純損益	△ 1,804,427,079		7,212,614				

当年度の営業収益2,342,821,005円に対し営業費用は2,540,330,094円で、営業損失は197,509,089円となり、これに営業外収益793,507,118円と営業外費用72,794,760円の差を加えた経常利益は523,203,269円となっています。

また、特別利益25,661,141円と特別損失2,353,291,489円の差を加えた当年度純損失は1,804,427,079円となっています。

(1) 収 益

営業収益は2,342,821,005円で、好間工業用水道のいわき市への無償譲渡(令和4年10月1日)に伴う給水収益の減等により、前年度より18,497,837円（0.8%）減少しています。

営業外収益は793,507,118円で、好間工業用水道のいわき市への無償譲渡に伴う長期前受金戻入の増等により454,682,073円（134.2%）増加しています。

特別利益は25,661,141円で、浄水場の放射性物質を含む汚泥運搬処分費用の増に伴う原発事故損害賠償金収入の増等により、前年度と比較して16,836,478円（190.8%）増加しています。

(2) 費 用

営業費用は2,540,330,094円で、好間工業用水道の譲渡に伴う減価償却費の減などにより、前年度と比較して62,556,500円（2.4%）減少しています。

営業外費用は72,794,760円で、好間工業用水道支払利息の減により前年度と比較して6,434,544円（8.1%）減少しています。

特別損失は2,353,291,489円で、好間工業用水道の固定資産等のいわき市への無償譲渡等により、前年度と比較して2,333,651,451円（11,882.1%）増加しています。

2 剰余金計算書

(単位 円)

区分	発生額	処分額	年度末残高
利益剰余金の部			
減債積立金	7,212,614	24,053,455	前年度末残高 393,795,934
資本金	1,954,528,608		
資本剰余金	6,392,862		
未処分利益剰余金	24,053,455	123,890,911	
当年度純利益	△ 1,804,427,079	0	当年度末残高 433,612,028
資本剰余金の部			
受贈財産評価額	0	0	前年度末残高 501,619,191
国庫補助金	0	6,392,862	
その他資本剰余金	0	0	当年度末残高 495,226,329

(1) 利益剰余金

利益剰余金の前年度末現在高は393,795,934円であり、減債積立金へ7,212,614円を積み立て、116,678,297円を資本金へ組み入れました。

また、好間工業用水道の固定資産等のいわき市への無償譲渡に伴う資本金の減額1,954,528,608円及び資本剰余金（国庫補助金）の処分

6,392,862円による未処分利益剰余金への振り替え、減債積立金の取り崩し24,053,455円による未処分利益剰余金への振り替え並びに当期純損失
1,804,427,079円の発生により、未処分利益剰余金は180,547,846円となり、利益剰余金の当年度末残高は433,612,028円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末現在高は501,619,191円であり、国庫補助金6,392,862円の処分を行ったため、当年度末残高は495,226,329円となっています。

3 剰余金処分計算書

(単位 円)

区分	金額
当年度未処分利益剰余金	180,547,846
利益剰余金処分額	180,547,846
資本金への組入	180,547,846
翌年度繰越利益剰余金	0

当年度の未処分利益剰余金は、上記2の(1)のとおり180,547,846円となっており、未処分利益剰余金の全額を処分するため翌年度繰越利益剰余金
は0円となります。

4 貸借対照表

(単位 円)

区分	期末残高			区分	期末残高		
	当年度	構成比%	前年度		当年度	構成比%	前年度
固定資産	34,354,215,146	87.2	35,450,245,443	固定負債	13,467,622,173	34.2	12,270,075,924
有形固定資産	34,353,492,661	87.2	35,449,442,158	企業債	13,081,349,614	33.2	11,864,565,416
無形固定資産	646,364	0.0	727,164	一般会計借入金	367,034,000	1.0	367,034,000
投資	76,121	0.0	76,121	退職給付引当金	19,238,559	0.0	38,476,508
流動資産	5,043,679,386	12.8	4,572,538,127	流動負債	1,629,929,408	4.1	1,062,782,593
現金・預金	4,612,235,500	11.7	3,722,775,975	企業債	674,815,802	1.7	539,919,552
未収金	344,800,631	0.9	364,222,337	一般会計借入金	0	0.0	0
貯蔵品	62,443,255	0.1	61,949,815	賞与引当金	19,646,000	0.0	19,730,000
前払金	24,200,000	0.1	423,590,000	法定福利費引当金	3,752,000	0.0	3,723,000
その他流動資産	0	0.0	0	修繕引当金	133,280,000	0.3	120,747,000
				未払金	770,729,209	2.0	351,866,470
				未払費用	20,828,402	0.1	22,173,952
				前受金	0	0.0	0
				その他流動負債	6,877,995	0.0	4,622,619
				繰延収益	5,277,641,473	13.4	5,862,796,496
				負債合計	20,375,193,054	51.7	19,195,655,013
				資本金	18,093,863,121	45.9	19,931,713,432
				資本金	18,093,863,121	45.9	19,931,713,432
				剩余金	928,838,357	2.4	895,415,125
				資本剩余金	495,226,329	1.3	501,619,191
				利益剩余金	433,612,028	1.1	393,795,934
				前年度末残高	277,117,637		386,583,320
				資本金からの振替	1,954,528,608		0
				資本剩余金からの振替	6,392,862		0
				当年度純利益	△ 1,804,427,079		7,212,614
				資本合計	19,022,701,478	48.3	20,827,128,557
資産合計	39,397,894,532	100.0	40,022,783,570	負債・資本合計	39,397,894,532	100.0	40,022,783,570

注 構成比は、資産項目にあっては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあっては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は39,397,894,532円で、前年度末と比較して624,889,038円(1.6%)減少しています。

(1) 資 産

固定資産は34,354,215,146円で、好間工業用水道の固定資産等のいわき市への無償譲渡等により前年度と比較して1,096,030,297円(3.1%)減少しています。

流動資産は5,043,679,386円で、企業債の借り入れに伴う現金・預金の増加及び前払金の減少等により前年度と比較して471,141,259円(10.3%)増加しています。

(2) 負 債

固定負債は13,467,622,173円で、工事完成に伴う企業債借入額の増加により前年度と比較して1,197,546,249円(9.8%)増加しています。

流動負債は1,629,929,408円で、年度末の工事完成に伴う未払金の増加等により前年度と比較して567,146,815円(53.4%)増加しています。

繰延収益は5,277,641,473円で、いわき市へ譲渡した好間工業用水道の長期前受金の減少等により前年度と比較して585,155,023円(10.0%)減少しています。

(3) 資 本

資本金は18,093,863,121円で、いわき市へ無償譲渡した好間工業用水道の自己資本金の額を減少させ、繰越利益剰余金へ繰り入れたことにより前年度と比較して1,837,850,311円(9.2%)減少しています。

剰余金は928,838,357円で、いわき市へ好間工業用水道の固定資産等を無償譲渡したことにより多額の特別損失が発生したが、資本金からの繰り入れ等により前年度と比較して33,423,232円(3.7%)増加しています。

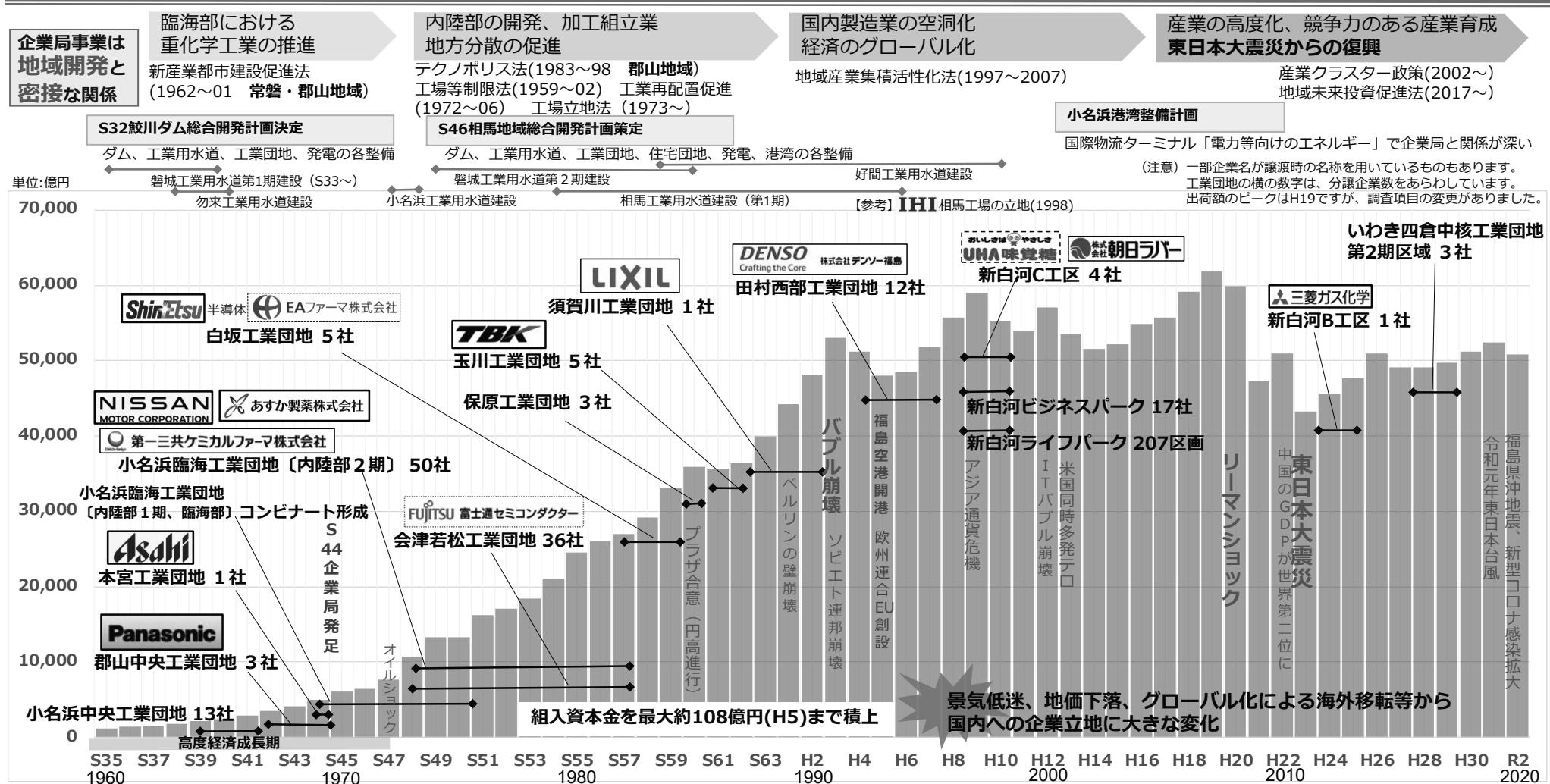
(4) 資金収支の状況

期首残高は3,722,775,975円で、当年度の受入資金総額4,842,967,555円に対し支払資金総額は3,953,508,030円となり、当年度末資金残高は4,612,235,500円となりました。普通預金及び譲渡性預金として保管されています。

福島県地域開発事業

1 産業立地策と工業統計出荷額からみた企業局約60年のあゆみ

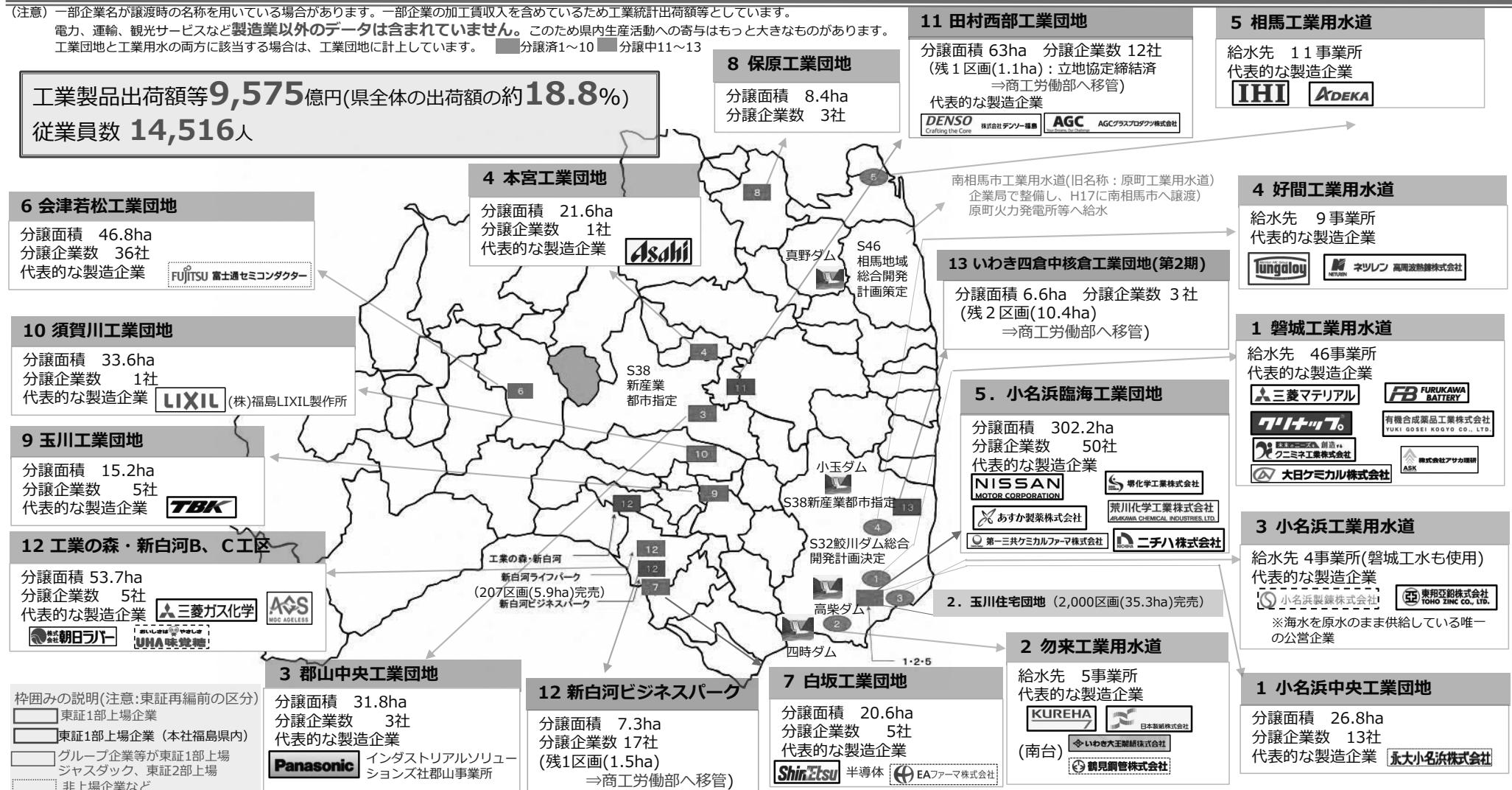
- 2020工業統計：企業局関係（誘致企業+工業用水道利用企業）の製造品出荷額は県全体の約18.8% -



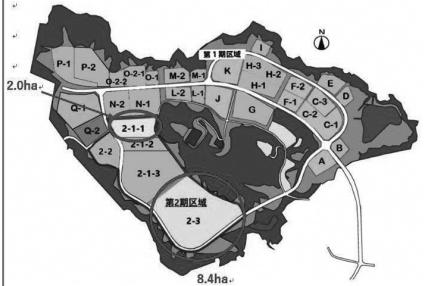
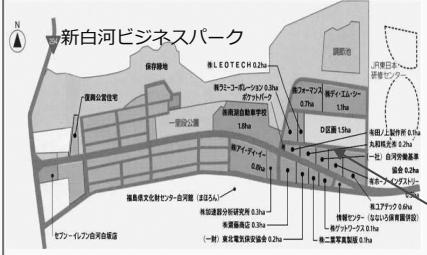
2 県内製造業の生産活動を支える企業局 - 製造業立県の礎を築く -

(注意) 一部企業名が譲渡時の名称を用いている場合があります。一部企業の加工貢収入を含めているため工業統計出荷額等としています。
電力、運輸、観光サービスなど製造業以外のデータは含まれていません。このため県内生産活動への寄与はもっと大きなものがあります。
工業団地と工業用水の両方に該当する場合は、工業団地に計上しています。 分譲済1~10 分譲中11~13

工業製品出荷額等**9,575億円**(県全体の出荷額の約**18.8%**)
従業員数 **14,516人**



3 地域開発事業における企業債の概要 - 成果と実績の視点から -

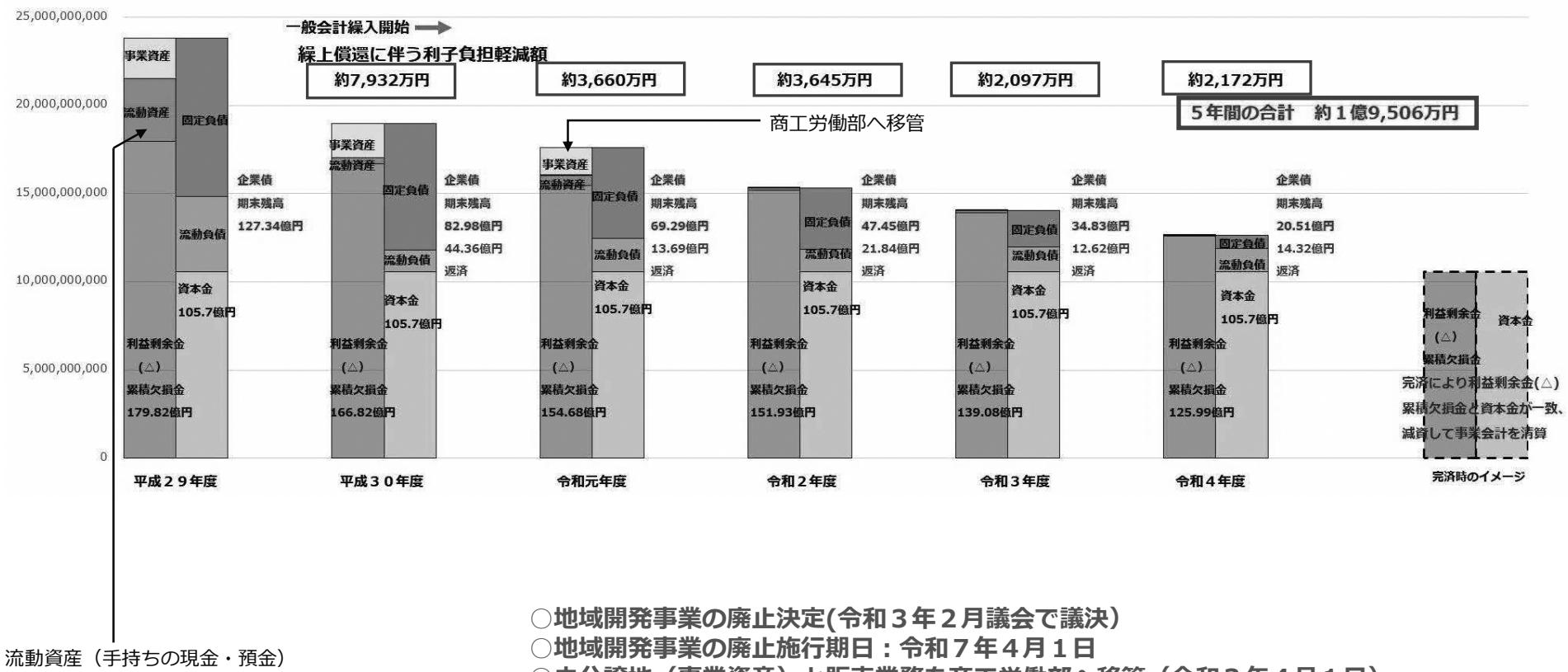
	目的・特徴	概要図	成果・実績	~H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
田村西部工業団地	阿武隈地域総合開発計画の産業拠点とするため、磐越自動車道船引三春インターチェンジ隣接地に造成した大規模工業団地 残り約1.1haも立地協定を締結済み（H28.5.30）		「田村西部」地区は、福島空港の候補地として注目されましたが、昭和57年2月に「須賀川東」地区に決定された後、当該地域の振興を図るために地元からの要望に基づき開発してきました。大手自動車メーカーが東北地域を第三の拠点とする動き等と連動しながら、工業製品出荷額が年間数百億円まで高まっているように、地域経済を着実に牽引しています。							
いわき四倉中期核区域（第2中期核区域）	「浜通り南部の工業用地不足の解消」と「産業集積による復興の加速化」などを目的に造成した工業団地 第16回福島県東日本大震災復旧・復興本部会議（H24.10）で「復興・再生に向けた工業団地整備の基本方針」で了承され、復興に向けた喫緊の対応として県で整備を検討していく工業団地とされました。		同第1期区域は、商工労働部から企業局に販売が委託され、第2期の造成と併せて企業誘致に取り組んできました。再生可能エネルギー（風力関係）の企業誘致を図ることで、産業集積に向けて弾みが付きました。また、航空宇宙分野の企業立地も実現し、県が進める重点分野の産業振興策と連動し、福島県の復興を進めました。							
白河拠点複合型整備事業	「職・住・悠」が調和する新しいタイプの産業団地として、市街地に隣接している3つの地区に工場用地、従業員のための住宅用地、そして業務管理兼住宅用地を一体的に整備し、首都圏から本社機能等を含めた企業の移転を誘導することで、地域の産業の高度化を図る拠点		住宅団地207区画を整備し、居住人口増加と隣接する工業団地等の雇用者増加を図り、地元の経済活性化と発展に寄与してきました。 商工労働部に移管された年にも、分譲実績があり、新白河ビジネスパークは残り2区画となっています。 分譲し、残2区画							

これらの3工業団地の未分譲地は、地域開発事業の廃止に伴い、令和3年3月末日をもって商工労働部に移管（約65.5ha(未造成地含む) 簿価約15.2億円）されました。
企業局では、企業債の償還を計画的に実施しています。

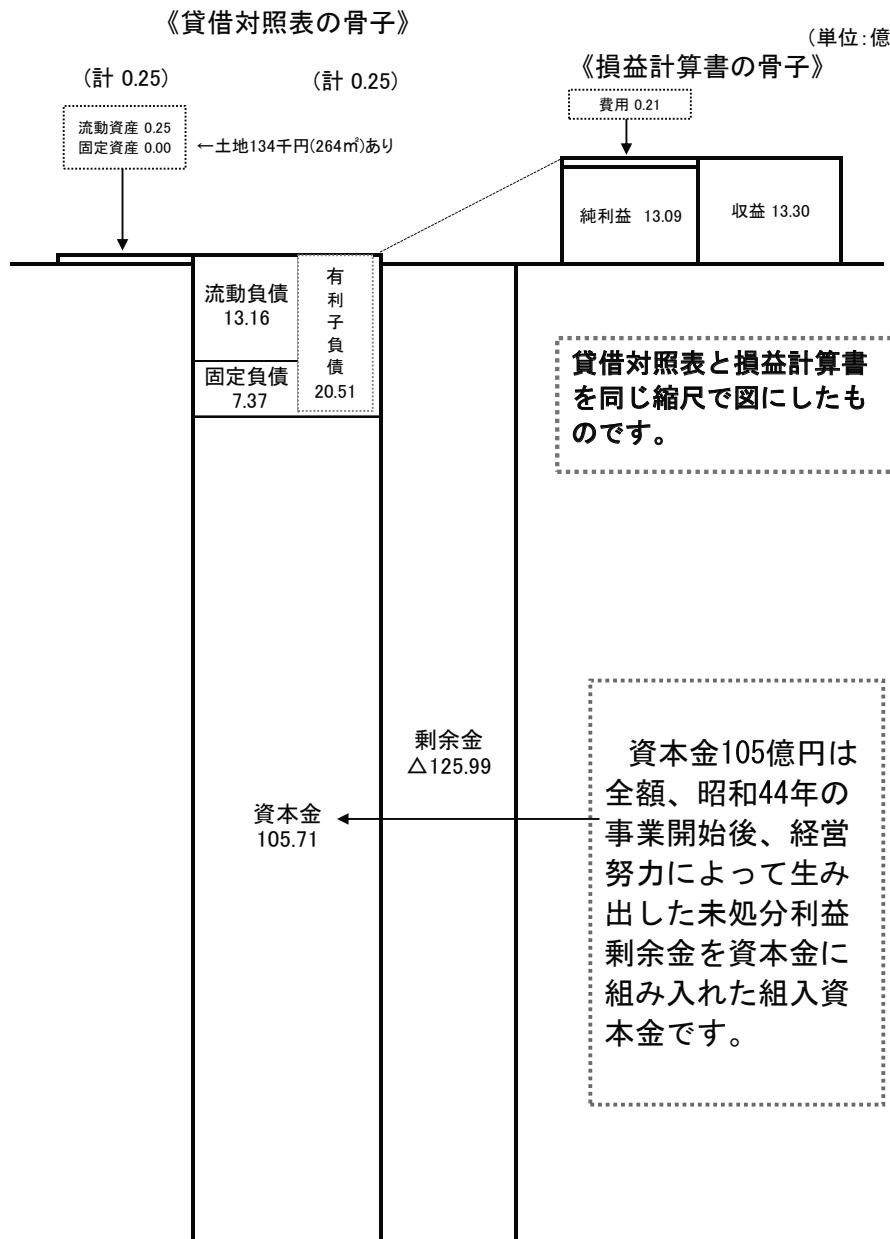
4 地域開発事業における企業債の繰上償還の効果 – 5事業年度で約1.9億円の利子負担軽減 –

単位:円

各年度のBS (年度末の数字)



5 地域開発事業の経営概況



《経営概況》

- ① 有利子負債が総資産を大幅に上回り、債務超過の状態にあります。有利子負債の大部分は、企業債です。
- ② 平成13年度決算から計上している繰越欠損金（剩余金のマイナス）が126億円に上っています。製造業のグローバル化に伴い、工場の海外移転が進み、工場用地需要の減少や企業誘致競争の激化により、大きな損失が発生したことを示しています。
- ③ 流動比率は1.9%となっています。
- ④ 令和2年度に地域開発事業の廃止が決定され、事業資産が商工労働部に移管されました。

- 地域開発事業の廃止決定（令和3年2月議会で決定）
- 地域開発事業の廃止施行期日：令和7年4月1日
- 未分譲地（事業資産）と販売業務を商工労働部へ移管（令和3年4月1日）

※ 商工労働部に移管された事業資産

団地名	面積(m ²)	帳簿価格
田村西部工業団地	10,983	0.92億円
白河複合型拠点	539,583	2.39億円
いわき四倉中核工業団地第2期	104,561	11.90億円
計	655,127	15.21億円

- ⑤ 毎年度の一般会計負担金13.3億円により、負債（企業債）を返済しています。

III 令和4年度福島県地域開発事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和4年度福島県地域開発事業決算

2 審査の期間

令和5年7月25日から同年8月25日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

- ア 正確性：決算書類は、地域開発事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか
- イ 合規性：財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り、適正に執行されたか
- ウ また、令和4年度の決算審査に当たり、次の視点を重視して審査を行いました。
 - ① 令和4年度決算係数の「正確性」、地方公営企業法等に準拠する「合規性」の審査はもとより、本事業が設置当初から果たしてきた役割を踏まえた審査とすること
 - ② 令和4年4月からスタートした新しい総合計画の基本的な考え方である政策等の実施による『成果の創出』と『成果の見える化』を踏まえ、本事業の内容について、写真やグラフ等の活用により、「審査自体を見える化」すること

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

- 審査に付された決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り作成され、本事業の財政状態及び経営成績を適正に表示していると認められました。
- 当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、適正に執行されたものと認められました。

(2) 事業概要

- 令和2年度末に地域開発事業の廃止が決定され、未分譲地の販売業務及び一部を除く資産は商工労働部に移管され、企業局の令和3年度以降の業務は事業の清算、決算処理、企業債の償還等のみとなっています。

(3) 経営概況

- 経営成績は、事業総収益13億3,000万3,125円に対し事業総費用は2,083万1,333円で、当年度の純利益は13億917万1,792円となっており、前年度の純利益12億8,417万8,276円と比較すると、2,499万3,156円の増となっています。これは、企業債の繰上償還により支払利息が前年度より減となったことや分譲奨励金事業が終了したことによる報償費の減によるものです。
- 企業債償還財源の確保策の検討及び実施については、一般会計からの繰入により企業債の繰上償還を実施する等、利子負担の軽減に努めています。

2 意 見

- 地域開発事業は、総合的な地域開発を目的とし、これまでに13か所の工業団地の造成・分譲等により、本県に150社を超える企業立地と14,500人余りの雇用創出、工業製品出荷額9,575億円（2020工業統計調査集計結果）という成果を上げました。
また、住宅団地2か所、2,207区画分を造成して居住環境の向上に尽力し、地域の振興及び経済の発展に大きく貢献してきました。
- これまで4か所の水力発電所を設置し、電力の供給にも貢献してきました。（平成17年3月に民間譲渡。）
- 近年においては、企業誘致競争の激化などにより、工業用地を原価を下回る価格で販売せざるを得ないなど、厳しい経営状況の中で、令和2年度に事業の廃止が決定されました。企業債償還財源確保のため、平成30年度から毎年、一般会計負担金13億3,000万円を繰り入れ、債務の圧縮に努めています。
- 令和2年度末に未分譲地の販売業務は商工労働部に移管されましたが、現有固定資産（土地264m²）の処分を含め、清算等の業務が残っているため、次の事項について適切な対応をとるよう努めてください。

（1）企業債の繰上償還と累積欠損金解消について

一般会計から繰り入れた負担金を財源として、企業債の償還を計画的に行うとともに、利子負担の軽減を図るなど、累積欠損金の着実な解消に努めてください。

＜参考：資金不足比率＞

（単位 %）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金等収入の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。

「—」は、資金不足額がないことを示しています。

財務指標

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 累積欠損金（当年度未処理欠損金）	16,681,651	15,468,281	15,192,605	13,908,427	12,599,255
対前年度増減	△ 1,300,393	△ 1,213,370	△ 275,676	△ 1,284,178	△ 1,309,172

① 累積欠損金（数字が少ないほど良好）

累積欠損金は、平成29年度以降は毎年減少しています。

特に、平成30年度からは、企業債元金償還のための一般会計負担金の繰入れを受けており、減少ペースが早まっています。

令和2年度は、いわき四倉中核工業団地第2期区域に係る損失補填精算金支出(約908,661千円)があったため減少額が少なくなりましたが、令和4年度は令和3年度、平成30年度並の減少額になっています。

〈決算資料等〉

1 損益計算書

(単位 円)

区分	決算額			区分	決算額		
	当年度	構成比%	前年度		当年度	構成比%	前年度
営業費用	7,008,825	33.6	18,991,905	営業収益	0	0.0	0
土地売却原価	0	0.0	0	土地売却収益	0	0.0	0
白河複合型拠点売却原価	0	0.0	0	白河複合型拠点売却収益	0	0.0	0
いわき四倉中核工業団地売却原価	0	0.0	0	いわき四倉中核工業団地売却収益	0	0.0	0
一般管理費	7,008,825	33.6	18,991,905	営業外収益	1,330,003,125	100.0	1,330,008,766
給与費	6,998,244	33.5	7,447,621	受託事業収益	0	0.0	0
委託料	0	0.0	0	受取利息及び配当金	3,125	0.0	8,766
土地維持管理費	0	0.0	0	長期前受金戻入	0	0.0	0
その他一般管理費	10,581	0.1	11,544,284	雑収益	0	0.0	0
減価償却費	0	0.0	0	一般会計補助金	0	0.0	0
資産減耗費	0	0.0	0	一般会計負担金	1,330,000,000	100.0	1,330,000,000
たな卸資産評価損	0	0.0	0	特別利益	0	0.0	0
営業外費用	13,822,508	66.4	26,838,585	事業総収益	1,330,003,125	100.0	1,330,008,766
受託事業費	0	0.0	0	事業総損益	-1,330,003,125	0.0	-1,330,008,766
支払利息	13,822,508	66.4	26,838,585				
雑支出	0	0.0	0				
特別損失	0	0.0	0				
その他特別損失	0	0.0	0				
事業総費用	20,831,333	100.0	45,830,490				
営業損益	△ 7,008,825		△ 18,991,905				
経常損益	1,309,171,792		1,284,178,276				
当年度純損益	1,309,171,792		1,284,178,276				

当年度の営業収益0円に対し営業費用は7,008,825円で、営業損失が7,008,825円となり、これに営業外収益1,330,003,125円と営業外費用13,822,508円の差を加えた経常利益は1,309,171,792円となり、当年度純利益も同額となっています。

(1) 収 益

分譲事業が終了したことにより、営業収益は0円となっています。

営業外収益は1,330,003,125円で、預金利息の減により前年度と比較して5,641円（0.0%）の減少となっています。

(2) 費 用

営業費用は7,008,825円で、分譲奨励金事業の終了に伴い報償費が減少したことから、前年度と比較して11,983,080円（63.1%）の減少となっています。

営業外費用は13,822,508円で、企業債の繰上償還により前年度と比較して13,016,077円（48.5%）減少しています。

2 剰余金計算書

(単位 円)

区分	発生額	処分額	年度末残高
利益剰余金の部			前年度末残高 △ 13,908,426,612
利益積立金	0	0	
未処理欠損金	0	0	
当年度純利益	1,309,171,792	0	当年度末残高 △ 12,599,254,820
資本剰余金の部			前年度末残高 0
受贈財産評価額	0	0	
その他資本剰余金	0	0	当年度末残高 0

(1) 利益剰余金

利益剰余金の前年度末残高は△13,908,426,612円でしたが、当年度純利益1,309,171,792円が発生したため、当年度末残高は△12,599,254,820円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末残高の変動はなく、翌年度繰越資本剰余金は0円となっています。

3 欠損金処理計算書

(単位 円)

区分	金額
当年度未処理欠損金	12,599,254,820
欠損金処理額	0
翌年度未処理欠損金	12,599,254,820

当年度未処理欠損金は12,599,254,820円であり、欠損金処理額は0円で、翌年度繰越欠損金は12,599,254,820円となっています。

4 貸借対照表

(単位 円)

区分	期末残高			区分	期末残高		
	当年度	構成比%	前年度		当年度	構成比%	前年度
分譲資産	134,000	0.5	134,000	固定負債	737,000,000	2,993.8	2,050,905,607
小名浜臨海工業団地	134,000	0.5	134,000	企業債	737,000,000	2,993.8	2,050,905,607
分譲資産仮勘定	0	0.0	0	一般会計借入金	0	0.0	0
固定資産	0	0.0	0	流動負債	1,316,110,607	5,346.1	1,434,240,392
有形固定資産	0	0.0	0	企業債	1,313,905,607	5,337.2	1,432,000,000
無形固定資産	0	0.0	0	未払金	0	0.0	0
投資	0	0.0	0	未払費用	0	0.0	63,392
流動資産	24,483,854	99.5	147,347,454	賞与引当金	467,000	1.9	445,000
現金・預金	24,483,801	99.5	147,303,848	法定福利費引当金	88,000	0.3	82,000
未収金	53	0.0	43,606	その他流動負債	1,650,000	6.7	1,650,000
割賦未収金	0	0.0	0	繰延収益	0	0.0	0
短期貸付金	0	0.0	0	負債合計	2,053,110,607		3,485,145,999
				資本金	10,570,762,067	42,939.4	10,570,762,067
				△ 利益剰余金	△ 12,599,254,820	△ 51,179.3	△ 13,908,426,612
				〔 前年度末残高	△ 12,599,254,820	△ 51,179.3	△ 13,908,426,612
				〔 当期純利益	△ 13,908,426,612	△ 56,497.3	△ 15,192,604,888
				〕 資本合計	△ 1,309,171,792	5,318.0	1,284,178,276
				△ 負債・資本合計	△ 2,028,492,753		△ 3,337,664,545
資産合計	24,617,854	100.0	147,481,454	負債・資本合計	24,617,854	100.0	147,481,454

注 構成比は、資産項目にあっては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあっては負債・資本合計額に対する割合です。

当年度末における資産、負債・資本の合計は24,617,854円で、前年度末と比較して122,863,600円（83.3%）減少しています。

(1) 資 産

分譲資産は134,000円、固定資産は0円で、いずれも前年度と同額となっています。

流動資産は24,483,854円で、前年度と比較して122,863,600円(83.4%)減少しています。

(2) 負 債

固定負債は737,000,000円で、企業債償還残高の減及び翌年度償還分企業債の流動負債への振り替えによる減により、前年度と比較して1,313,905,607円（64.1%）減少しています。

流動負債は1,316,110,607円で、主に企業債の固定負債から流動負債への振り替え額の減により、前年度と比較して118,129,785円(8.2%)減少しています。

(3) 資 本

資本金は10,570,762,067円で、前年度と同額です。

利益剰余金は12,599,254,820円の欠損となっており、前年度と比較して当期純利益の増により1,309,171,792円（9.4%）欠損額が減少しています。

(4) 資金収支の状況

期首残高は147,303,848円で、当年度の受入資金総額1,330,906,755円に対し支払資金総額は1,453,726,802円となり、当年度末資金残高は 24,483,801円となりました。普通預金及び定期預金として保管されています。

福島県立病院事業

1 県立病院の医療提供状況

○宮下病院（昭和26年11月～）※診療圏唯一の病院

診療圏	柳津町・三島町・金山町・昭和村	
診療圏人口	7,161人(R4.10.1)	
高齢化率	53.6%	
主な診療科		内科、外科、整形外科、耳鼻咽喉科
医師数(常勤)	4人(令和4年度)	
病床数	32床	病床利用率 17.7%
患者数 (令和4年度)	入院 5.7人/日	延入院患者数 2,073人
外来 71.7人/日	延外来患者数 17,412人	
経営概況 (令和4年度)	単位 医業収益 千円 231,778	医業費用 744,292 △1,489



○南会津病院（昭和24年7月～）※診療圏唯一の病院

診療圏	南会津町・下郷町・檜枝岐村・只見町	
診療圏人口	22,958人(R4.10.1)	
高齢化率	45.0%	
主な診療科		内科、外科、整形外科、小児科
医師数(常勤)	9人(令和4年度)	
病床数	98床	病床利用率 34.1%
患者数 (令和4年度)	入院 33.4人/日	延入院患者数 12,197人
外来 246.3人/日	延外来患者数 59,840人	
経営概況 (令和4年度)	単位 医業収益 千円 1,218,778	医業費用 2,244,846 △2,330



○ふくしま医療センターこころの杜（旧矢吹病院）
(令和4年10月～)

診療圏	県中・県南地域	
診療圏人口	646,330人(R4.10.1)	
高齢化率	30.2%	
主な診療科		精神科、内科
医師数(常勤)	9人(令和4年度)	
病床数	148床	病床利用率 51.6%
患者数 (令和4年度)	入院 75.8人/日	延入院患者数 27,682人
外来 99.3人/日	延外来患者数 23,722人	
経営概況 (令和4年度)	単位 医業収益 千円 883,526	医業費用 2,309,229 △476



【現状】県立病院は、政策医療に特化した病院運営を行っています。

- ① 民間医療機関の進出が困難な中山間地域における医療提供を担う「南会津病院」、「宮下病院」
- ② 精神科の先進的な専門医療を担う「ふくしま医療センターこころの杜」
- ③ 震災からの復興・再生を支える「ふたば医療センター附属病院」、「ふたば復興診療所（リカーレ）」



○ふたば医療センター 附属病院（平成30年4月～）

診療圏	双葉地域	
診療圏人口	13,785人(R4.10.1居住人口)	
主な診療科	内科、救急科	
医師数(常勤)	4人(令和4年度)	
病床数	30床	病床利用率 24.7%
患者数 (令和4年度)	入院 7.4人/日	延入院患者数 2,710人
外来 14.2人/日	延外来患者数 5,172人	
経営概況 (令和4年度)	単位 医業収益 千円 201,842	医業費用 1,243,417 純損益 1,703

ふたば医療センター附属病院

（富岡町）
// 附属ふたば復興診療所（リカーレ）
（楢葉町）



○ふたば医療センター
附属ふたば復興診療所（リカーレ）（平成28年2月～）

診療圏	双葉地域	
診療圏人口	13,785人(R4.10.1居住人口)	
主な診療科	内科、整形外科	
医師数(常勤)	—	病床利用率 —
患者数 (令和4年度)	入院 —	延入院患者数 —
外来 20.6人/日	延外来患者数 4,974人	
経営概況 (令和4年度)	単位 医業収益 千円 44,895	医業費用 187,691 純損益 307

2 病院別の経営概況(令和4年度)

病院名	延患者数(人)		病床利用率(%)	経営収支		人件費率(%)	一般会計繰入率(%)	費用係数(%)	職員数(人)	経営概況	
	入院 (前年度比増減率%)	外来 (前年度比増減率%)		医業損益(円) (前年度比増減率%)	純損益(円) (前年度比増減率%)						
全体	44,662 (△ 12.6)	111,120 (2.2)	39.9	△ 4,804,184,209 (△ 15.5)	88,089,230 (336.5)	151.7	101.4	293.5	404	県立病院事業改革プランにより安定した政策医療の運営と経営改善に向けた取組を進める必要がある。	
内訳	ふくしま医療センター こころの杜	27,682 (△ 13.6)	23,722 (8.9)	51.6	△ 1,425,703,244 (△ 42.8)	△ 475,636 (81.2)	166.1	162.8	262.4	149	地域生活移行の促進により入院収益が減、児童思春期外来「ふくしまモデル」の実施等により外来収益増
	宮下病院	2,073 (△ 1.0)	17,412 (△ 3.5)	17.7	△ 512,513,954 (△ 3.7)	△ 1,488,661 (25.1)	201.1	218.2	322.0	42	診療圏の人口減少、ワクチン接種患者の減、コロナ禍による受診控え等により、入院収益・外来収益ともに減小
	南会津病院	12,197 (△ 15.5)	59,840 (2.5)	34.1	△ 1,026,068,307 (△ 12.2)	△ 2,329,744 (10.7)	99.9	27.3	194.3	128	コロナ感染患者の積極的受入により外来収益が増加する一方、重篤な患者や手術件数の減により入院収益は減少
	大野病院 (休止中)	— —	—	△ 94,044,816 (10.9)	87,689,804 (486.9)	—	—	—	0	診療実績なし 東京電力からの賠償金受入により純利益の計上	
	ふたば医療センター 附属病院	2,710 (5.9)	5,172 (13.5)	24.7	△ 1,041,575,407 (△ 3.2)	1,702,644 (48.7)	233.7	29.4	618.0	57	急性期一般入院基本料4の算定開始、救急患者の積極的な受入により入院収益、外来収益ともに増加
	ふたば復興診療所	— —	4,974 (△ 17.6)	—	△ 142,795,545 (4.2)	306,794 (71.3)	162.3	11.1	418.4	9	整形外科診療日数の減、ワクチン接種患者の減、コロナ禍による受診控えにより収益の減小
	本局	— —	—	△ 561,482,936 (△ 15.5)	2,684,029 (130.6)	651.8	725.2	1,686.5	19	多目的医療用ヘリ運航業務経費等により費用増	

注 1 病床利用率 = $\frac{\text{延入院患者数}}{\text{運用病床数} \times \text{年間診療日数}} \times 100$

3 一般会計繰入率 = $\frac{\text{繰入金}}{\text{医業収益}} \times 100$

2 人件費率 = $\frac{\text{実質人件費}}{\text{医業収益}} \times 100$

4 費用係数 = $\frac{\text{総費用}}{\text{医業収益}} \times 100$

3 県立病院事業の経営概況

【貸借対照表の骨子】

(計 334.94)	(計 334.94)
流動資産 18.78	流動負債 27.04
固定資産 316.16	固定負債 149.35
基金 56.75	有利子負債 148.35
投資 126.69	
※ 会津医療センター出資分	
資本剰余金 133.57 ※ 会津医療センター整備資金	
△65.33	純利益 0.88
	費用 77.04 医業費用 74.29 収益 77.92 医業収益 26.25 医業外収益 50.82 医業外費用 1.74 特別損失 1.01 特別利益 0.85

(単位:億円)

貸借対照表と損益計算書を同じ縮尺で図にしたものです。

【損益計算書の骨子】

《経営概況》

- ① 繰越欠損金(利益剰余金のマイナス)が、約65億円に上っています。これは、主に、県立病院改革により廃止された病院の損失が積み上がったものです。
※ 資金不足や未払い債務が生じているわけではありません。
- ② 流動比率は69.4%です。運転資金の短期借入れにより、支払資金不足は発生していません。
- ③ 固定資産316億円の約6割に当たる185億円は「投資」です。「投資」の約2/3に当たる127億円は会津医療センターの土地、建物、設備への出資、約1/3に当たる57億円は「県立病院整備基金」です。
- ④ 資本剰余金133億円は、会津医療センター整備のために一般会計から受け入れた資金です。
- ⑤ 収益総額77億円のうち、医業収益26億円が占める割合は約34%です。
- ⑥ 医業外収益50億円のうち24億円は、県立病院事業が政策医療に特化していることにより、一般会計から繰り入れている補助金・負担金です。
- ⑦ それぞれの医療圏の状況に応じ、新型コロナウイルス感染症患者の入院受入れを適切に行いました。

○ ふくしま県立病院事業改革プランの経営効率化に向けた目標及び実績は、次のとおりです。

項目	目標 値 (R4)	実 績 (R4)	全 国※
政策医療経費	1,615百万円	1,548百万円	-
経常収支比率	99.8%	101.4%	105.6%
医業収支比率	40.4%	35.3%	85.1%
累積欠損金	6,657百万円	6,533百万円	-

※全国の数値は、令和3年度地方公営企業年鑑から数値です。

ふくしま県立病院事業改革プランの概要

令和3年3月
福島県病院局

＜策定趣旨＞

県立病院事業は、平成16年度から地方公営企業法の全部適用に移行し、平成21年度から公立病院改革ガイドライン（総務省）に基づき策定した「改革プラン」を経営指針としながら、政策医療の提供に努めてまいりました。

これまでの取組を踏まえ、県立病院を取り巻く環境変化に的確に対応するとともに、地域住民の健康をしっかりと守ることのできる医療を確保していくため、「ふくしま県立病院事業改革プラン」を策定します。

＜計画期間＞

3年間：令和3（2021）～令和5（2023）年度

＜進行管理＞

- ① 各病院で毎年、病院機能評価項目や個別数値目標等による自主点検（一次点検）を行い、課題の改善を図ります。
- ② 毎年、有識者等で構成される県立病院事業経営評価委員会において、取組状況の評価を受けます。

改革プランの全体像

環境変化

人口減少・高齢化の本格化

医師・医療スタッフの確保難

避難地域等の復興の進展

自然災害・新型感染症の発生

基本目標

地域に必要な医療の安定的な提供

効率的な病院経営

基本的役割

南会津病院

宮下病院

矢吹病院

中山間地域における医療提供体制の確保

地域医療の確保

地域包括ケアシステムの構築支援

安定的な運営体制の確保

＜南会津病院＞

- ・地域医療（救急・入院・透析等）の維持
- ・災害・感染症対応
- ・地域包括ケアにおける医療の充実 等

＜宮下病院＞

- ・地域医療（救急・入院等）の維持
- ・在宅医療の充実
- ・新施設への建替え
- ・災害・感染症対応 等

先進的な精神科医療の提供

精神科医療の確保

地域生活支援の充実

社会ストレスへの対応

- ・新病院への建替え（精神科医療体制の強化）
- ・地域生活支援の充実
- ・児童思春期医療の充実（専門病棟・外来）
- ・災害・感染症対応 等

ふたば医療センター

附属病院

ふたば復興診療所

震災復興を支える医療提供体制の確保

復興を支える医療の確保

地域生活への医療的支援

安定的な運営体制の確保

- ・避難地域等の医療（救急・入院・専門医療）の確保、
- ・地域包括ケアシステムの構築支援
- ・災害・感染症対応 等

医療の質向上の取組

数値目標による病院機能の点検

病院機能評価を活用した運営状況の点検

経営効率化の取組

収益の確保と費用の削減

適切な運営経費の確保

福島県立ふくしま医療センターこころの杜整備事業の概要について

R4.10 福島県病院局

1 新病院整備の主なポイント

[機能面]

- 児童思春期医療の充実
 - …専用病棟の新設、専用外来と一般外来の完全分離
- 医療観察法病棟の新設
 - …多重のセキュリティ（専用エレベーター、警備員の配置等）

[配置・施設面]

- 地域とつながる明るく開放的な病院
 - …自然と調和した建物配置と安心して受診・療養できる院内環境
- メインアプローチの変更
 - …勾配が緩やかな西側へ変更
- 開院時期を前倒し 患者負担を軽減
 - …建物配置や工程の見直しによる工期短縮

新病院外観（東側病棟部分）



新病院内観（エントランスホール）



2 事業概要

[] 内は現病院

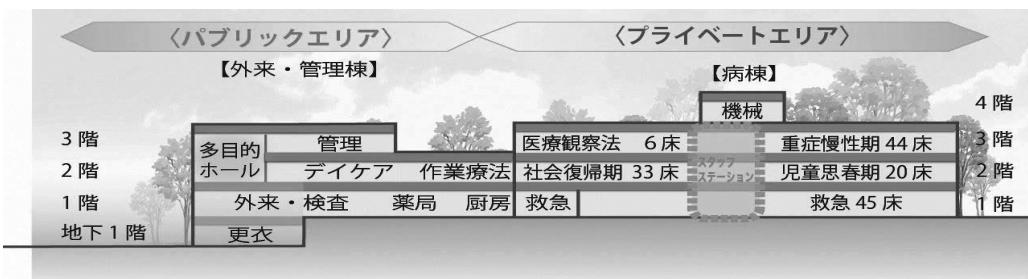
診療科目	精神科、内科、歯科
病床数	計148床 [146床] <ul style="list-style-type: none"> ・救急 : 45床 [44床] ・重症慢性期 : 44床 [45床] ・社会復帰期 : 33床 [57床] ・児童思春期 : 20床 [新] ・医療観察法 : 6床 [新] ※全室個室化による 療養環境の向上
建築概要	(1) 建築面積 5,231.91m ² [7,294m ²] (2) 延床面積 13,760.55m ² [13,246m ²] (3) 構造 鉄骨造4階（地下1階）建て
事業費	計7,772,268千円 <ul style="list-style-type: none"> ・建築工事 6,609,611千円（設備、外構含む） ・造成工事 165,049千円 ・解体工事 453,753千円 ・その他 543,855千円（工事監理、医療機器）

3 建替スケジュール

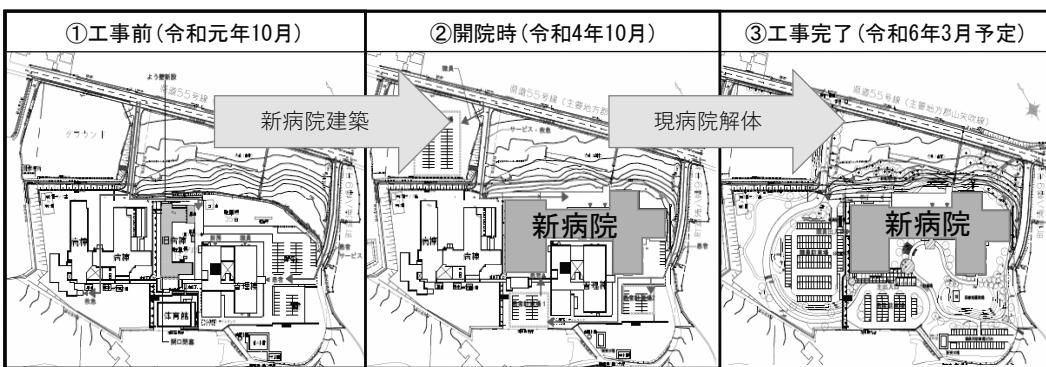
- 新病院の建設工事中も現病院の運営は継続
- 新病院の完成後、現病院の解体工事に着手

令和2年 8月～ 新病院建設工事着工
 令和4年 8月 新病院建設工事竣工
 令和4年 9月～ 現病院解体・新病院外構・造成工事着工
 新病院医療機器搬入設置等
 令和4年10月 新病院開院
 令和6年 3月 現病院解体・新病院外構・造成工事竣工完了予定

新病院断面イメージ



新病院工事工程イメージ



《こころの杜の現状》

初診までの待機期間：約8か月待ち

《待機期間中の取組み》

相談があった段階から、医師や医療スタッフによる支援をスタート

問題事案の認識
【親・教員等】

- ひきこもり・不登校
- 落ち着きがない
- 摂食障害

など



地域の小児科医等への相談

～参考～
『発達障がいの可能性のある小中学生数』
小中学生全体の8.8%
(令和4年文部科学省調査)

対応Ⅰ 専門医の増員や医師の対応力の強化により、新患の予約枠を増やす

対応Ⅱ 相談があった段階から医師、医療スタッフによる支援をスタート

ステップ1:相談
【地域医療連携室】

- ① 相談があった段階で、子どもさんに関する情報収集
(例) 学校や家庭での状況
- ② 収集した情報を精神科医師に申し送り

- A 緊急性がある場合
すぐに受診できるように調整
《具体例》
(1) 自傷他害行為等の破壊的な問題行動の発生
(2) 自殺願望等の発言
(3) 虐待の疑い
※早急に診察した上で、児童相談所と連携して対応

- ③ 診察までの支援の内容や流れを説明

ステップ2:事前面談
【公認心理師・精神保健福祉士】

速やかに家族と面談し、詳細な状況を把握



B 待機可能と判断した場合 事前支援

ステップ3:事前支援
【公認心理師・看護師・精神保健福祉士】

精神科医師、医療スタッフによる支援
(例1) 「精神科医師によるファミリー サポートプログラム」開催
(1回/月)

(例2) 「公認心理師による子どもの関わりに悩む親の勉強会開催」
(2回/月)
※定期参加が難しい家族へ向けて個別プログラム

(例3) 「不登校親の会開催」
(例4) 診察までの不安を軽減するための学校や自宅へ個別訪問

診察【医師】

連携室が収集した情報や公認心理師の事前支援等を踏まえ、診察を実施

心理検査【公認心理師】

- ① 診察とセットで医師の指示に基づき心理検査を実施
- ② フィードバックと具体的支援の提案(チーム医療)

連絡調整【精神保健福祉士・看護師】

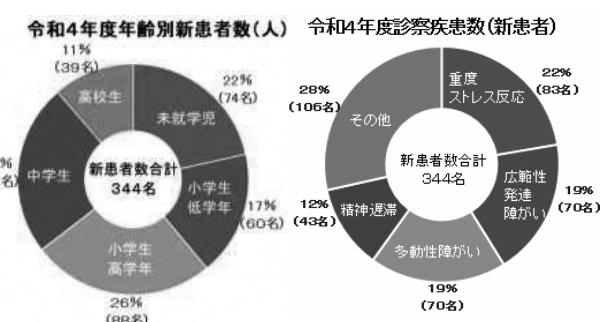
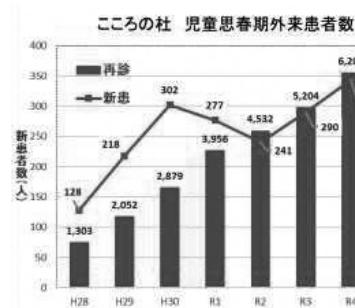
院内外でコーディネーター的役割を果たし、質の高いチーム医療を提供



対応Ⅲ 子どもを支え、見守る地域づくり

【公認心理師・精神保健福祉士・看護師】
子どもさんを支え、見守る実践活動を通じた『顔の見える』関係づくり

- 幼稚園・保育園、学校、市町村保健師、保健福祉事務所、児童相談所、NPO児童支援団体などの関係機関とネットワークづくりのための懇談会を開催
- 支援者、教職員を対象にした研修会の開催と講師派遣
- 支援者のスキルアップのための事例検討会を開催
- その他地域社会でサポート(傾聴・適切な支援)ができる環境を整備



宮下病院建替え基本計画【概要版】

令和5年3月
福島県病院局

ポイント

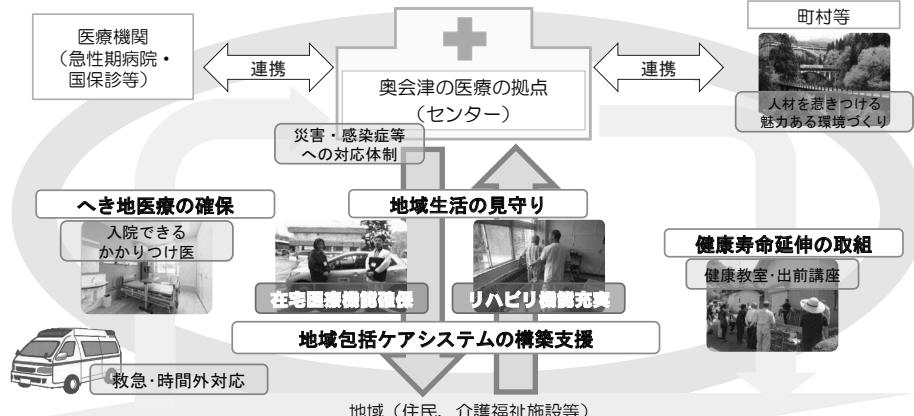
診療圏の状況（人口（患者）減・限られた医療資源）等を踏まえ、現状の医療機能は維持しつつ、奥会津地域に必要となる在宅医療等の機能を確保しながら、有床診療所として建替えを行う。

基本方針

新施設の機能

- 内科・外科・整形外科・精神科・皮膚科・耳鼻咽喉科の**現状診療科を維持**
- 医療需要を踏まえた適正規模で**入院対応を継続（有床診療所）**
基本理念
私たちは、地域社会に患者さんへある医療を提供します。
- 地域での対応が必要な**在宅医療の機能等を確保**
- 町村等と連携した保健福祉的機能の充実
- 医療人材等を効果的に活用した**へき地の医療体制の構築**（常勤医の確保）
- 自然災害や感染症等への対応体制の確保

奥会津における持続可能な医療提供の確保



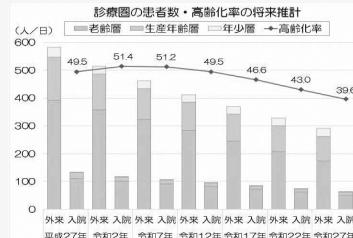
宮下病院を取り巻く環境

患者減少・高い高齢患者率

- ・人口は急激な減少傾向、人口に占める高齢者の割合も高い水準で推移
- ・外来患者数は50～70人/日程度、入院患者数は6～10人/日程度
- ※ 患者の約7割以上が高齢者が占める

限られた医療資源（医療人材・施設等）

- ・診療圏で宮下病院のみが救急・入院に対応
- ・在宅医療の機能が必要
- ・診療応援により国保診療所（常勤医1名）の診療を維持

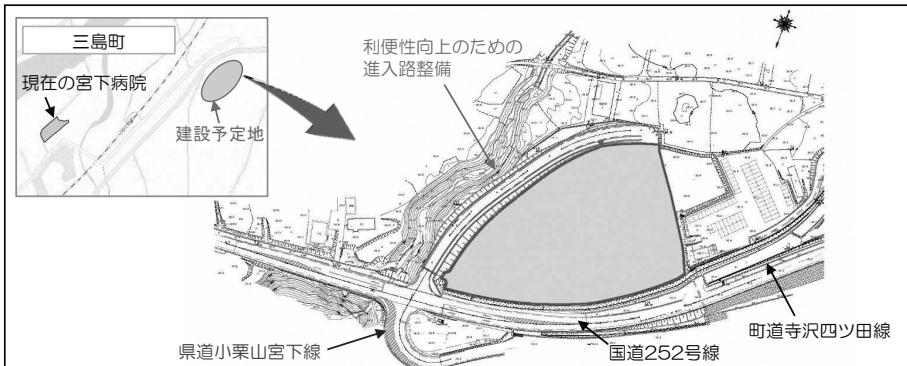


施設整備方針

新施設の概要

所在地	福島県大沼郡三島町大字大登字寺沢968番1（三島町市民運動場）
診療圏	柳津町、三島町、金山町、昭和村
診療科	内科、外科、整形外科、精神科、皮膚科、耳鼻咽喉科
病床数	19床（現病院：32床）
敷地面積	約10,300m ² （進入路除く）（現病院：約4,400m ² ）
延床面積	約2,700m ² （現病院：約2,000m ² ）
主な諸室	診察室（4室程度）、感染症診察室、中央処置室、在宅医療ステーション、リハビリ室、機械浴室、調剤室、X線・CT撮影室、医療相談室、多目的ルーム

建設予定地



整備スケジュール（想定）

年度	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9以降
基本計画						
調査・設計（道路含む）						
道路・造成工事						
建築工事（現病院解体含む）						

概算事業費

総額 31.3億円
【内訳】
建築工事等 24.1億円
道路工事等 2.2億円
その他 5.0億円

南会津病院 ~中山間地域における医療提供体制の確保~

現状と課題

課題 1 地域医療の維持・確保

住民が安心して暮らしていくため、地域に必要となる医療（救急医療、透析、入院等）の安定的な提供が求められています。

課題 2 自然災害・感染症等への備え

自然災害の発生や新型感染症の流行等への適切な対応が必要になります。

課題 3 地域包括ケアへの対応

診療圏町村の高齢化等に伴い、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

課題 4 医師の安定的な確保

常勤医師の減少が、必要な診療体制の維持や、へき地医療拠点病院の役割である公的診療所への診療応援にも影響を与えており、医師の安定的な確保が必要になっています。

課題 5 地域状況に即した医療提供

高齢化・人口減少等の地域状況を踏まえ、限られた医療資源を効果的に活用した医療の提供が求められています。

<病院基本情報>

所在地	南会津町																																																																											
診療圏	南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町																																																																											
病床数	98床（外科等：48床、内科：50床） ※ 令和3年度以降見直し想定																																																																											
指定状況	救急告示病院、災害拠点病院（地域災害医療センター）、協力型臨床研修病院（施設）へき地医療拠点病院、認知症疾患医療センター 等																																																																											
診療科目 医師数	<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">診療科</th><th rowspan="2">診療日</th><th colspan="5">常勤医師数</th></tr><tr><th>R2</th><th>R1</th><th>H30</th><th>H29</th><th>H28</th></tr></thead><tbody><tr><td>内 科</td><td>常設</td><td>4</td><td>5</td><td>7</td><td>6</td><td>6</td></tr><tr><td>外 科</td><td>常設</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>整形外科</td><td>常設</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>3</td><td>2</td></tr><tr><td>小児科</td><td>常設</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>計</td><td></td><td>8</td><td>10</td><td>13</td><td>13</td><td>12</td></tr></tbody></table> <p>※ R2年度は 10.1現在</p> <table border="1"><tbody><tr><td>診療科</td><td>診療日</td><td>診療科</td><td>診療日</td><td>診療科</td><td>診療日</td></tr><tr><td>神経内科</td><td>週1日</td><td>皮膚科</td><td>週1日</td><td>漢方内科</td><td>週1日</td></tr><tr><td>産婦人科</td><td>週1日</td><td>泌尿器科</td><td>月2日</td><td>耳鼻咽喉科</td><td>週2日</td></tr><tr><td>眼 科</td><td>週2日</td><td>神経精神科</td><td>月5日</td><td></td><td></td></tr></tbody></table>					診療科	診療日	常勤医師数					R2	R1	H30	H29	H28	内 科	常設	4	5	7	6	6	外 科	常設	2	2	2	2	2	整形外科	常設	1	2	3	3	2	小児科	常設	1	1	1	1	1	計		8	10	13	13	12	診療科	診療日	診療科	診療日	診療科	診療日	神経内科	週1日	皮膚科	週1日	漢方内科	週1日	産婦人科	週1日	泌尿器科	月2日	耳鼻咽喉科	週2日	眼 科	週2日	神経精神科	月5日		
診療科	診療日	常勤医師数																																																																										
		R2	R1	H30	H29	H28																																																																						
内 科	常設	4	5	7	6	6																																																																						
外 科	常設	2	2	2	2	2																																																																						
整形外科	常設	1	2	3	3	2																																																																						
小児科	常設	1	1	1	1	1																																																																						
計		8	10	13	13	12																																																																						
診療科	診療日	診療科	診療日	診療科	診療日																																																																							
神経内科	週1日	皮膚科	週1日	漢方内科	週1日																																																																							
産婦人科	週1日	泌尿器科	月2日	耳鼻咽喉科	週2日																																																																							
眼 科	週2日	神経精神科	月5日																																																																									
職員数 R2.4.1	合計	医師	看護	薬剤	栄養	医療技術	事務																																																																					
	121	7	86	3	1	15	9																																																																					
建設年月	平成7年1月（第26年）																																																																											

主要な取組

地域医療の確保

1 地域医療の安定的な提供

地域唯一の「救急告示病院」として、24時間365日体制で救急医療等に対応します。

また、専門外来（人工透析など）による慢性疾患への対応を行うほか、地域の医療ニーズに応えられるよう、診療科の維持・充実に取り組みます。

災害派遣医療チーム「DMAT」



2 公的診療所への診療応援

「へき地医療拠点センター病院」である会津医療センターとの連携の下、地域の公的診療所の診療応援を行い、地域住民の診療にあたります。

3 自然災害・感染症等への対応

「災害拠点病院」として、大規模災害発生時に、重篤救急患者の救命医療を行います。

また、感染（疑い）患者に適切に対応するため、感染症等の流行・新たな発生に備えて、職員の専門知識の習得を支援するほか、保健所や地元医師会等と連携強化を図ります。

地域包括ケアシステムの構築支援

1 在宅医療の提供

在宅支援を必要とする方への訪問診療・訪問看護・訪問リハビリを実施します。

2 地域包括ケアシステムの構築支援

回復期病床を確保し、関係する医療機関と連携しながら、診断・治療からリハビリに至る総合的な医療を提供します。

また、町村等関係機関との連携強化により、地域包括ケアの具体的なシステムづくりを支援します。



在宅支援のため訪問活動

3 健康づくりの支援

健康診断や町村と連携した出前講座等を通して、予防医療や健康づくりの啓発を行います。

また、保育所等の職員、保護者を対象に家庭や施設で抱える子育ての不安や疑問に答える相談会を継続して実施します。

4 認知症への対応

神経精神科の外来診療において医療面での支援を行いながら、関係機関との連携により、認知症の方々の早期受診や地域での生活支援を行います。

安定的な運営体制の確保

1 医療人材の確保

自治医科大学・県立医科大学等との連携強化等により、地域医療の維持・確保に必要な医師を始めとする医療人材の確保を図ります。

救急医療の講習会



2 人材育成

臨床研修医や地域医療に関心を持つ医学生等を受け入れ、地域医療への理解促進や将来的な医師確保を目指します。

3 効果的・効率的な医療の提供

限られた医療資源での効果的・効率的な医療提供に向けて、ICTを活用した遠隔診療等の体制整備に取り組みます。

双葉地域における中核的病院の医療機能概要

令和5年6月12日
福島県病院局

コンセプト①：地域に密着し、連携の核となる病院

地域に根差した医療

地域や隣接地域の医療機関との相互連携を強化し、地域のニーズに応え、切れ目のない医療を提供するとともに、地域とともに成長・発展

想定診療科

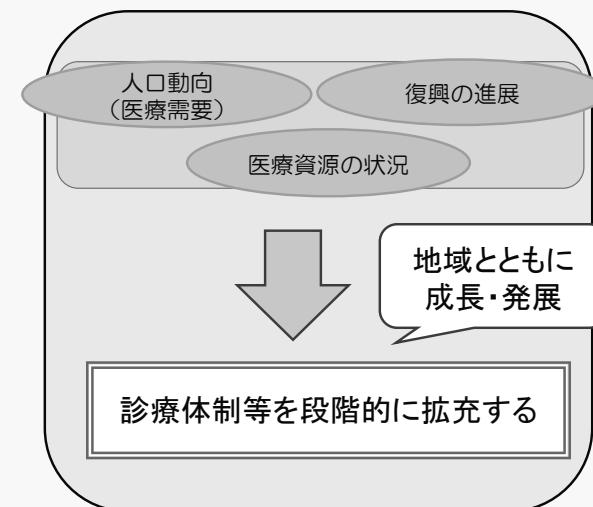
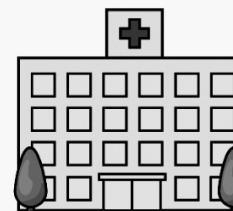
内科（循環器、消化器、糖尿病、呼吸器）					総合診療科※
外科	整形外科	脳神経外科	救急科	眼科	
泌尿器科	皮膚科	耳鼻咽喉科	産婦人科	小児科	
精神科	麻酔科	放射線科	リハビリテーション科	人工透析	

※ 院内標榜

想定病床

250床前後

※開院時は、100床前後を想定



医療機能

地域ニーズに対応した医療

地域包括ケアシステム構築支援

多目的医療用ヘリ

救急医療の提供

災害時における医療
(原子力災害医療を含む)

新興感染症等への対応

スマートホスピタル

コンセプト②：地域の発展に貢献し、医療従事者に魅力ある病院

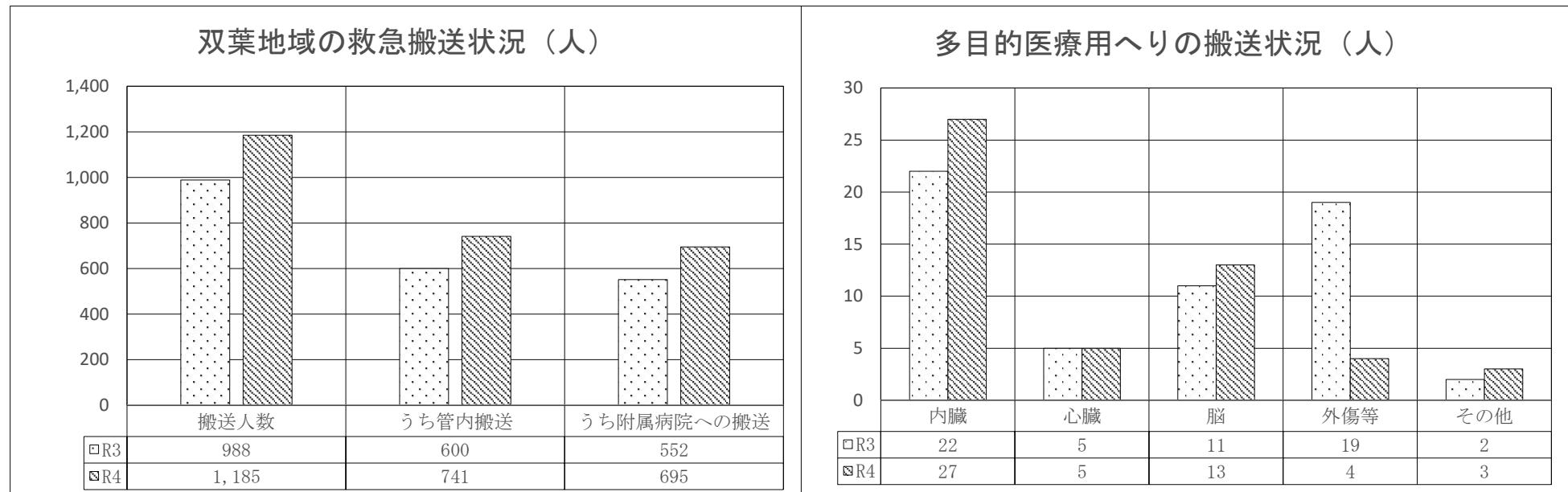
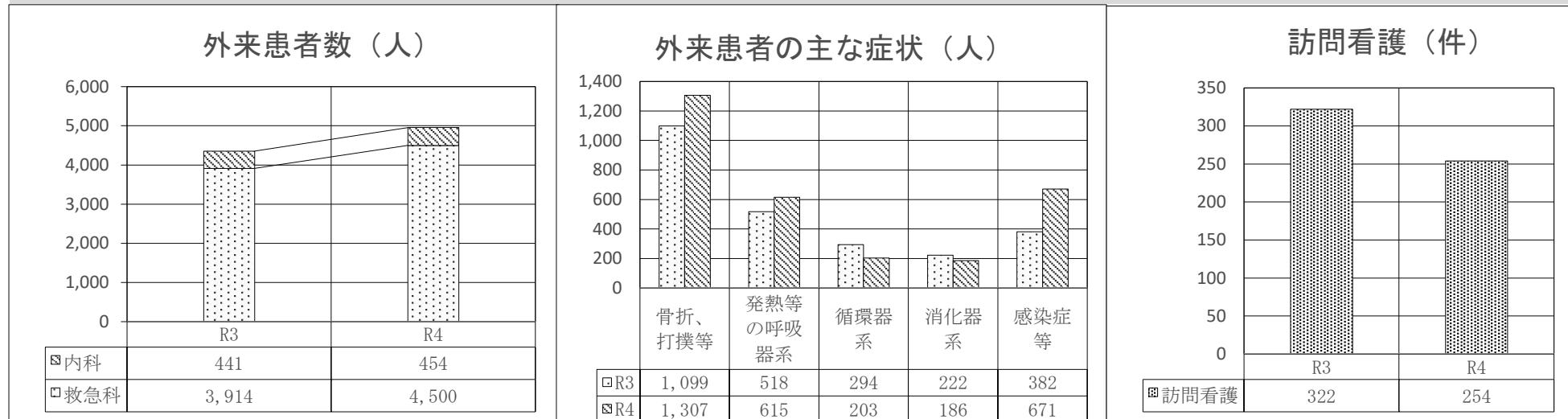
地域の発展への貢献

・福島国際研究教育機構（F-REI）の各研究分野との連携を視野に、地域の発展に貢献

医療従事者に魅力ある病院

・充実した研究環境（ソフト及びハードの充実）による医療人材の確保
・特色ある教育・人材育成プログラムによる専攻医や実習生等の受入

ふたば医療センター附属病院（平成30年4月23日開院）

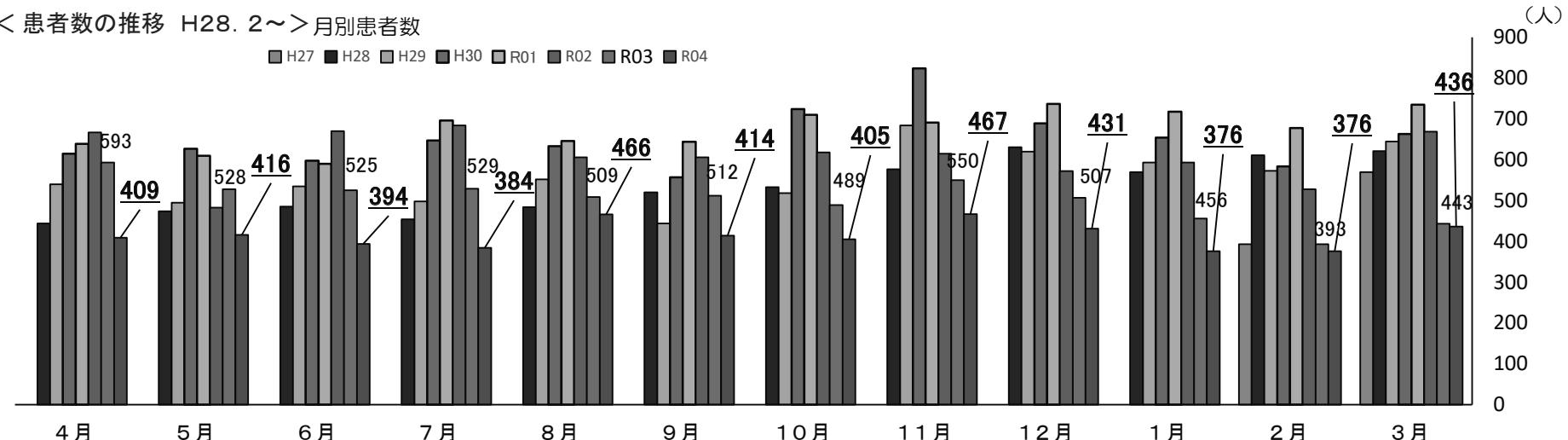


ふたば復興診療所ふたばリカーケ 患者報告 (H28.2月～R5.3月31日)

ふたば復興診療所

<患者数の推移 H28.2～>月別患者数

■ H27 ■ H28 ■ H29 ■ H30 ■ R01 ■ R02 ■ R03 ■ R04



<リカーケ患者情報>

●延べ患者数 (H28.2.1～)

延べ患者数	48,439人
内 訳	31,448人
整 形 外 科	16,991人
実 通 院 者 数	5,417人

●1日当たり患者数

	累計	R5.3月
内 科	182人	16.2人
整 形 外 科	19.3人	20.0人

●発熱外来患者数

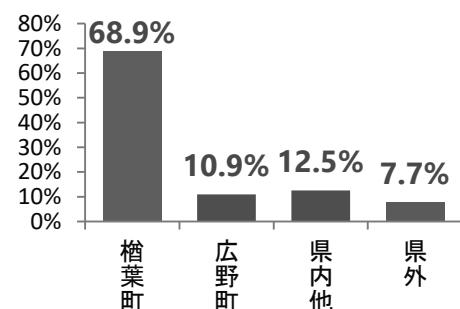
	累計	当月
陽性	103人	0人
陰性	160人	12人
検査なし	14人	0人

<令和5年3月の患者数>

	内科	整形外科	合計
R4.3月	357人	86人	443人
R5.3月	356人	80人	436人
増減	-1人	-6人	-7人

<令和4年度の地域別患者数の割合>

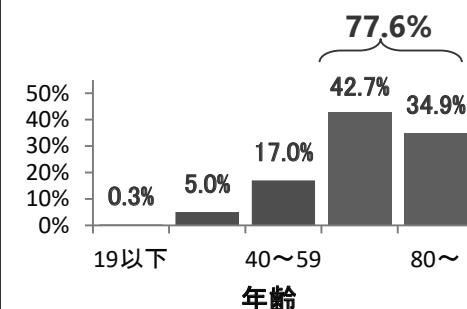
●檜葉町が全体の約7割弱を占める



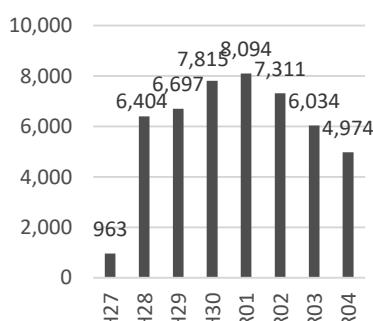
<令和4年度の年齢別患者数の割合>

●60歳以上が全体の約8割を占める

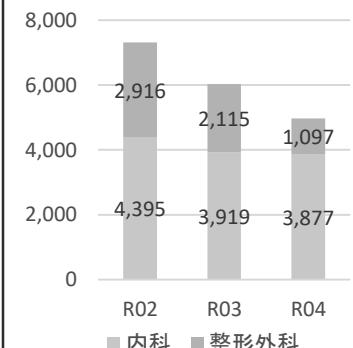
60歳以上



<年度別患者数の推移>



<診療科別年度別患者数>



IV 令和4年度福島県立病院事業決算審査意見

第1 審査の概要

1 審査の対象

令和4年度福島県立病院事業決算

2 審査の期間

令和5年7月25日から同年8月25日まで

3 審査の手続

(1) 審査の着眼点

- ア 経済性・効率性・有効性：事業の経営は、常に経済性を發揮するとともに、県立病院として求められる政策医療を適切に提供するよう運営されたか
- イ 正確性：決算書類は、県立病院事業の財政状態及び経営成績を適正に表示しているか
- ウ 合規性：財務に関する事務は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り、適正に執行されたか
- エ また、令和4年度の決算審査に当たり、次の3つの視点を重視して審査を行いました。
 - ① 令和4年度決算係数の「正確性」、地方公営企業法等に準拠する「合規性」の審査はもとより、県立病院事業が、設置当初から果たしてきた役割を踏まえた審査とすること
 - ② 昨年4月からスタートした新しい総合計画の基本的な考え方である政策等の実施による『成果の創出』と『成果の見える化』を踏まえ、それぞれの公営企業の事業内容について、写真やグラフ等の活用により、「審査自体を見える化」すること
 - ③ 県立病院事業の経営成績について、前年比だけではなく、全国比較を行い、本県の位置づけを明確化すること

(2) 審査の手続

決算諸表、証書類等の内容と関係帳票、証拠書類等を照合し、関係職員から説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等の結果を踏まえて慎重に審査を行いました。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

(1) 審査結果

審査に付された令和4年度の決算書類及び同附属書類は、地方公営企業法及び関係法令に基づく会計制度に則り作成され、本事業の財政状態及び経営成績を適正に表示していると認められます。

また、当年度の予算の執行及び財務に関する事務については、固定資産の維持管理及び処分、減価償却に著しく適正を欠いているなど、一部には是正及び改善を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められます。

(2) 県立病院の経営概況

- 県立病院の当年度における利用可能な施設は4病院1診療所、許可病床数は308床で、令和4年10月にリニューアルしたふくしま医療センターこころの杜で48床減っています。
大野病院は震災と原発事故に伴い休止しています。
- 令和4年度の患者数は、入院が延べ4万4,662人、外来が延べ11万1,120人で、前年度と比較して、入院は6,464人(12.6%)の減、外来は2,353人(2.2%)増加しています。入院では、ふたば医療センター附属病院を除き、長期入院患者の地域移行促進や手術件数の減などにより減少し、外来では、ふくしま医療センターこころの杜での積極的な患者受入や南会津病院での発熱患者の受入により増加しています。
- 純粋な本業の経営成績は、医業収益26億2,469万7,982円に対し医業費用が74億2,888万2,191円となり、医業損失は48億418万4,209円で前年度と比較して6億4,659万1,487円(15.6%)増加しています。
また、政策医療に特化した医療提供を行っていることにより一般会計から繰り入れられている負担金を加味した事業総収益77億9,228万279円に対し、事業総費用が77億419万1,049円となり、令和4年度は純利益8,808万9,230円となりました。純利益となった主な要因は、休止中の大野病院にかかる東京電力㈱からの賠償金9,948万3,825円の受入によるものです。(病院別損益は73頁のとおり)
令和4年度において一般会計から繰り入れられた負担金・補助金は総額26億6,200万5,808円で、前年度と比較して1億813万5,706円(4.2%)増加しており、その主な要因はこころの杜の開院準備経費の増加によるものです。(一般会計負担金等は74頁のとおり。)
- 累積欠損金の期末残高は65億3,293万5,462円で、主に、廃止された病院の損失が累積したものですが、前年度に比べて8,808万9,230円減少しています。

2 意 見

令和3年3月に策定された「ふくしま県立病院事業改革プラン」（以下「改革プラン」という。）の基本目標である『地域に必要な医療の安定的な提供』、『効率的な病院経営』の達成に向け、次の事項について適切な対応を図り、県民に期待され、信頼される医療機関として良質な医療の提供と健全な病院経営を実現するよう積極的に取り組んでください。

（1）県立病院改革について

人口減少・高齢化の本格化、医師・医療スタッフの確保難、避難地域等の復興・再生の進展及び自然災害・新型感染症の発生を踏まえて策定された改革プランの実現へ向けて、中山間地域における医療提供体制の確保、先進的な精神科医療の提供、震災からの復興を支える医療提供体制の確保など、県立病院に求められる政策医療の役割を果たしつつ、病院経営の効率化に総合的に取り組んでください。

（ふくしま医療センターこころの杜）

令和4年10月にオープンした精神科病院としての中核的役割を担う「ふくしま医療センターこころの杜」については、引き続き専門性の向上を図りながら、処遇困難患者等の受入体制の強化や患者の地域生活移行の充実を図るとともに、新設された医療観察法病棟の運用や児童思春期外来「ふくしまモデル」医療、児童思春期病棟の充実など先進的な精神医療の提供を図ってください。

（宮下病院・南会津病院）

民間医療機関の進出が困難な中山間地域における医療提供を担う「宮下病院」「南会津病院」については、住民の安心な生活のため、引き続き医師を安定的に確保することなどにより、入院・外来患者の受入体制の充実を図るとともに、在宅医療の提供や地域包括ケアシステムの構築支援など、関係機関との連携を図りながら地域のニーズに対応した、より一層良質な医療の提供に努めてください。

宮下病院については、施設の老朽化が進んでいることから、宮下病院機能検討委員会の報告を踏まえた建替えを計画的に進めるとともに、病院建替を契機として中山間地域医療のモデル的医療機能の提供に努めてください。

南会津病院については、新型コロナウィルス感染症の収束状況を見据え、地域包括ケア病棟の開設に向けて医療機能の充実に努めてください。

(大野病院)

「双葉地域における中核的病院のあり方検討会議」（令和4年8月設置）において、双葉地域の医療提供体制、中核的病院の機能などについての検討を進め、双葉地域の医療を担う医療機関のあり方について検討を進めてください。

(ふたば医療センター)

震災からの復興・再生を支える「ふたば医療センター（附属病院、附属ふたば復興診療所（リカーレ））」は、引き続き、帰還した住民等が安心して生活できる環境及び復興事業従事者が安心して働く環境の整備を医療面から支えるセーフティネットとしての役割を果たしてください。

(2) 経営基盤の強化について

改革プランの着実な推進に向け、医療機能の充実による新たな施設基準の取得、診療材料・医薬品の費用削減などの経営効率化や未利用財産の速やかな売却による累積欠損金の削減、政策医療経費の確保などに取り組んでください。

なお、消費税については、税抜会計処理方式の採用により毎月の損益の適正な把握と透明性の確保に努めてください。

(3) 医業未収金について

個人に係る過年度医業未収金は、訪問徴収の実施や弁護士法人への回収委託等により、期末残高1,489万5,451円と前年度に比べ305万3,628円減少していますが、未収金の早期回収に向け組織的に取り組むとともに、新たな未収金の発生防止に努めてください。

(4) 固定資産（医療機器等）の管理について

医療機器等の固定資産について、管理が適切でないものが見受けられますので、管理の方法について再度検討を行うとともに、常にその現況を把握し、関係帳簿の整理に努めてください。特に、固定資産の除却については、滅失・破棄した都度適正に行うこと留意してください。

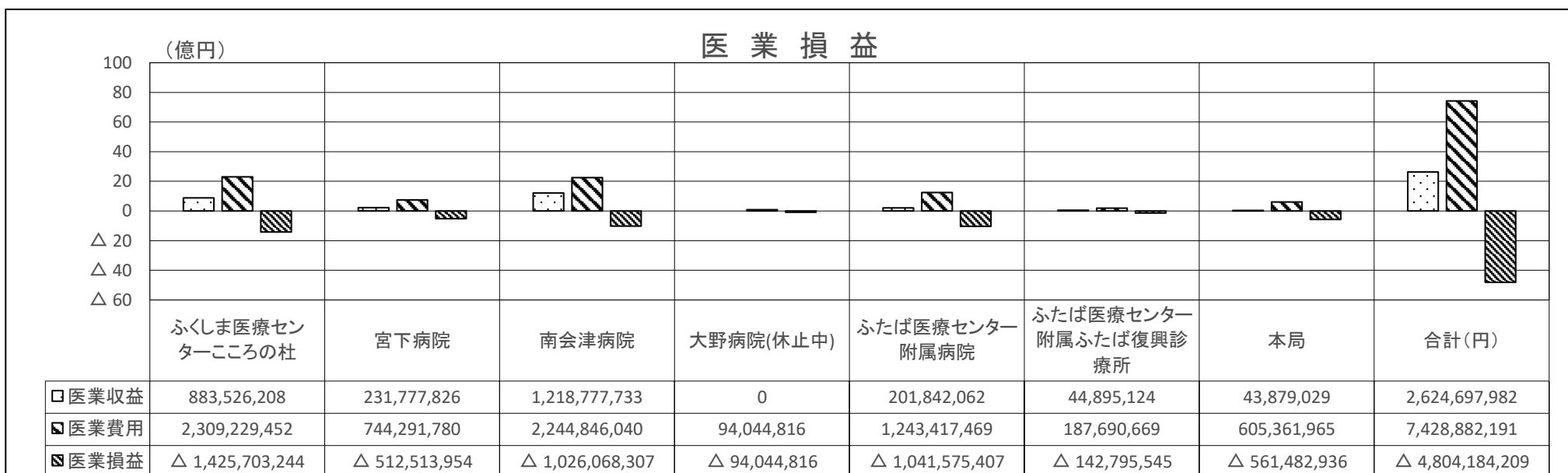
〈参考：資金不足比率〉

（単位 %）

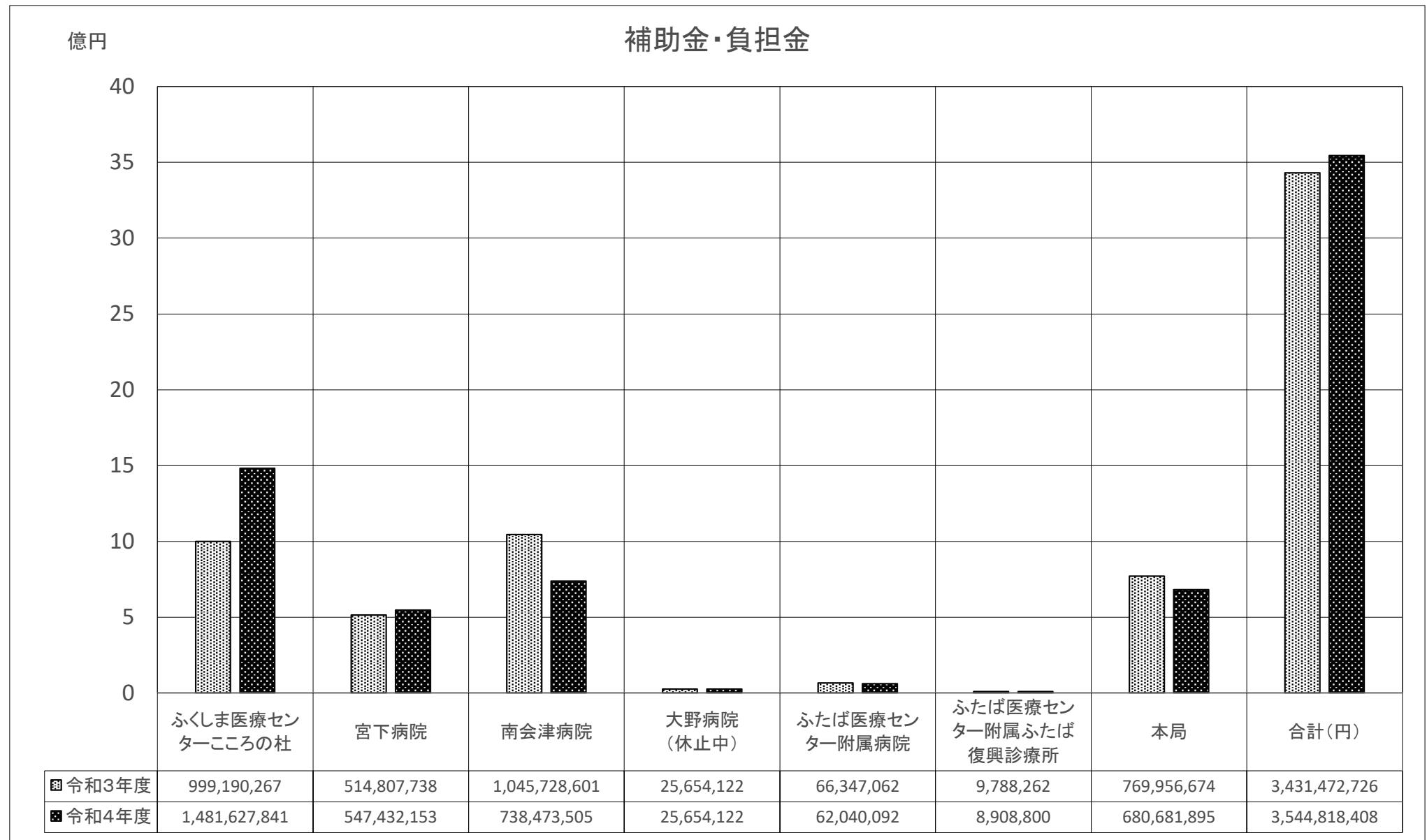
	H24年度	H25度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
資金不足比率	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※ 資金不足比率は、公営企業の資金不足額と公営企業の事業規模である料金収入等の比率で、経営状態の悪化の度合いを示すものであり、経営健全化の基準は20%とされています。「—」は、資金不足額がないことを示しています。

病院別損益の状況(セグメント分析)



一般会計負担金等の状況



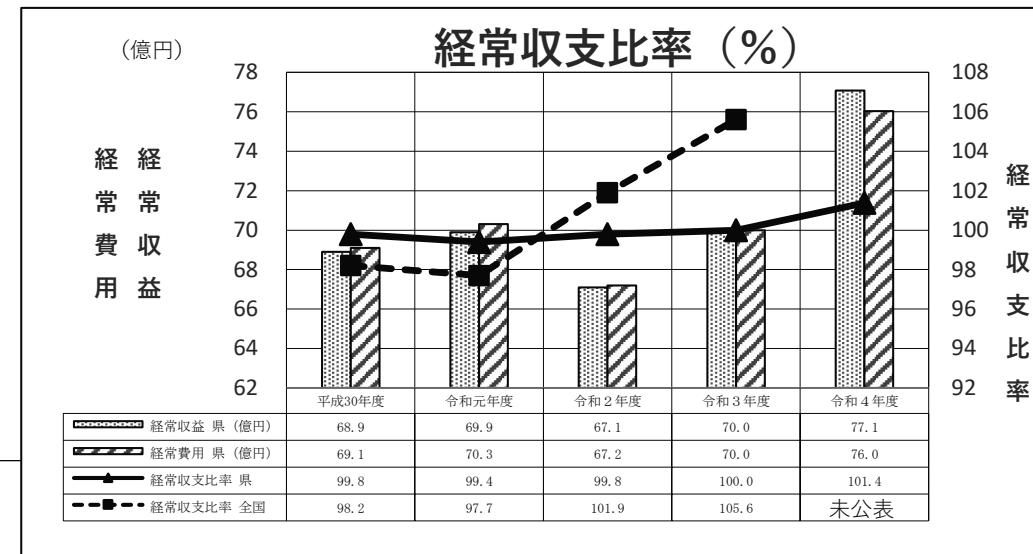
《財務指標》(※ 各グラフの全国の数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。)

① 経常収支比率（比率が高いほど良好）

経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄うことができるかを示す経常収支比率は101.4%で、前年度に比べ1.4ポイント上昇しています。

これは、企業債に係る支払利息が減少したことにより経常費用の増加を経常収益の増加が上回ったことによるものです。

$$\text{経常収支比率} (\%) = \frac{\text{医業収益} + \text{医業外収益}}{\text{医業費用} + \text{医業外費用}} \times 100$$



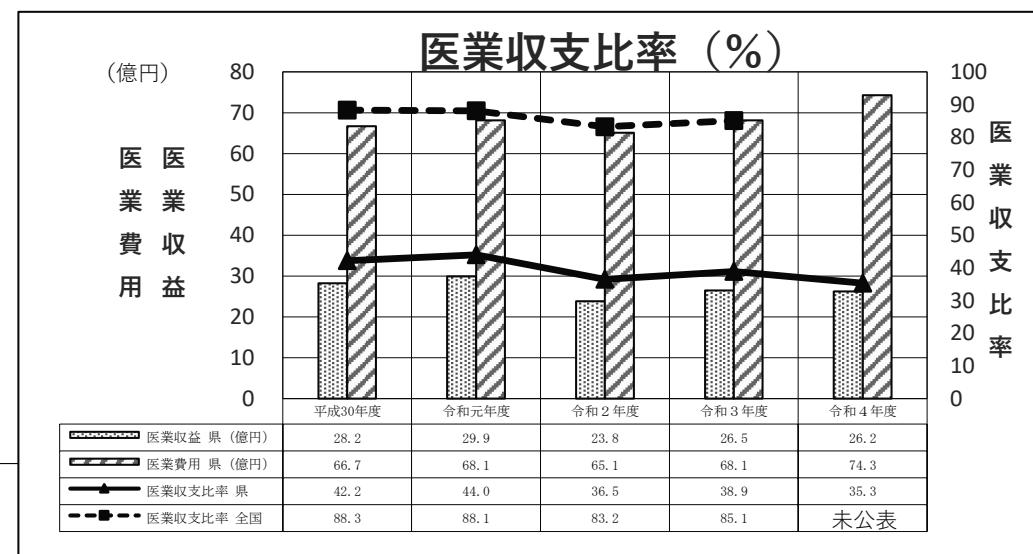
② 医業収支比率（比率が高いほど良好）

事業の営業成績を示す医業収支比率は35.3%で、前年度に比べ3.6ポイント低下しています。

これは、南会津病院やふくしま医療センターこころの杜での入院患者の減少に伴い、収益が減少したことによるものです。

なお、政策医療に特化している本県では、全国と比べて低い数値となっています。

$$\text{医業収支比率} (\%) = \frac{\text{医業収益}}{\text{医業費用}} \times 100$$



③ 職員給与費対医業収益比率（比率が低いほど良好）

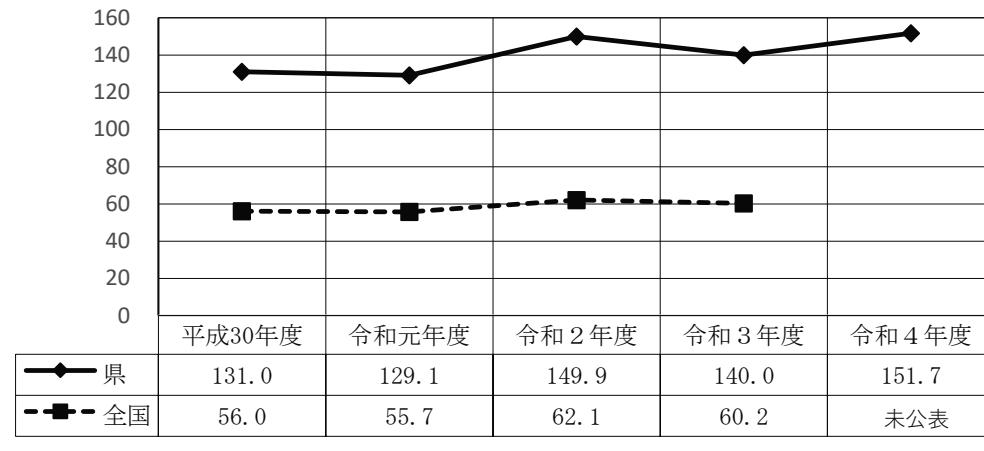
医業収益に占める職員給与費の割合を占める職員給与費対医業収益比率は151.7%で、前年度に比べ11.7ポイント上昇しています。

これは、昨年10月に開院したふくしま医療センターこころの杜での看護部門職員の大幅な増員とふたば医療センター附属病院での医師、看護部門職員の増員によるものです。

政策医療に特化している本県では、全国に比べて給与費の割合が相対的に高くなっています。

$$\text{職員給与費対医業収支比率(%)} = \frac{\text{職員給与費}}{\text{医業収益}} \times 100$$

職員給与費対医業収益比率 (%)



④ 流動比率（比率が高いほど良好）

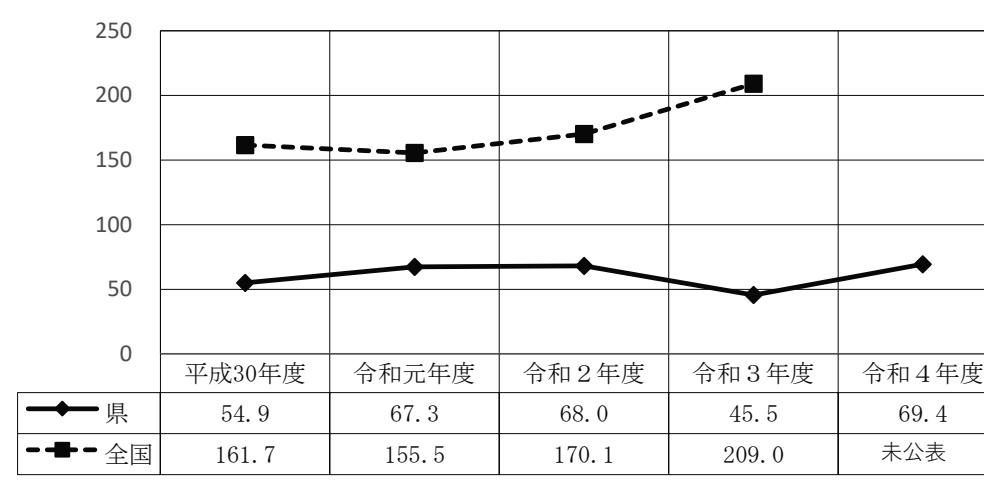
資金繰りの余裕を示す流動比率では69.4%で、前年度に比べ23.9ポイント上昇しています。

これは、預金が増加したことに加え、一般会計からの借入金返済額が減小したためです。

一般的には100%以上が望ましいとされていますが、政策医療に特化している本県では、借入金が多いため、低くなっています。

$$\text{流動比率(%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

流動比率 (%)

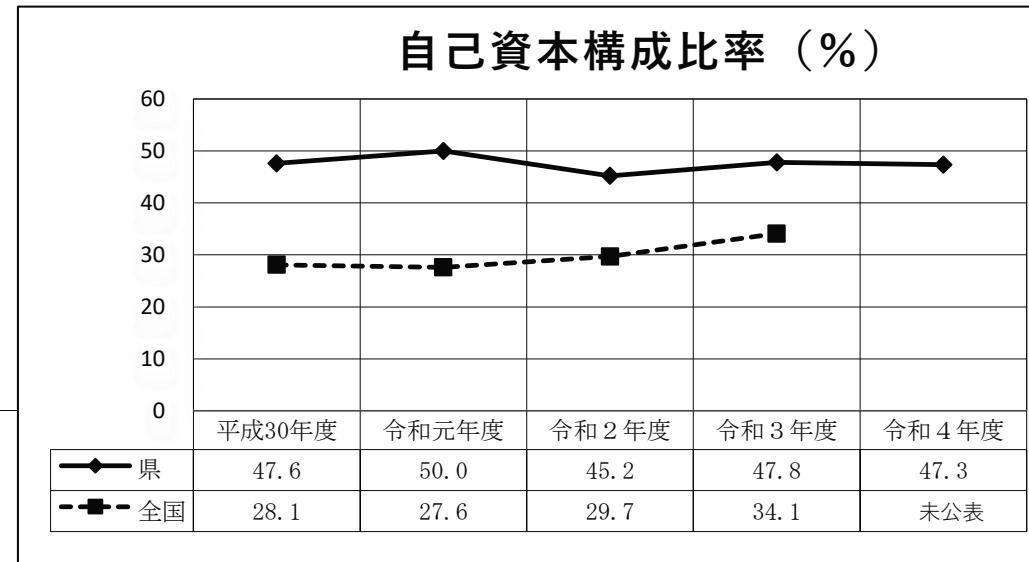


⑤ 自己資本構成比率（比率が高いほど良好）

事業の健全性を示す自己資本構成率は47.3%で、前年度に比べ0.5ポイント低下しています。

これは、昨年10月に開院したふくしま医療センターこころの社建設に伴う企業債の借入の増加に伴い、負債が増加したことによるものです。

$$\text{自己資本構成比率(%)} = \frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$$



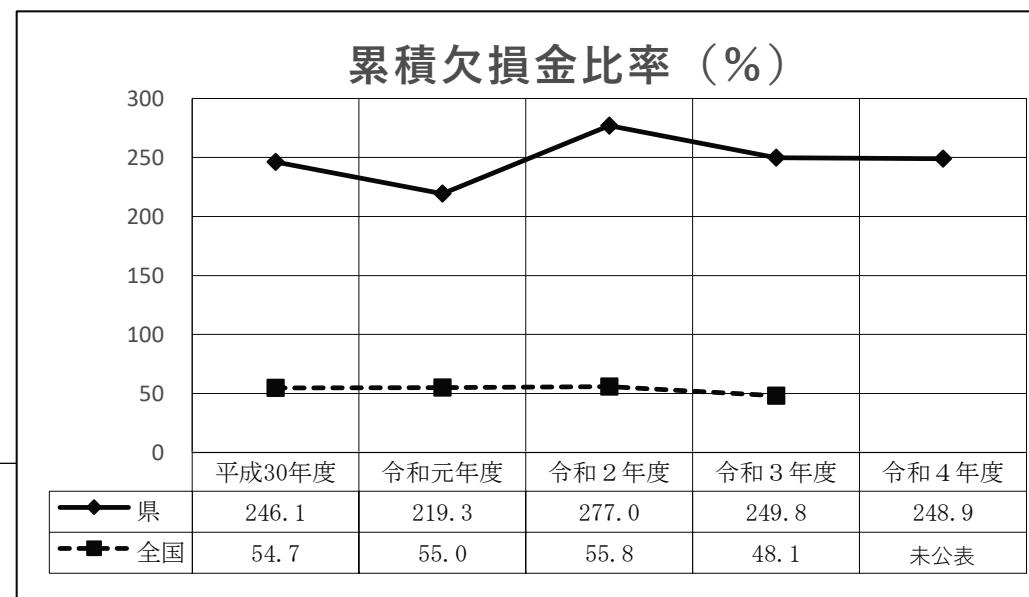
⑥ 累積欠損金比率（比率が低いほど良好）

医業収益に対する当年度未処理欠損金の状況を示す累積欠損金比率は248.9%で、前年度に比べ0.9ポイント低下しています。

これは、令和4年度の純利益88,089千円により累積欠損金が減少したためです。

全国に比べ高い割合となっていますが、政策医療に特化している本県では、医業収益での欠損金の削減は望めない状況にあります。

$$\text{累積欠損金比率(%)} = \frac{\text{累積欠損金(当年度未処理欠損金)}}{\text{医業収益}} \times 100$$

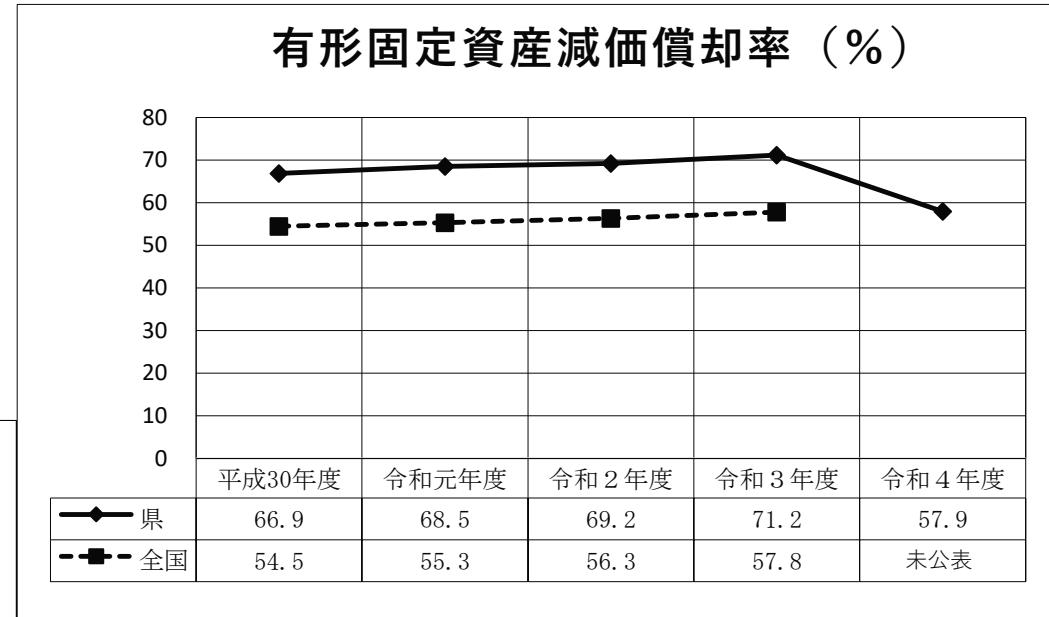


⑦ 有形固定資産減価償却率（比率が高いほど老朽化）

資産の老朽化度合いを示す有形固定資産減価償却率は57.9%で、前年度に比べ13.3ポイント低下しています。

これは、昨年10月に開院したふくしま医療センターこころの杜の建設によるものです。

有形固定資産 減価償却率(%)	有形固定資産減価償却累計額				
	有形固定資産のうち 償却対象資産の帳簿原価	×100			



《 業務指標 》

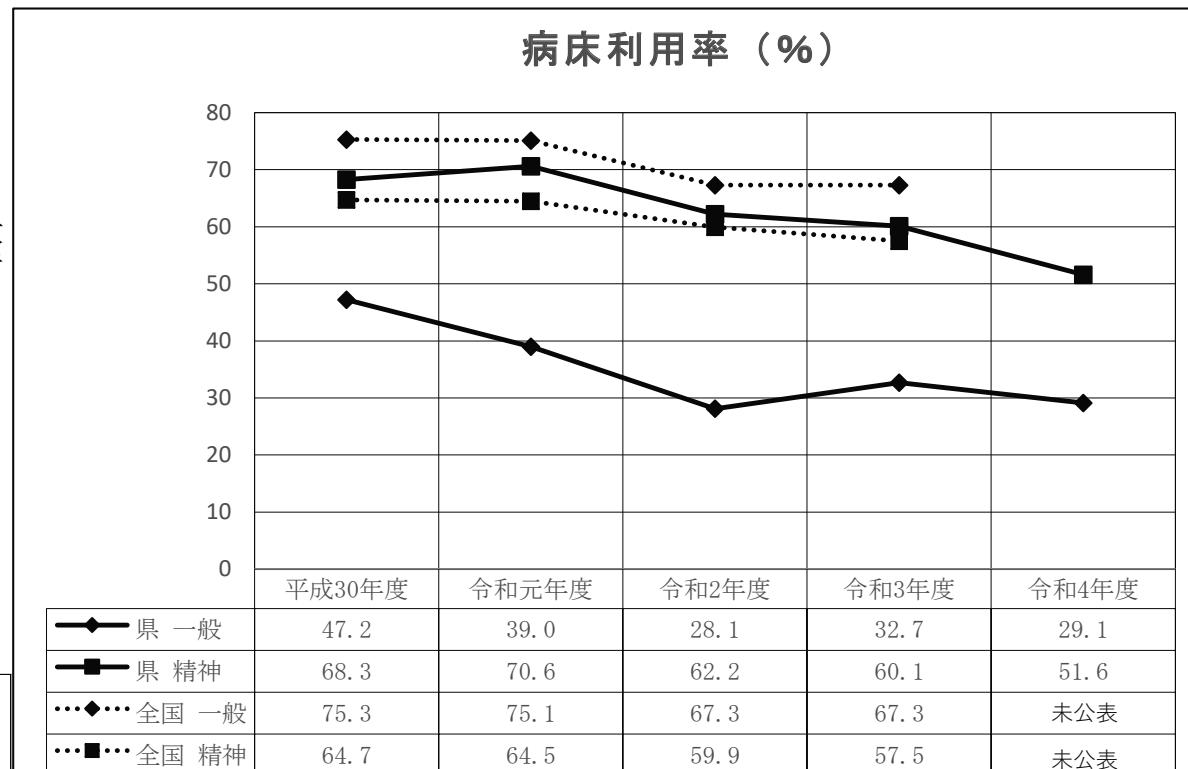
(※ 各グラフの全国数値は、地方公営企業年鑑（総務省）のものです。)

① 病床利用率（比率が高いほど良好）

病床の稼働率や適正規模を判断する病床利用率は、一般病床が29.1%で前年度に比べ3.6ポイントの低下、精神科病床は51.6%と前年度度に比べ8.5ポイント低下しています。

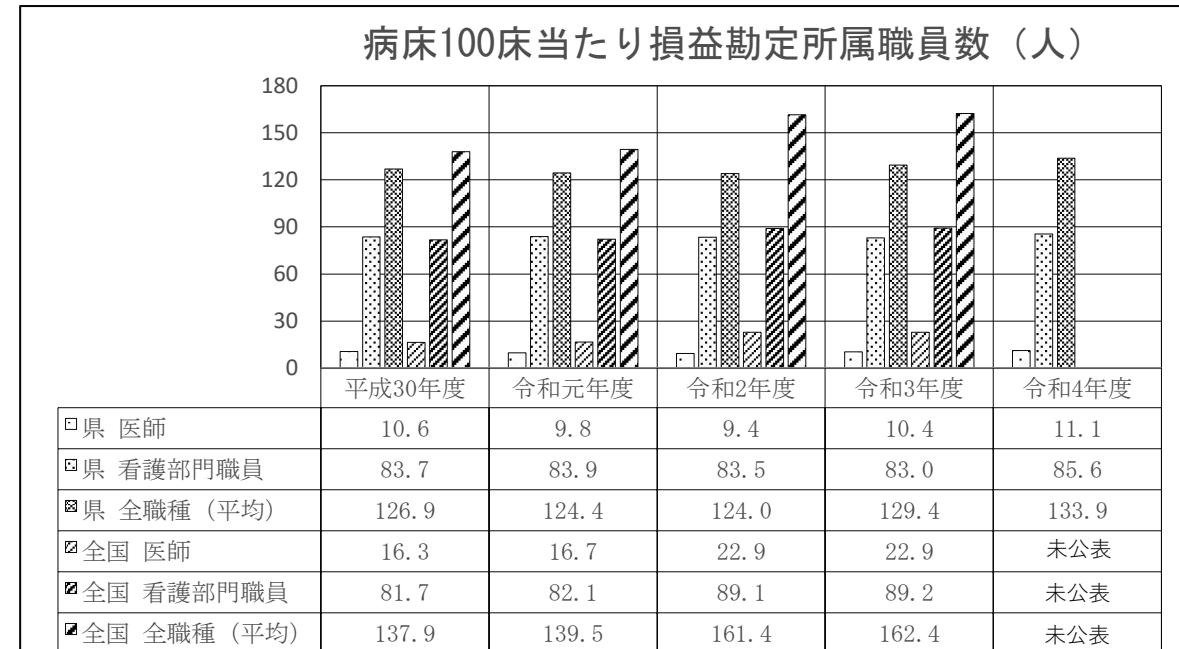
一般病床では、南会津病院で重篤な患者や手術件数の減少、精神科病床では、こころの杜で地域生活移行の促進により入院患者数が減小したためです。

$$\text{病床利用率（%）} = \frac{\text{入院患者数}}{\text{延病床数}} \times 100$$



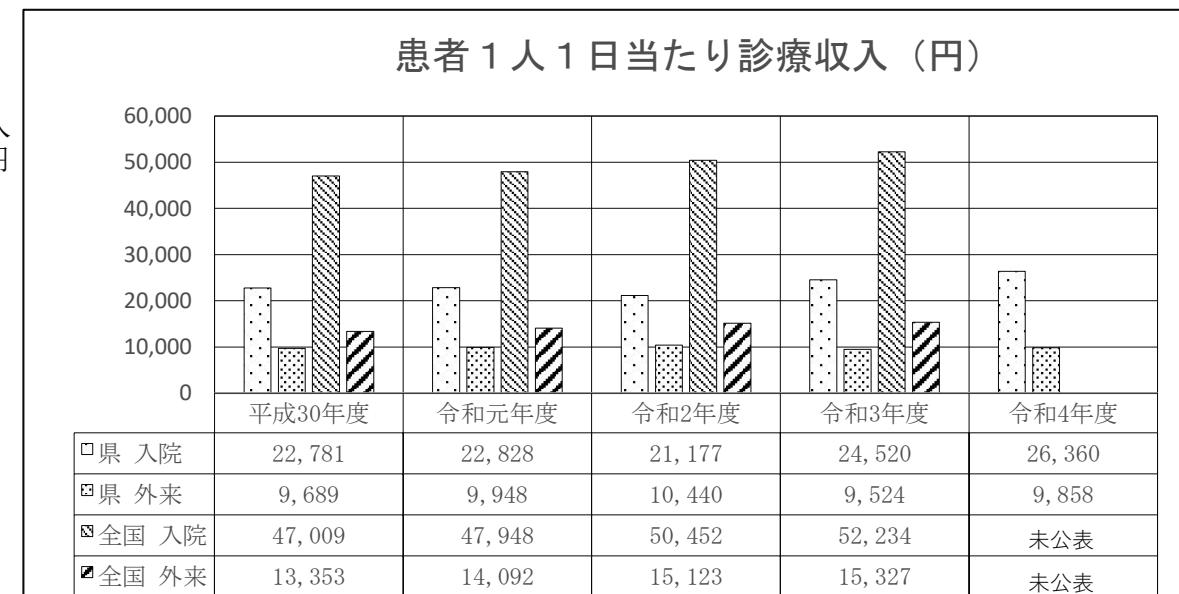
② 100床当たり職員数

病床の効率性を職員数から見る100床あたり職員数は、全職種平均で133.9人、医師は11.1人、看護部門職員は85.6人と前年度に比べそれぞれ増加しています。



③ 患者1人1日当たり診療収入

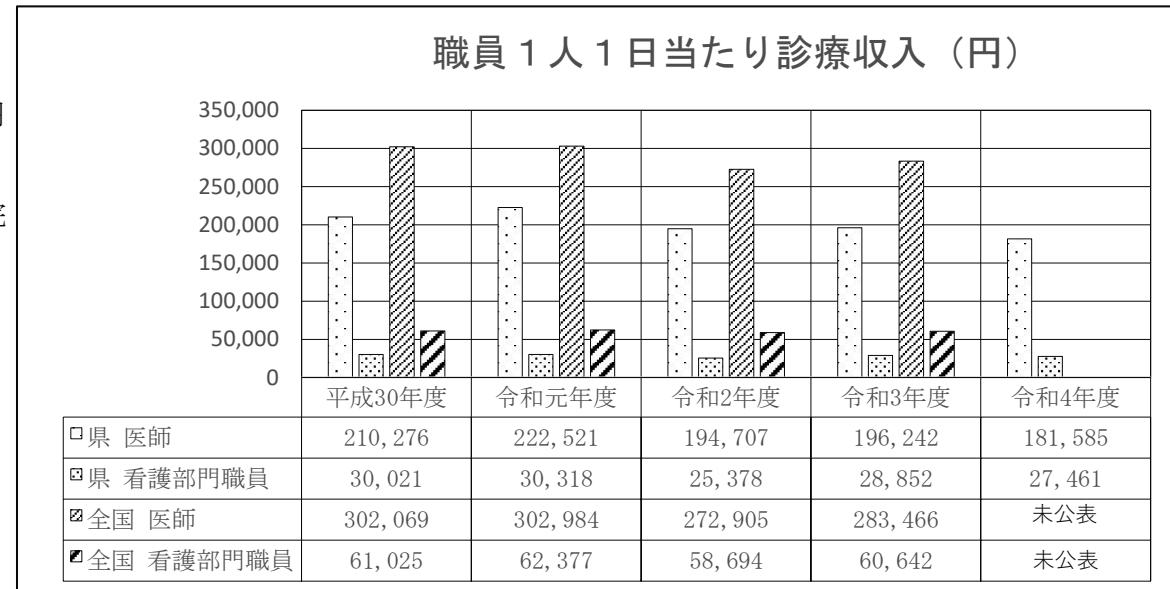
病院の収益性を見る患者1人1日当たり診療収入は、入院が26,360円で前年度に比べ診療単価の高い入院患者の増加により1,840円増加し、外来でも9,858円と前年度に比べ334円増加しています。



④ 職員 1人 1日当たり診療収入

職員 1人 1日当たりの診療収入は、医師が181, 585円で前年度に比べ14, 657円、看護部門職員が27, 461円で前年度に比べ1, 391円と、それぞれ減小しています。

この主な原因は、南会津病院やこころの杜での入院患者の減少によるものです。

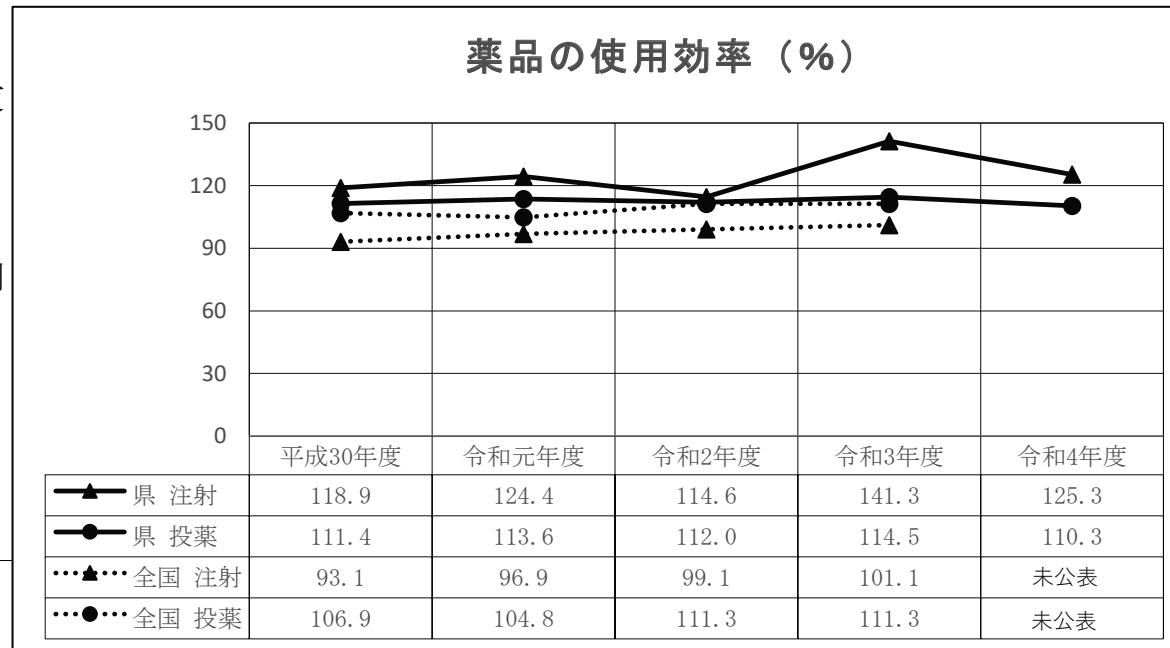


⑤ 薬品の使用効率

薬品の購入及び使用に伴う差益を示す薬品の使用効率は、注射が125.3%で前年度に比べ16.0ポイント、投薬が110.3%で前年度に比べ4.2ポイント、それぞれ低下しています。

割合が100%を超える安価で薬品が調達されており、また、注射、投薬とも全国平均よりも高い割合となっています。

$$\text{薬品の使用効率}(\%) = \frac{\text{薬品稼働額}}{\text{薬品費}} \times 100$$



<決 算 資 料 等>

1 損益計算書

(単位 円)

区分	決算額			区分	決算額		
	当年度	構成比%	前年度		当年度	構成比%	前年度
医業費用	7,428,882,191	96.4	6,808,372,467	医業収益	2,624,697,982	33.7	2,650,779,745
統括管理費	238,239,181	3.1	247,950,704	入院収益	1,177,309,418	15.1	1,253,601,790
病院経営費	6,406,500,011	83.1	5,793,655,251	外来収益	1,095,407,122	14.1	1,035,949,649
減価償却費	631,991,590	8.2	630,002,806	その他医業収益	351,981,442	4.5	361,228,306
資産減耗費	14,444,234	0.2	9,730,624	医業外収益	5,082,694,397	65.2	4,346,025,044
研究研修費	137,707,175	1.8	127,033,082	受取利息	14,899	0.0	13,793
医業外費用	173,777,537	2.3	191,422,624	一般会計補助金	331,121,724	4.3	369,165,138
支払利息	163,873,370	2.2	182,119,508	補助金	1,940,501,640	24.9	1,426,660,745
雑損失	9,904,167	0.1	9,303,116	一般会計負担金	2,102,039,384	26.9	1,946,055,027
				長期前受金戻入	577,149,432	7.4	569,456,862
				その他医業外収益	131,867,318	1.7	34,673,479
特別損失	101,531,321	1.3	49,272,825	特別利益	84,887,900	1.1	15,016,668
固定資産売却損	0	0.0	0	固定資産売却益	0	0.0	31,926
過年度損益修正損	96,462,167	1.2	16,475,734	過年度損益修正益	84,367,900	1.1	14,984,742
寄贈財産評価額	0	0.0	0	その他特別利益	520,000	0.0	0
その他特別損失	5,069,154	0.1	32,797,091				
事業総費用	7,704,191,049	100.0	7,049,067,916	事業総収益	7,792,280,279	100.0	7,011,821,457
医業損益	△ 4,804,184,209		△ 4,157,592,722				
経常損益	104,732,651		△ 2,990,302				
当年度純損益	88,089,230		△ 37,246,459				

2 剰余金計算書

(単位 円)

区分	発生額	処分額	年度末残高
利益剰余金の部	88,089,230	0	前年度末残高 △ 6,621,024,692
当年度純利益	88,089,230	0	当年度末残高 △ 6,532,935,462
資本剰余金の部	350,834,743	0	前年度末残高 13,005,828,263
再評価積立金	0	0	
受贈財産評価額	1,500,000	0	
寄附金	0	0	
補助金	0	0	
その他資本剰余金	349,334,743	0	当年度末残高 13,356,663,006

(1) 利益剰余金

繰越欠損金の前年度末残高は6,621,024,692円となっており、当年度は純利益88,089,230円が生じたため、当年度未処理欠損金は6,532,935,462円となっています。

(2) 資本剰余金

資本剰余金の前年度末残高は13,005,828,263円でしたが、ふくしま医療センターこころの杜への絵画の寄付を受贈財産評価額1,500,000円、また会津医療センター企業債償還元金負担金をその他資本剰余金349,334,743円として繰り入れた結果、翌年度繰越資本剰余金は、13,356,663,006円となっています。

3 欠損金処理計算書

(単位 円)

区分	金額
当年度未処理欠損金	6,532,935,462
欠損金処理額	0
翌年度繰越欠損金	6,532,935,462

当年度未処理欠損金は6,532,935,462円で、全額を翌年度へ繰り越すこととしています。

4 貸 借 対 照 表

(単位 円)

区分	期 末 残 高			区分	期 末 残 高		
	当 年 度	構成比 %	前 年 度		当 年 度	構成比 %	前 年 度
固 定 資 産	31,616,166,370	94.4	29,705,593,373	固 定 負 債	14,935,389,019	44.6	13,110,792,370
有形 固定 資 産	13,088,052,144	39.1	11,175,423,344	企 業 債	13,703,935,731	40.9	12,555,695,225
無形 固定 資 産	3,014,596	0.0	3,650,808	一般会計借入金	890,298,000	2.7	288,060,000
投 資	18,525,099,630	55.3	18,526,519,221	退職給付引当金	341,155,288	1.0	267,037,145
流 動 資 産	1,878,177,489	5.6	1,429,260,188	流 動 負 債	2,704,747,315	8.1	3,143,274,365
現 金 ・ 預 金	874,703,754	2.6	550,072,840	一 時 借 入 金	0	0.0	0
未 収 金	965,617,611	2.9	840,866,093	企 業 債	1,131,959,494	3.4	1,146,813,750
貯 藏 品	30,615,943	0.1	31,153,316	一般会計借入金	124,056,000	0.4	726,294,000
前 払 金	2,154,375	0.0	2,082,133	未 払 金	465,921,631	1.4	539,137,918
そ の 他 流 動 資 産	5,085,806	0.0	5,085,806	未 払 費 用	31,969,537	0.1	31,856,910
				前 受 金	12,331,500	0.0	12,331,500
				賞 与 引 当 金	217,459,909	0.6	211,619,175
				法定福利費引当金	40,165,461	0.1	40,396,652
				そ の 他 流 動 負 債	680,883,783	2.1	434,824,460
				繰 延 収 益	4,572,869,478	13.6	4,039,859,679
				長 期 前 受 金	18,992,922,125	56.7	17,807,564,393
				長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額	△ 14,420,052,647	△ 43.1	△ 13,767,704,714
				負 債 合 計	22,213,005,812	66.3	20,293,926,414
				資 本 金	4,457,610,503	13.3	4,456,123,576
				資 本 金	4,457,610,503	13.3	4,456,123,576
				剩 余 金	6,823,727,544	20.4	6,384,803,571
				資 本 剩 余 金	13,356,663,006	39.9	13,005,828,263
				利 益 剩 余 金	△ 6,532,935,462	△ 19.5	△ 6,621,024,692
				〔 前 年 度 末 残 高 〕	△ 6,621,024,692		△ 6,583,778,233
				〔 当 期 純 利 益 〕	88,089,230		△ 37,246,459
				資 本 合 計	11,281,338,047	33.7	10,840,927,147
資 产 合 計	33,494,343,859	100.0	31,134,853,561	負 債 ・ 資 本 合 計	33,494,343,859	100.0	31,134,853,561

注 構成比は、資産項目にあっては資産合計額に対する割合、負債・資本項目にあっては負債・資本合計額に対する割合です。

